

# 会報

## 第81号

平成11年10月

第八一回評議員會議事錄	60
第八二回評議員會議事錄	4

大学審議会「大学院部会における審議の概要―大学院入学者選抜の改善について―(部会から総会への報告)」	
(平成一二年七月八日)	132
に対する意見	

会員名簿・役員名簿・委員会委員名簿	138
-------------------	-----

大学基準協会 設置・廃止委員会一覧	193
-------------------	-----

大学基準協会 刊行物一覧	200
--------------	-----

受贈大学年史等目録(追録5)	207
----------------	-----

事務局日誌	210
-------	-----

財団法人 大学基準協会



# 松田武彦元会長追悼の言葉

内 藤 喜 之

顧みますと、先生は社会人として学界人として、激動の二〇世紀の中で、日本と苦楽を共にし、善意をもつてそして世界的視野をもつて日本の発展に尽くされたひとであります。

先生は一九四三年東京帝国大学工学部造兵学科を卒業されると、直ちに海軍軍務に服され、魚雷の製造、特殊魚雷の開発に従事されたと聞いております。

一九四五年海軍技術大尉で復員され、一九五〇年東京大学機械工学専攻特別研究生前期を修了されると、同年第一回ガリオワ留学生としてカーネギー工科大学に留学されました。魚雷製造を通じて生産管理技術の必要性を痛感されておられたことから、カーネギー工科大学では工業経営を専攻され、一九五五年に博士課程単位取得満期退学で帰国されました。その帰国も、軍務に服した前歴から、望ましくない外国人と認定され、二四時間以内の強制退去であつたと聞いております。

一九五五年、帰国後直ちに東京工業大学経営工学科助教授となり、学界人としての活動を始められました。

先生の研究は、日本の経営組織論、ORの実施理論、システム科学の経営組織論への適用、組織知能学の基礎作りと広範囲にわたっておられます。

先生が活躍を始めた初期の頃は、日本は管理科学分野の後進国として、外国特に米国からの学問導入の時期であつたそですが、学問的蓄積と堪能な語学力を駆使され、日本に管理科学を根ずかされました。それと同時に日本的経営組織論の研究を通じ、日本独自の学問的自立を目指し、やまと言葉を使つた松田経営学とよばれる経営組織論の構築を行なわれました。

このよき創造性を視野に入れた研究努力の中から、先生の最後の研究分野である組織知能学が創られたと思います。組織知能学は、経営情報学の基礎として、経営学と情報学を統合する視点として世界に先駆け提唱されたもので、その研究成果は諸外国から注目されています。

先生の本当の偉大さは、研究者として国際的に評価される業績を上げられたことばかりでなく、学界の中での行政的活動、学界と社会での接点での活動に指導的役割を果たされたことだと思います。

先生は、日本最初の大学院のみのスクールである東京工業大学総合理工学研究科の発足に大きな貢献をされ、一九七八年から一九八〇年まで同研究科の研究科長を勤められました。そして一九八一年から一九八五年まで同大学の学長をなされ、この間に生命理工学部発足の基礎作りをされました。生命理工学部の発足は、東京工業大学にとって画期的なことであつたばかりでなく、その後の推移を見ると、日本の学界、産業界に大きな好影響をもたらしたと評価されるべきもので、先生の先見には敬意を払わざるを得ません。

先生は、東京工業大学退官の後は、産能大学学長に就任され、同大学に日本初の経営情報学部および経営情報学研究科を創設されました。

また新しい時代の学会として、日本OR学会、経営情報学会、システム監査学会、システムインテグレーション協会を設立され、この分野での日本の発展の基礎作りをなされました。

文部行政一般についても大いに活躍され、一九八二年から一九八五年まで国立大学協会副会長、大学入試改善特別委員長、そして当協会、大学基準協会の会長を一九八四年から一九八五年まで勤められておられます。

対外的活動は文部行政に限らず、総務庁、通商産業省の各種委員顧問も勤められ、通商産業大臣より情報化貢献個人賞を受けられる等おおきな貢献をされておられます。

先生はよく『私は仕事屋だ』ともまた『一九四五年以降は余生だ』とも申されておられました。その言葉の通り、先生は必要な所には臆せず飛び込まれ、結果として広範囲にわたつて第一級の仕事をなされました。そして自己の利益にとらわれず活動されたことが先生に大きな信望が集まつた所以であろうと思ひます。先生の偉大さの前には、先人を超えてなどとは軽々しくは申上げられませんが、後輩として先生の遺産を一層華開かしていく所存であります。先生どうぞ安らかにお休み下さい。

(ないとう・よしゆき 本協会理事・東京工業大学学長)

## 第八回評議員會議事錄

一、日 時 平成二年三月一八日（木）

午前十時～午前一時四〇分

二、場 所 如水会館（二階スターホール）

（東京都千代田区一ツ橋二一一一二）

三、出席者

議長 鳥居泰彦（慶應義塾大学）

岡田 晃（金沢大学）、丹保憲仁（北海道大学）、  
山住正己（東京都立大学）、大南正瑛（立命館大学）、  
小出忠孝（愛知学院大学）、岸本忠三（大阪大学）、  
学）、児玉隆夫（大阪市立大学）、小坂二度見（岡山  
大学）、石川 啓（関西大学）、今田 寛（関西学院  
大学）、杉岡洋一（九州大学）、大谷啓治（上智大  
学）、磯野可一（千葉大学）、外間 寛（中央大  
学）、松尾 稔（名古屋大学）、荒川正昭（新潟大  
学）、瀬在幸安（日本大学）、石 弘光（一橋大  
学）、清成忠男（法政大学）、大橋英五（立教大  
学）、菅野卓雄（東洋大学）、平野 実（久留米大  
学）、武重千冬（昭和大学）、葛谷昌之（岐阜薬科大  
学）、出生正芳（専修大学）、ハンス ユーゲン・マ  
ルクス（南山大学）、石川達也（東京蘭科大学）、石  
井吉也（愛知大学）、中村経紀（麻布大学）、赤岩英

夫（群馬大学）、絹川正吉（国際基督教大学）、中川  
徹子（聖心女子大学）、西川哲治（東京理科大学）、  
日下 晃（武庫川女子大学）、櫻井良文（大阪工業  
大学）、赤木靖春（岡山理科大学、加計 勉代理）、  
佐藤登志郎（北里大学）、水野清一（愛知工業大  
学）、後藤 淳代理）、南原利夫（星薬科大学）、富塚  
丈太郎（東京経済大学）、佐川寛典（大阪歯科大  
学）、阪本靖郎（神戸商科大学）、飯島俊郎（実践女  
子大学）、常葉恵子（聖路加看護大学）、小谷 誠  
（東京電機大学）、木下光一（獨協大学）、北原保雄  
（筑波大学）、北川紀男（桃山学院大学、稱別正晴代  
理）、柳井道夫（成蹊大学）、土橋信男（北星学園大  
学）、川面博司（城西大学）、有山正孝（電気通信大  
学）、黒田壽二（金沢工業大学）、大東百合子（明海  
大学）、鷺尾正昭（武藏大学）、櫻井 純代理）、佐藤  
東洋士（桜美林大学）、谷口弘行（神戸学院大学）、  
國岡昭夫（青山学院大学）、長澤雅男（愛知淑徳大  
学）、小林素文代理）、吉田泰輔（国立音楽大学）、高  
野邦彦（高千穂商科大学）、出村 彰（東北学院大  
学）、倉松 功代理）、関谷類二（豊田工业大学、永

澤 满代理（横浜市立大学）、新井武利（昭和薬科大学）、大澤俊夫（麗澤大学、廣池幹堂代理）、千野榮一（和光大学）、春田一夫（九州国際大学）、堀川徹志（京都外国语大学、森田嘉一代理）、松井道夫（共立薬科大学）、佐藤辛一（恵泉女子学園大学、荒井 献代理）、和多秀乘（高野山大学）、村中祐生（大正大学）、田中俊六（東海大学）、樋口康子（日本赤十字看護大学）、雨宮眞也（駒澤大学）、秋野豊明（札幌医科大学）、吉田熙生（城西国際大学、水田宗子代理）、渡邊良雄（上武大学）、高崎直道（鶴見大学）、三善清達（東京音楽大学）、岩崎俊一（東北工業大学）、清水義昭（二松学舎大学）、手島孝（熊本県立大学）、坂田 勝（拓殖大学、大塙利實代理）、佐藤自郎（名古屋学院大学）  
委任出席——宮本美沙子（日本女子大学）、訓覇暉雄（大谷大学）、長尾 真（京都大学）、江口吾朗（熊本大学）、西塚泰美（神戸大学）、上田賢治（國學院大学）、青柳正規（東京大学）、内藤喜之（東京工業大学）、岡村哲夫（東京慈惠会医科大学）、松田藤四郎（東京農業大学）、八田英二（同志社大学）、阿部博之（東北大學）、池田高良（長崎大学）、早川弘一（日本医科大学）、原田康夫（広島大学）、栗田健（明治大学）、北畠典生（龍谷大学）、奥島孝康

（早稲田大学）、松澤員子（神戸女学院大学）、船本弘毅（東京女子大学）、大橋寿美子（同志社女子大学）、大場建治（明治学院大学）、小野 繁（岩手医科大学）、田代 裕（関西医科技大学）、野田起一郎（近畿大学）、片山 仁（順天堂大学）、高倉公朋（東京女子医科大学）、松永希久夫（東京神学大学）、齋藤史郎（徳島大学）、中原 爽（日本歯科大学）、志村尚子（津田塾大学）、森 陽（東京薬科大学）、吉沢英成（甲南大学）、相賀一郎（大阪府立大学）、小倉芳彦（学習院大学）、市川太一（広島修道大学）、白井善康（大阪学院大学）、南 博方（成城大学）、内藤幸穂（関東学院大学）、城塚 登（独立女子大学）、大橋秀雄（工学院大学）、人見楠郎（昭和女子大学）、橋本武人（天理大学）、渋谷 健（東京医科大学）、高橋和郎（鳥取大学）、岡島達雄（名古屋工業大学）、白子忠男（姫路工業大学）、石田重森（福岡大学）、比嘉清松（松山大学）、吉村美枝子（神戸海星女子学院大学）、加藤 寛（千葉商科大学）、冲永莊一（帝京大学）、福井直敬（武藏野音楽大学）、坂誥秀一（立正大学）、新家莊平（兵庫医科大学）、佐藤泰正（梅光女子学院大学）、梶山孝金（梶山女子学園大学）、鈴木幸壽（和洋女子大学）、須藤 淳（神戸市外国语大学）、佐伯弘治（流通経

済大学)、友枝重俊(神戸松蔭女子学院大学)、宮地  
茂(福山大学)、仲井 豊(愛知教育大学)、谷本  
貞人(関西外国语大学)、戸田安士(金城学院大  
学)、桜井邦朋(神奈川大学)、山崎一穎(跡見学園  
女子大学)、岡本靖正(東京学芸大学)、中川秀恭  
(大妻女子大学)、雑賀美枝(ノートルダム清心女子  
大学)、船越正也(朝日大学)、鮎川恭三(愛媛大  
学)、角松正雄(熊本学園大学)、西 恵三(広島女  
学院大学)、安部元雄(宮城学院女子大学)、井上一  
清(エリザベト音楽大学)、福田國彌(大阪電気通  
信大学)、池田正澄(京都薬科大学)、中山義崇(熊  
本工業大学)、中尾セツ子(清泉女子大学)、黒正清  
治(足利工業大学)、村上隆太(西南学院大学)、山  
名伸作(阪南大学)、岡田典夫(茨城キリスト教大  
学)、岡田尚壯(金沢学院大学)、松田英毅(くらし  
き作陽大学)、片岡照子(白百合女子大学)、堀井憲  
爾(大同工業大学)、原田 尚(獨協医科大学)、廣  
田叡一(ノートルダム女子大学)、青野一哉(福岡  
歯科大学)、富田喜内(北海道医療大学)、堀川清司  
(武藏工業大学)、前田常作(武藏野美術大学)、廣  
中平祐(山口大学)、岸 英司(英知大学)、中尾八  
ジメ(京都精華大学)、門脇楨一(京都橘女子大  
学)、岡田重精(皇學館大学)、富本佳郎(神戸女子  
大学)、小泉 明(産業医科大学)、和田英夫(駿河  
台大学)、諏訪義英(大東文化大学)、鵜川 昇(桐  
蔭横浜大学)、野口鉄也(東邦大学)、大沢 勝(日  
本福祉大学)、山本幸男(武蔵野女子大学)、大石  
武(明治薬科大学)、野々村 昇(活水女子大学)、  
新田政則(京都産業大学)、白砂剛二(長崎総合科  
学大学)、伊東信行(名古屋市立大学)、祖父江逸郎  
(愛知医科大学)、藤本 守(大阪医科大学)、平敷  
令治(沖縄国際大学)、赤池志郎(神奈川工科大  
学)、山崎良也(九州産業大学)、木村真佐幸(札幌  
大学)、齊藤晴男(四国大学)、小野功龍(相愛大  
学)、谷岡郁子(中京女子大学)、池川信夫(新潟医  
科大学)、加藤勝康(青森公立大学)、服部正中(亜  
細亞大学)、小倉保己(石巻専修大学)、東 隆眞  
(駒沢女子大学)、

(評議員)二〇名中、出席八七名、委任出席一二六  
名

#### 特別出席者

大谷隆一(判定委員会委員長、京都大学)  
三宅事務局長

#### 四、議事日程

- 1 平成一一年度事業計画に関する件(第一号議案)
- 2 平成一一年度取支予算に関する件(第二号議案)

3 維持会員への加盟・登録に関する件（第三号議案）

「相互評価」の認定に関する件（第四号議案）

「改善報告書」の検討結果について

6 その他

(1) 平成一一年度大学評価セミナー開催について  
(2) 財団法人大学基準協会のホームページ開設について

### 五、議事

三宅事務局長　お待たせいたしました。時間をちょっと経過しましたが、評議員会開催の手続に入らせていただきます。

それでは、ただいまから評議員会出席者数及び成立要件につきましてご報告いたします。現在、ご出席の評議員の方は七五名でございます。委任出席という評議員の方は一二六名でございます。委任出席といつて、あわせて二〇一名でございます。評議員会の総数は二二〇名であります。評議員会は、成立要件は一一名以上とすることになつております。現在、その要件を満たしております。以上、ご報告いたします。それでは会長、お願ひいたします。

議長（鳥居会長）　それでは、ただいまから基準協会の第八回評議員会を開催いたします。お忙しいところ

ろをご参考賜りましてありがとうございます。本日は、重要な議題、平成一一年度事業計画、それから平成一一年度収支予算等、お諮りをいたす会議でございます。毎度、この春の評議員会では、大体午前中いっぱい、先生方のお時間をいただくことになりまして大変恐縮でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。目標といたしまして、十一時四十五分ぐらいまでに議事を終えまして、懇親会に移りたいと考えております。なお懇親会の時間は、実は、役員会を同時並行で開催いたしますので、懇親会では、役員があまり長い時間、出席できないかもしれません、お許しをいただきたいと思います。

もう一つ、お願いがございますが、あらかじめお知らせしてございます第一号議案　平成一一年度事業計画、第二号議案　平成一一年度収支予算と、この一番大事な議案でございますが、ご担当の丹保副会長の飛行機が、ただ今、少し遅れております。この議案は、やはりご担当の副会長がおられるところで議したいと思いますので、後ろに持つていくことにさせていただきたいと思います。そこで、今日の議事は、第三号議案　維持会員への加盟・登録に関する件、ここから始めたいと思いますので、お許しをいただきたいと思い

### △日程第三 維持会員への加盟・登録に関する件（第

#### 三号議案）△（日程変更）

それでは議事に入らせていただきますが、維持会員への加盟・登録に関する件。これは、いわゆる維持会員として加盟したいというご希望をご提出の大学につきまして、「加盟判定審査と相互評価に関する規程細則」第一二条というのに基づいて、報告して頂きますものでございます。この件につきましては、京都大学の大谷隆一先生が判定委員会の委員長をお務めでございます。大谷先生から、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**大谷判定委員会委員長（京都大学）** 京都大学の大谷でございます。ご説明申し上げます。維持会員への加盟・登録に関する件でございますが、今年度から、評議員会にも簡単な資料が配付されておりますので、第3号議案と出ております資料をごらんください。維持会員として加盟・登録する大学は、次のとおりでございます。案でございますが、一七大学四七学部でございます。「平成一〇年度判定委員会の判定結果報告について（概要）」でございますが、二枚にわたります資料に従つて説明申し上げます。

- ① 加盟判定審査の経過について
- ② 今年度の評価体制についてでございますが、今

年度は、第三回の大学評価となりますので、過去二回の経験から、今年度は、判定委員会の組織体制を早期に確立し、より十全な判定を行うことを目的として、大学評価の申請書の提出期間を、従来の八月末日から五月末日と三ヶ月早く変更いたしました。これによつて、かなり丁寧な作業が行えたと思います。

分科会の編成に当たつては、昨年度の反省を踏まえ、一分科会の人数を最大五名までとし、一分科会が担当する学部数を四学部までとして、一分科会の負担を軽減するとともに、一大学の審査にかける時間にゆとりを持たせました。

さらに、昨年八月には相互評価委員会並びに判定委員会の正・副委員長合同打ち合わせ会において、今年度の審査・評価の方針の確認を行つております。

② 申請大学についてでございます。その一枚前に大学名が書いてありますとおり、平成一〇年度加盟判定審査の申し込みがありましたのは、賛助会員校一七大学（四七学部）でございました。

③ 評価の作業についてでございますが、今年度は、判定委員会のもとに四つの大学審査分科会を設置し、一七大学を分担して審査を行いました。そこで、は、それぞれの大学の理念・目的をはじめとして、教育研究上の組織、教員組織、施設・設備、財政、管理

運営、学生に関する事項など、大学を総合的に判定すると同時に、その大学の自己点検・評価システムが、その大学の理念・目的の実現に向けた一層の発展のため実際どれだけの効果を發揮しているかという点についても審査を行いました。

また、申請大学の学部・学科・大学院研究科等については、教育学系専門審査分科会、文学系第一専門審査分科会、文学系第二、外国語・国際学系、社会学系、法学系、経済学系第一、経済学系第二、経営学系第一、経営学系第二、工学系第一、工学系第二、医学系、薬学系、体育学系、それから音楽学系の、計一六専門審査分科会を設置いたしまして、各学問分野の特徴性に配慮しながら、学部・学科・大学院研究科等の理念・目的、教育課程とその履修方法、教員組織、教育研究指導のあり方、教育研究上の成果、教育研究用施設・設備など、教育研究にかかる諸事項を中心審査を行いました。

## 二 加盟判定審査結果の報告について

審査の結果としては、以上一七大学は、いずれも大學基準に適合しているものと判定いたしました。ただし、改善充実のために、次のとおり勧告・助言を付すことが適当である旨の結論に達しました。勧告を付した大学は、一七大学中一四大学。助言を付した大学

は、助言の中に二つございまして、長所の指摘に関わるものは、一七大学で全大学。問題点の指摘に関わるものは、一六大学。参考意見を付した大学は一二二大学でございます。

なお、各大学への勧告・助言（案）は、昨年度同様、以下のよほな方針に基づいて作成されました。

勧告・助言には、各分科会の主査報告の総合評定を参考に作成した「前文」を付すこととし、そこには、自己点検・評価の結果を生かした大学の質的向上を図るよう、一層の努力を期待する内容の一文を盛り込んでおります。

それから、勧告・助言を作成するに当たっては、加盟判定審査が資格審査的性格を有しているという点に鑑み、過去二回の加盟判定審査の方針を踏まえ、勧告として付すのが適当であるか、あるいは問題点の指摘に關わる助言として付すのが適当であるかを慎重に判断し、これを作成いたしました。また長所の指摘に関わる助言についても、各大学の持つ長所を一層伸長させる観点から、かなり積極的に付すことについたしました。さらに、各大学が一層の改善・改革を進めていく際に参考となると思われる意見についても、「参考意見」として付しました。

## 三 改善報告書の提出について

加盟判定審査の結果、協会から「勧告」、「助言」、「参考意見」に付された大学は、「勧告」及び問題点の指摘に関わる「助言」については、改善報告書の提出が義務づけられております。問題点の指摘に関わる勧告や助言が付された全一七大学から、改善報告書が提出されることになりますが、その提出期限は、前年度同様三年後とすることといたしました。

以上でございます。報告を終わります。

議長（鳥居会長） 大谷先生、ありがとうございます。この件につきまして、ご審議をいただきたいと思ひますが、何かご意見がございましたら頂戴したいと思ひます。特にございませんようではあります。この件につきまして、ご提案のありました維持会員への加盟・登録に関しまして、一七大学をお認めいただきたいと思ひますがいかがでしょうか。ご承認をお願いします。（拍手）ありがとうございました。

それでは、ご承認をいただいたこととさせていただきます。

#### 〈日程第四 「相互評価」の認定に関する件（第四号議案）〉

続きまして、議題四にまいります。今度は、会員校同士の「相互評価」でございますが、「相互評価」の

認定に関する件をお諮りいたします。こちらのほうは、「加盟判定審査と相互評価に関する規程細則」の第二五条というものに基づいて報告して頂きますが、ご担当は、相互評価委員会の委員長で大南副会長でございます。大南先生からご報告をお願いいたします。

大南相互評価委員会委員長（立命館大学） 立命館大学の大南でございます。座つたままで報告をさせていただきます。

第四号議案という形で、お手元に二つの資料がございます。それを、ちょっとごらんいただきたいと思います。第四号議案のところに書いてございます相互評価の認定に関する本日の提出案件は、そこに書いてございます一二大学に対します相互評価の認定を、これからご提案をすることをございます。

一枚目を、ちょっと見ていただきたいと思います。先ほど大谷先生からご説明のあつた部分で、少し重複するところは飛ばさせていただきまして、相互評価の経過についての②からご説明をいたします。相互評価申請大学は、今、申ました第四号議案にござりますように、私立大学の朝日大学から、私立大学の武庫川女子大学まで計一二大学でございます。

このたび、国立大学はございませんで、私立と公立でございます。それは、維持会員校の一二大学から四

二学部、二部を含みますと、五一学部ということになります。

相互評価は、ご出席の先生方は既に御承知のように、維持会員校によります同僚評価であり、平成八年度から出発をいたしました。いわゆる、英語で言うピア・エバリュエーションでございます。現在、維持会員は二二〇校でございまして、少なくとも、維持会員校は一〇年に一回、この相互評価を受けることになります。そういうことで、英文名では、これをリアクレディテーションというように、外部的には公表しております。

ア・エバリュエーションでございます。現在、維持会員は二二〇校でございまして、少なくとも、維持会員校は一〇年に一回、この相互評価を受けることになります。そういうことで、英文名では、これをリ

アクレディテーションというように、外部的には公表しております。

③でございますが、この評価作業でございます。本年度の相互評価委員会のもとで、四つの大学評価分科会を設置いたしました。そうして一月から二月にかけまして、延べ四回の大学評価分科会を開いております。この大学評価分科会は、この大学基準協会の規程によりまして、二〇名から構成された相互評価委員会全員が分担をすることになります。しかも、

国・公立が一〇名、私立大学から一〇名という形で、これは評議員会の各代表校の方々による投票によつて、上位校から選出された各相互評価委員会委員が、この大学評価分科会を担当することになります。そつとして、それぞれの大学の理念・目的をはじめ

として、教育研究上の組織、教員組織、施設・設備、財政、管理運営、学生に関する事項など、大学を総合的に評価するということで、英語名ではインスティチューションアルアクレディテーション、あるいはインスティチューションナルエバリュエーションというよう呼んでおります。その大学の自己点検・評価システムが、その大学の理念・目的の実現に向けた一層の発展のために、実際、どれだけの効果を發揮しているかという点についても、評価を行つたわけでございます。

他方、申請大学の学部・学科・大学院研究科等につ

いて、一六の専門評価分科会を設定させていただいております。

これは、専門分野ごとにくるものでございまして、一〇月から二月にわたりまして、延べ一

六回の専門評価分科会が行われました。これに参加さ

れた委員の方々は、相互評価委員会のメンバーを含め

まして、外部から多くの教育研究の第一線にかかわ

つておられる先生方のご参加を得て行いました。六七

名の方々のご協力を、本年度は得ております。

設置をいたしました専門評価分科会は、そこに書い

てあるとおりでございまして、文学系第一専門評価分

科会から、総合科学系専門評価分科会の一六でござい

ます。これは、通例、文部省が大学設置審査で行つて

おります専門委員会というのがあるのですが、それよ

りもかなりきめ細かく、最近のさまざまな新しい学問分野に照応した形の分科会を設定するというように努力をいたしております。

各学問分野の特殊性に配慮をいたしながら、学部・学科・大学院・研究科・病院を含みます。あるいは、図書館等の学術情報センター、様々な学術研究センターも含みます。そういうものの理念・目的、教育課程とその履修方法、教員組織、あるいは教育研究指導のあり方、教育研究上の成果、あるいは教育研究施設・設備など、教育研究にかかる側面を中心に行なっておりました。

なお、評価の過程においては、提出資料に不明確な点が見られました二つの大学につきましては、はじめ当該大学に対してヒヤリングを行なう予定をしていましたが、事情がございましてできませんでしたので、追加資料の提出を求めまして評価の厳正を期したわけでございます。本年度からは、この相互評価では、可能な範囲でヒヤリングを積極的に行おうということを申し合わせております。

二番目にまいります。相互評価結果の評価でござります。相互評価の結果として、先ほどの議案第四号に記載されておりました朝日大学以下、一二大学に対しまして、助言を付した大学は、一二大学すべてでござ

います。即ち、長所の指摘に関わるもの、問題点の指摘に関わるものすべてでございます。それから勧告を付した大学は、一二大学中八大学でございます。それから、参考意見を付した大学が一二大学すべてでございます。これは、先ほども申しました大学評価分科会を、一〇月から一二月にかけて延べ四回、あるいは正・副委員長、幹事打合せ会を、やはり八月から一二月にかけて二回行なって、その後二日間にわたって開催された相互評価委員会におきまして総合的にこの相互評価の結果をまとめたわけでございました。

それから三番目でございます。改善報告書の提出でございますが、「勧告」及び問題点の指摘に関わる「助言」につきましては、改善報告書の提出が義務づけられております。したがつて、本年度は、問題点の指摘に関わる「助言」と、「勧告」が付された全一二大学から、改善報告書が提出されることになります。そのようにお願いすることになりました。その提出期限は、前年度同様三年後とすることを提案したいと思います。

今後の予定でございますが、三月三一日に最終の相互評価委員会を開催いたしまして、相互評価委員会メンバー並びに外部からご協力を賜りました主査の先生

方にもご出席をいただきまして、本年度の相互評価についての意見交換を行うことになつております。それとともに、また来年度に、本年度のいろいろなプラスの面、マイナスの面、あるいは改善すべき点等を加えて、来年度にそれを生かしたいと思つております。

最後に、そこに書いてございませんが公表でございますが、本日以降のところで、最終的に理事会の議事を経まして、大学名と全体的な特徴点については、マスコミに対して文書による公表を行つことになつております。もちろん、公表につきましては各大学が主体的に公表されることを、基準協会としてはお勧めを申し上げております。以上でございます。

**議長（鳥居会長）** 大南先生、ありがとうございます。相互評価の認定に関する件につきまして、ただいまのご報告、ご質問あるいはご意見等がございましたら、どうぞお願ひをいたします。

特にございませんようでしたらば、お諮りをいたしますが、ただいまのご報告にありました一二大学の相互評価結果をご承認いただきたいと思ひますが、よろしくございましょうか。（拍手） ありがとうございます。

以上で二つの当協会の大重要な仕事であります維持会員への加盟登録と相互評価と、平成一〇年度の大重要な

仕事を終えさせていただきました。最初にございさつをすべきだったかもしれませんのが、この後、これから国のはうで第三者評価機関といったようなものもつくることになるようでありますので、そちらになりますと、私どものこの維持会員への加盟判定審査、それから相互評価というアクレディテーションの仕事は、また新しい仕事としての意味を持つてくると思います。今後、いろいろと先生方のご意見を伺いながら、当基準協会の役割を鮮明にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 八日程第五 「改善報告書」の検討結果について

それでは議題五にまいります。議題の五は、ただいまの相互評価等にございましたように、既に今までに行いました審査におきまして改善報告の提出を求めているものにつきまして、平成一〇年度に提出期限を迎えた大学からの改善報告書が出てまいりました。やはり、これを大南相互評価委員会委員長のもとで、改善報告書の検討をお願いしておつたものでござりますが、検討の結果についてご報告をお願いしたいと思います。それは大南先生、よろしくお願ひいたします。

**大南相互評価委員会委員長（立命館大学）** それで

先生方のお手元に、平成一〇年度改善報告書提出大學一覧というものを、今回の評議員会から提出をさせさせていただきました。そこに書いてござりますように、愛知学院大学から桃山学院大学まで、計二九の大学に対する、先ほど私が申し上げました三年

後に改善報告書を出すという、そういう文脈のご報告でございます。ちょっと内容についてご報告をいたします。大学基準協会は、従来行ってまいりました平成七年度までの適格判定制度から平成八年度に新しい大學評価システムを積極的に取り入れて、現在、加盟判定審査と相互評価を行っているわけでございます。したがって、平成七年度までの適格判定制度において、維持会員への加盟登録を行った大学・学部については、勧告が付された場合には、改善報告書を提出願うことになります。

また平成八年度以降は、新しいシステムによる大學評価を受けた大学について、勧告あるいは問題点の指摘に關わる助言が付された場合に、期限つきで改善報告書の提出を求めております。

本年度は、そこにございますように、愛知学院大学から桃山学院大学まで、計二九の大学でございます。これは、平成七年度までの適格判定制度によるものが二七大学、それから加盟判定審査によるものが二大学

を含んで、計二九から改善報告書が提出されました。そうして、昨年の一〇月から本年の一月にかけまして、現在の大学基準協会の規程によりまして、これは相互評価委員会で行うということになりましたので、その改善報告書の検討を行いました。

そうして、二月五日開催の相互評価委員会並びに二月二二日開催の理事会で承認を得まして、これを二九の各大学に結果報告することになつております。具体的に報告された事項ごとに私どもが検討した結果は四つのグループに分けさせていただきました。一つのグループは、改善への取り組みを概ね評価できる旨、通知をさせていただく場合であります。それから二つのグループは、改善への取り組みや評価はできるのですが、なお改善が望まれるという、そういう二つ目のグループ。今、申しました二つは、報告義務はございません。それから三つのグループが、再度、報告を求めるものです。これは、三年後経過した中での報告を持見したところまだ達成されていないという、相互評価委員会での検討の結果です。それから四つ目が、ちょっと重うございまして、再度、勧告を付すということです。

この四段階で、今、申しました三つのグループと四つ目のグループにつきましては、三年後をめどに、

再度、改善報告書を提出していただくことになります。それで、理事会で、こうしていつまでたっても報告を続けるのかという質問があつたのですが、私どもとしては、表札はずつと立て続けさせていただきたいと、かように考えております。それが、維持会員校としての資格を維持される一つの要件だというふうに、私どもは判断をさせていただいているということです。以上でございます。

**議長（鳥居会長）** ありがとうございます。この件につきましては、何かご意見がございましたら、どうぞお願いをいたします。

**阪本評議員（神戸商科大学）** それぞれのグループに属する大学の数をお教えいただけないでしょうか。

**大南相互評価委員会委員長（立命館大学）** 実は、これは相互評価の結果の場合と同様、どの大学にどういう内容の評価がなされたのかということを、この評議員会では、今までご報告をしていないわけでございます。したがいまして、この改善報告書につきましては、一から四までの、各段階のグループの大学数並びに大学名を述べていないのでございます。しかし、評議員会の全員のご判断が、「いや、それぐらいは評議員会で報告してもいいのではないか」ということであれば検討させていただきたいと思っておりますが。ち

よつとコンサバティブなことを申し上げたようではござりますが。

**阪本評議員（神戸商科大学）** 四つのグループとも、それぞれ複数の大学が入っているのですか。

**大南相互評価委員会委員長（立命館大学）** そうでございます。複数ございます。おっしゃるとおりです。  
**議長（鳥居会長）** ただいまご意見がございましたけれども、この問題は、いざれ大学基準協会としては、方向を、もう一度、検討しなければならない問題だろうと思います。維持会員校の加盟判定審査の問題、それから相互評価の場合、いずれも内容を詳細に公表することは控えておりましたし、今の改善報告も同様でございますが、結局は、一つ一つの学校に、なるべくソフトなプロテクションをかけて差し上げようという発想からだろうと思うのですが、やはり一方では、アクレディテーションを社会に向かって透明性のあるものにしていくということも、また社会から問われているのではないかと思います。

そのようなわけで、ただいまのご意見は、大変重要なご意見だと思いますので、私たちも、常務役員会や理事会で少し議論をさせていただきて、今後の方向について考えさせていただきたいと思います。

同時に、大学基準協会には、本協会のあり方検討委

員会もございますので、そういうふたところにもご意見を伺つて、将来の方向を決めていきたいと思つております。よろしくお願ひいたします。

ほかに何かご意見はございましょうか。

特にございませんようでしたら、議題の五、改善報告書の検討結果についてご承認を賜りたいと思いますが、よろしくございましょうか。（拍手）ありがとうございます。

#### △日程第一 平成一 年度事業計画に関する件（第一号議案）△

それでは、もとに戻りまして議題の一と一、「これをご審議いただきたい」と思ひます。まず議題の一ですが、四月から始まります平成一 年度の事業について、事業計画をお諮りいたします。事業計画（案）

を、丹保副会長、今、ご到着になりましたので、丹保

副会長から、「提案と説明をお願いしたい」と思ひます。先生、ご到着早々で恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

その次の段落、一方、現在、云々と書いてありますところは、特にこのところ、大学のいろいろな形にしての動きが急激に、出てまいりました。国立大学の設置形態に対する議論というのが、大きなものの一つでございます。それから短期大学が四年制化をし始めると、いろいろな状況が、身の回りに起つております。これがどういうふうに、どこでおさまるかというのは、まだよくわかりません。

丹保副会長（北海道大学） 丹保でございます。昨夜、遅くまで北大でよんどころない会議がありまして、今朝一番でまいりまして三〇分遅れました。申しわけございません。座させていただきます。

お手元の第一号議案と書いてありますものに沿いま

して、まとめてご説明をさせていただきます。一ページ目でございますが、平成一 年度の事業計画を策定するに当たつて、どういう問題が考えられねばならないかたかたかということでございます。最初の段落でございます。ご案内のように、いろいろな状況が、社会的にも経済的にも変わつてしまいまして、かつ複雑化してまいりました。さらには、我々を取り巻いております環境は、一八歳人口の激減という大きな変化を、何とか我々は乗り越えていかなければならぬと。したがつて、外的要因である複雑化ということに対しても、多様な個性というようなものが教育の中で求められますし、研究もそれに対応しなくてはいけません。さらには、数が減つてくる一八歳人口にも対応しなければいけないということをございます。

調ではないにもかかわらず、その次の段落にございますように、学生たちがさまざまな要素を求め、かつさまざまな資質を持つた人を、昔よりもはるかに多く受け入れなければならなくなる。

また、その次の段落にありますように大学が、入学の間口を大幅に広げ、多様な能力、経験、文化的背景を持つ学生を受け入れるということで、表現によっては、全体の質的低下というようなこともございますし、別な表現をすれば、さまざま個人性が大学を目指すということでございますから、大衆化・個性化といった問題にどう対応するかということが、大変に大きな事として我々の前に立ちはだかっております。

最後の段落は、この辺の問題に関しまして、大学審議会が答申を出しましたことに関連します。一〇月答

申でございます。卒業時の学生の質、俗に言う出口の質の確保といふようなこと、それから教育活動の評価といつたようなことを、各大学の特性を明確にしながらやつていてほしいということがございます。

最後の行と次のページの一行目にわたるのでございますが、我々がやっております大学基準協会の相互評価に加えて、第三者機関による評価という話が、國から提案され始めております。

したがいまして、多元的な評価システムを重層的に

配置するというような評価構造になつてくる可能性がございますので、我々の基準協会として、どういうふうにこれに対応し、よりよい形で、将来、展開するかということが、今年からは緊急の課題になつてまいります。

二ページ目の二つ目の段落をごらんいただきたいと思います。大学基準協会は、これまでも大学評価の責任主体としての立場から、自己点検・評価をベースにいたしまして、ずっと活動してまいりました。大学人の手で自己点検・評価し、相互に評価するというようなことで、平成七年には評価マニュアルもつくりまして、八年度以降、それに従つて評価をやってまいりました。

この積み重ねの中で、大学の質的な水準を保証するというようなことについて、この協会は働いてまいりましたが、国の第三者評価機関といつたものも出来てまいりますので、それとどういうふうに連携しながらやつていくかと。もしくは、この基準協会が、その中で何を視点にしてやつしていくかというようなことの議論になつてまいります。

新しい評価のシステムが、さまざまな状況で求められております。次の段落になりますが、この協会固有の基準というものを検討してまいりましたが、海外で

もアメリカ型、イギリス型、さまざまな評価の仕方がございます。したがいまして、我々もこれをきちんと勉強して、我々の次の世紀のシステムをつくらなければいけないと考えております。とりわけ、しっかりとデータに基づいて議論をしなくてはいけませんので、二ページ目の下から三つ目の段落に、大学基準協会固有のコンピュータ・システムの整備を前提に、そこに大学評価やその他の活動を通じて得られた情報を蓄積するということで、引き続き協会の大学評価の客観性を高めることに努力を払うことにしたいと考えております。つまり、データベースを確立するというようなことも含めて、蓄積された資料の上で、各大学の相互評価をやっていくということにならざるを得ないということが書いてござります。

三ページ目に移つていただきまして、以上の点を踏まえまして、本年度、平成一一年度では、次の二一項目を立てて考えてみたいということをございます。(1)が、本協会による大学評価を、先ほどお話しがありましたようなことで進めていきたい。(2)基準の諸改定。(3)平成一一年度実施の大学評価のための体制の確立。数も増えてまいりましたので、どういうふうにして進めていつたらいいかということを、きちんと確立したい。(4)大学、大学院等の評価に関する調査検討を

続けたい。(5)大学院改革の実施状況に関する調査研究も続けていきたい。(6)基準協会の五〇周年記念を昨年度させていたきましたが、その五十年史をつくりあげたい。さらに(7)本協会に関する広報活動。(8)本協会の刊行物の主要なものである「JUAA選書」を続けて発行したい。(9)文部省の諸審議会等への対応。今いろいろな審議会が動いております。大学審議会が廃止になる話も出ておりますし、いろいろなことが動きますので、これからそれに適切に対応しなくてはいけない。先ほど申し上げましたように、(10)コンピュータ・システムの整備をしなくてはならない。(11)その他ということをございます。

逐条ごとに概略をご説明させていただきます。二の

①にございます本協会による大学評価の一一番目でございますが、判定委員会と相互評価委員会について、今、お話をいたしましたような形で、慎重かつ綿密に続けてやっていきたいと考えております。したがって、加盟判定審査、相互評価について、今年は、数がたくさん増えてくることが予想されますが、これらをきちんとこなしていきたいということをございます。

二番目が基準の諸改定ということでございます。昨年度も専門分野別に基準のあり方を検討していただき

てまいりました。いろいろな報告書をつくつておりま  
す。学士課程の教育を規定いたします「学士課程基  
準」の設定、それから現行基準の体系的な部分の補強  
といったようなことがございまして、基準委員会にこ  
れをさらに詰めていただくということが、必要になっ  
てしまります。「大学図書館基準」とその解説の見直  
しをいたします。それからマルチメディア等が大変に  
多用されてまいりましたので、遠隔教育等を視野に入  
れた「大学通信教育基準」の改定といったようなこと  
が、必要であろうかと考えられております。

基準作成の方針を確立する中で、昨年度から議論さ  
れております、「工学教育研究委員会」が、基準委員  
会と密接に関連しながら、工学教育に関する基準の設  
定に向けて設定作業を進めます。これは、日本工学教  
育協会や学術会議の第五部等が、今、エンジニアのア  
クレディテーションの話を議論しておりますので、そ  
んなこととも連携しながら進めなければならない機構  
でございます。

獣医学教育につきましては、固有の立場から、昨  
年、大学院基準等を含めてご議論をいただいておりま  
す。  
次の四ページにまいります。平成一一年度の大学評  
価のための体制の確立。理事会、評議員会からご了承

をいただいた上で、平成七年度、『大学評価マニュアル』  
を公にしてまいりました。八年度から、この『マ  
ニュアル』に沿いまして、具体的な実施が進んでおり  
ます。先ほど申し上げましたように、今年度も、組織  
をきちんと整備いたしまして、実施に際して、事務的  
にも遗漏がないように、スムーズに進めたい。それか  
ら、評価の手続を、さらに洗練されたものにしたいと  
いうようなことを考えております。さらに、先ほどお  
話があつたのではないかと思ひますけれども、「大学  
評価セミナー」を実施しておりますし、また、各大学  
からご要請があれば、大学評価の意義とか実施の手続  
等を説明するために、個別の大学にお伺いさせていた  
だきたいというふうに思つております。

さらには、次の④のところを見ていただきたいと思  
います。大学、大学院等の評価に関する調査検討とい  
うことでございます。平成一〇年の大学審議会の答申  
の中では、「第三者評価機関」が、文部省の主体のもと  
に行われるということが提案されております。國・  
公・私立の垣根を越えた大学の関係者が、この基準協  
会でいろいろなことをやつてまいりました。大学評価  
機関としての機能をきちんと果たしながら、さらに第  
三者評価機関としての機能も、もっと強化していくか  
ければならないということにならうかと思ひます。文

部省の「第三者評価機関」の構想というのも、どのような範囲を、どんな組織で、どんな手順でやるかといふようなことも、だんだんにわかつてくると思いますので、それとも連動させながら、柔軟に対応して、さらに意味のある本協会のシステムを、これから考えていかなければならぬと思つております。

いずれにいたしましても、データをきちんととつた上で、それに基づいた評価の経験を蓄積していくといふことが大事でございますので、各大学からいただきました資料もしっかりと蓄積いたしまして、外国のいろいろな調査研究もいたしまして、システムとしてより洗練された、より確かなものにして、大学が、将来、展開するために役に立つ評価をつくっていくということにしたい考えております。ファカルティ・ディベロップメントといったような問題も、まだ我が国ではそんなにポピュラーではございませんので、そんなことも、この協会の仕事になろうかと思つております。

五ページ目の二番目の段落に書いてございますが、大学評価関係の諸団体が外国にもたくさんございますので、それと連携を緊密にいたしまして、相互交流を施しながら、日本の大学評価も国際的に通用するものにしなければならないわけでございます。グローバ

ル・スタンダードの中での評価といふことも、この次の段階では、かなり明確に意識しなければならないことかと思つております。

さらには、次の下のほうに、いろいろ本協会でアンケート調査をしたり、データを集積したことについてのご説明、ご報告が書いてございますが、一番下から二つの段落で、以上のようないい大学評価に関する基礎的調査研究とその成果を背景に、大学基準協会の組織活動のあり方と協会の担う大学評価のあるべき姿を追求するという観点から、本年度は、その改善の方途について具体的提言を行うことを緊急課題としたしております。

その大きな仕事といたしまして、下から二行目になりますような、「本協会のあり方検討委員会」と「本協会のあり方検討委員会小委員会」が、既に活動を、理事会のもとに開始いたしておりまして、その成果を待つて、もしくはいただきながら、本年度は、次にどういう展開をしたらいいかということを、ご議論いただきたいと思つております。

本年度、この六ページの二つ目の段落でございますが、本年度から平成四年五月に刊行しました『大学の自己点検・評価の手引き』について、大学改革がどんどん新しく展開している状況に充分対応しうるよう

に、全面的な調整を図つて、必要ならば改定するといふような審議に入りたいというふうに考えております。

さらには、大学院改革の状況に関する問題で、⑤でございます。

ござります。大学院が、このところ急速に質、量ともに大変に伸びております。したがいまして、大学院に対する審査・評価が、これからどうしても、新しい大きな課題として本協会で取り上げていかなければならぬことになります。ちょうど真ん中ぐらいでござりますが、平成八年度は、「大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会」を設置いたしまして、平成九〇〇年度文部省科学研究費補助金の交付をいただきまして、検討を進めてまいりました。昨年度は、平成九〇〇年度に行つた大学院の研究科に対するアンケート調査を分析、解析していくいただいております。適当な事例を抽出いたしまして、各個別大学についての実態調査もさせていただきました。

これらをもとにいたしまして、これから大学院を整備・充実しようとと考えいらっしゃる方々、各大学のご参考になりますように、この報告書を基にいたしまして、かかるべき出版物を刊行したいと考えております。

下から二つ目の⑥大学基準協会五十年史の執筆・編

纂でございますが、「年史編纂室」で準備をいたしておりますので、今年度も、引き続き執筆分担をお願いいたしまして、完成する方向に持つていきたいと思つております。逐次、進行しております。

⑦本協会の広報活動でございます。今の時代、一生懸命やりましても、それが人の目に触れなければやらなかつたと同じような評価を受けてしましますので、大学評価ということにつきましても、きちんと広報をしていかなければならぬと考えております。刊行物、編纂委員会、特に広報委員会等が中心になります。一層、広報活動を充実させたいと考えております。その核になりますものとして、本会の「会報」と「協会だより『じゅあ JUA』」、それから「JUA選書」等々を刊行していくことを予定いたしております。

昨年度は、高等教育研究の分野について、「大学評価研究」というのを年に一回発刊したいということをお願いいたしまして、「了承を得ております。これから各大学で評価にご尽力いただいている方々、機関等々のご尽力をいただいて、「大学評価研究」の創刊号を発刊する方向で、作業を進めたいと考えております。

⑧「JUA A選書」の刊行でございます。「JUA

「A選書」は九巻までまいりましたが、大南先生が編纂なさいました、「いま、大学の臨時の定員を考える」というところまで、今、進んできております。本年度は、大学院改革研究、先ほど申し上げたようなことを三年以上やつてまいりまして、一応のまとまりに達しましたので、この報告書に、出版物、本としていろいろな方に読んでいただけるように加筆・修正をしていただきながら、「大学院改革を探る」という仮題で一〇巻目を発行したいと考えております。

さらには、今、いろいろなことが大学審議会の答申以後、動いておりますので、その辺のこといろいろ調べ、原稿をお願いいたしまして、行政のスリム化、アウトソーシング等いろいろな問題が起つておりますので、国立大学の将来の形態等々も頭の中に置きながら、七ページの下から五行目ぐらいにありますように、「大学の設置形態と今後の大学運営」という喫緊のテーマについて、「JUAA選書」の一巻として刊行できればよいと考えておりますので、またご支援をいただきたいと思います。

それから⑨でございます。七ページの最下段でござりますけれども、文部省の諸審議会への対応ということでございます。行革の審議会の答申の中を読んでみると、大学審議会といつたよくな、我々の一番近か

つた審議会も廃止をするようにとうようなことも言われております。中央教育審議会というのが強化されるのであろうと思いますけれども、いろいろな審議会で動きがございます。それに対しても適切に対応して、行革の進行とともに我々の協会がどういうふうに、大学の将来のために役に立てるかということに相当早いピッチで対応しなければならないと思つております。

八ページの二つ目の段落でございますが、従来に引き続き、今後とも「会員の自主的努力と相互的援助によって我が国における大学の質的向上をはかる」という本来のこの協会の役目を果していくために、各種審議会等の審議動向を注視し、その要請に応じ適宜、公式の意見書を提出するなど、我が国高等教育政策の形成と、その改善を側面的に支援するための活動を行つていくというふうに取りまとめてございます。

⑩はコンピュータ・ネットワークシステムの整備についてです。平成八年度から、大学評価に関するデータの蓄積を始めました。さらには事務局の業務を、コンピュータに助けてもらってより効率化したり、あるいはインターネットを使つて本協会の事業を外部に発信する等々、コンピュータを使つた情報システムについてのさまざまな仕事が増えてまいりました。本年度も昨年度に引き続きまして、大学評価の際に各大学か

らご提出いただきました大学基礎データ調書等のものを、数量データにして蓄積することができれば、そのデータベースを使ってまた次のことができますので、そういう作業に入り、コンピュータ・ネットワークシステムを、これから相互評価、加盟判定審査の中に取り込んでいくように仕事を始めたいと考えております。

⑪は八ページの最下段でございますが、その他の活動ということで、先ほど申し上げました五〇周年記念事業の一環として、大学基準協会が持つております資料等で、公開に値するもの等は外に出していくたいと思ひます。マイクロフィルム等のものがありまして、これをマイクロフィルムにしておくのがいいのか、コンピュータの中に入れるのがいいのかいろいろ議論もあるようですが、しかるべき形で整備を図りたいというふうに考えております。

以上一項目につきまして、平成一一年度、この協会の仕事を進めたいと考えております。以上でございます。

議長（鳥居会長） ありがとうございました。ただいま、丹保副会長からご説明、ご提案をいただきました平成一一年度の事業計画（案）でございますが、何かご意見、ご質問等がございましたら、どうぞお願ひいります。

いたします。

質問者（氏名不詳） 五十年史は、いつ刊行予定ですか。  
議長（鳥居会長） 今、五十年史はいつ刊行予定かというご質問がありました。事務局で、ちょっとお答えください。

三宅事務局長 五〇周年が終わって一年ちょっとたっておりますけれども、編纂室の目途としては、近々にということで作業を進めております。予定どおりいけばということで、ちょっとと言いつらいのですけれども、ここ一一一年のうちには、完結の方向に編纂室としても努力されておられますので、ひとつよろしくお願いいたします。

議長（鳥居会長） 要するに、なかなか原稿がお願いしたところから上がつてこないということですか。

三宅事務局長 それもございますけれども、当初、三十五年史、それから四十年史と変わってきておりまして、四十年史を完結する作業の過程で大学審議会が設置されまして、また大学設置基準の改正等を含めて、五十年史といました。

そういうことで、ちょっと遅れておりますけどよろしくお願ひいしたいと思います。

議長（鳥居会長） 今回、事業計画（案）を、その他

も含めまして一一項目に分けて、詳細にご説明をいただいておりますが、中には「第三者評価機関」が新たに国のはうでできることに關係する、第四項目等、大切な部分が含まれておるよう思います。何かご意見がございましたらお願ひをいたします。

特にございませんようでしたら、ご提案を申し上げました平成一一年度事業計画（案）をご承認いただくことができましようか。よろしくうござりますか。（拍手）大変ありがとうございます。

## 八日程第二 平成一一年度収支予算に関する件（第二号議案）

それでは、この事業計画（案）を今度はもとにいたしまして、予算案をご提案したいと思います。平成一一年度の収支予算（案）を、小出副会長からご説明、ご提案をお願いいたします。

### 小出副会長（愛知学院大学） 愛知学院大学の小出でございます。

財務を担当させていただいておりますので、平成一一年度の収支予算（案）について説明させていただきます。細かい数字は、先生方に予算（案）をごらんになっていただきと致しまして、主として前

年度と変わりましたところを中心として説明させていただきます。

賛助費。賛助会員の収入でございます。備考に書いてありますように二六四大学で一大学一〇万ということでございまして、昨年より一〇校増えて予算を組んであります。

というわけでございまして、会費収入総額で一〇〇万増でございますが、これが増えなくては協会の収入が増えないということでござりますので、会計とは別

まず、収入の部でございます。収入の部は、平成九

年度取支決算及び平成一〇年度の予算の執行状況並びに一一年度の収入の見通し等によつて、次のように編成させていただきました。まず基本財産運用収入でございますが、前年度並みでございます。二番目は会費収入でございますが、次に当期収入というのが、支出の部の二行前にあります、当期収入の総額が二億二八一七万になつてございますが、そのうちの二億七六五万が会費収入。収入のほとんどが、この会費収入でございます。そのうちの維持費でございますが、維持会員の収入。右側の備考に書いてあります。二二〇大学で一大学が三五万。七四学部で一学部一〇万。あとは二部と大学院等々でございます。その総収入が一億八一二五万と前年並んでござります。

の話でございますが、贊助会員二六四大学が、なるべく維持会員のほうに移つていただけるようご勧誘賜りますと、会計上、非常に楽になるというわけでござります。

次、三番目は基本判定・評価費収入でございます。一三二五万でございますが、これは加盟判定審査費と相互評価費でございます。平成一〇年五月に大学評価申請アンケート調査というものを行つております。それから日常業務を通じまして、どこの大学が申請しそうだというのを、いろいろ状況を勘案させていただいている。そういうものの等を踏まえまして、来年度は、加盟判定審査、新しく維持会員に入るほうでございますが、一四大学三八学部を予定いたしまして六一〇万。それから維持会員の間で相互評価をやるわけでございますが、これは一五大学五三学部を予定いたしまして七一五万。その合計でございまして、前年度より五〇万減になっております。これは、相互評価の数が少し減るのではなかろうかという予定でございます。

次が、四番目の刊行物実費収入は前年並み、次の雑収入も前年並み、任意積立預金取崩収入を今年はいたしませんので、これも前年並みでございます。  
以上、当期収入合計は、一二億一八一七万となりま

す。そして、前年度比五〇万増という形でございます。

次に支出の部に移らせていただきます。支出の部は、全般的に平成一一年度の事業計画（案）に基づきまして、関係費及び毎年度の事業の遂行状況等関係経費を勘案して、ほぼ平成一〇年度支出に近い予算で組んであります。これもまた、増減のところだけを中心にお説明させていただきます。

一番目は事業費でございます。総額が、九九七〇万でございまして、四八五万の増でございますが、そのうちの調査研究費、いろいろな調査に関する諸費用は前年並みでございます。

次のページに移つていただきまして、大きく変わりましたのが、判定委員会費と相互評価委員会費でござります。これが、二八五万と二〇〇万の増でござります。先ほど申し上げました加盟判定審査の大学が一四五大学三八学部を予定するわけでございますが、そのための審査の諸費用です。それから相互評価のほうは、一五大学五三学部を見込んだわけでございますが、その評価の諸費用でございます。これらが、前年より大幅に増えておりますが、先ほど判定・相互評価委員会の報告がありましたがように、各委員会の負担を少なくするために委員会の数を増やして、厳密なる審査・評

価ができるようにということを行つておりますので、一〇年度の決算が出た結果、剩余金等をそついたものを勘案いたしまして、こういつたプラスになつています。理事会評議員会費は前年並みでございます。

それから一番目の管理費でございますが、一億一四

四二万円で、三五三万の増となつていて、これは主として人件費でございます。人件費は、協会の給与規定によりまして、平成一一年度の職員の給与改定、

これは公務員の行政職俸給表に準じて改定を行つといふことになつておりますので、それを勘案して計上いたしております。それから事務費は、すべて前年度並みになつております。

次に固定資産取得費でございますが、これは、先ほど事業計画で説明がありました、協会が、来年度、いろいろな事業を行つたための機械備品等を充実するための費用でございます。例えば移動式書棚の設置費、あるいはコピー機を一台買つ費用だとか、コンピュータ化に伴う機械備品の購入その他でございます。そいつた意味で、前年度より二〇〇万増の七〇〇万が組んであります。

次の基本金積増は前年度並みでございます。

それから特定預金支出でございます。これは、毎度、年度初めの当初予算では〇と計上いたしまして、

実質的には、一〇年度の決算が出た結果、剩余金等を勘案いたしまして、四月の理事会におきまして、一一年度の予算修正を行つわけでございます。その剩余金等を、総事業予定経費として、従来、ここへ修正、計上してくる予定になつております。昨年度は、それが八六九〇万という数字になつて出てきておりますが、年度初めは〇で出てくるわけでございます。

予備費は前年度並みでございます。

以上、当期支出の合計（C）は、二億二八〇二万円となりまして、前年度より七一六二万の支出減になつております。

当期収支差額（A-C）は、当期収入合計から当期支出合計を差し引いた額でございますが、一五万円となつています。

次期繰越収支差額（B-C）は、収入の総合計（B）から当期支出合計（C）を差し引いたものでございますが、三〇万五七一八円となつております。

なお、この平成一一年度の当初収支予算（案）は、一〇年度の收支決算の確定及び判定委員会の加盟判定審査結果報告に基づく維持会員への加入登録等による会員異動などによって修正を行い、その修正収支予算（案）を、四月の理事会を経まして五月の評議員会に提案することになつておりますので、ご了承をお願い

したいと思います。

以上でございます。

**議長（鳥居会長）** ありがとうございました。ただいまご提案を申し上げました平成二年度の收支予算（案）、これにつきましてご審議をいただきたいと思います。ご質問、ご意見等がございましたら、どうぞお願いをいたします。

**土橋評議員（北星学園大学）** 北星学園大学の土橋と申します。今年の加盟判定審査の支出のほうで、判定委員会費、相互評価委員会費が昨年よりも大幅に上がったというご説明がございましたけれども、昨年の場合は、加盟判定審査費あるいは相互評価費と、収入と支出が一致しておりますからこれはよろしいのですが、今年の場合は、収入よりも支出のほうが大幅に上回っております。恐らくいろいろご意見があつて、急に値上げはできないということになつたのでございました。つまり、加盟判定審査費と相互評価費それぞれに対するよりも委員会費のほうが上回っております。差額で約五三五万でしょうか、この点についてはどういうお考えなのでしょうか。値上げをされるのでしょうか、そうではないのでしょうか。次年度として、大学基準協会のほうで五〇〇万ほど、つまり支出を余分に出し

て審査をされるという、そういう予算になつてているわけですが、ご説明願います。

**議長（鳥居会長）** まず小出副会長からご説明いただい

て、その後、私から補足いたします。  
**小出副会長（愛知学院大学）** 従来、審査費・評価費でもって審査・評価を行い、プラスマイナス〇にするという形でやってまいりましたが、それでは各委員に対する負担も多くなり過ぎますので、先ほど話が出ましたように、委員会を増やしまして負担を少なくし、充実した審査・評価内容にしましようということになりました。

そうしますと、このように足らないわけでござります。この不足を負担するべく審査費を値上げしようとすることと、理事会でいろいろ検討をしたのでござります。しかし、「大学基準協会の中で一番大事な加盟判定審査、相互評価、その審査費・評価費を値上げすることによって、皆さん、遠慮されて審査・評価を受けられない」という状況はつくるべきではないと、特に、今、国のはうで「第三者評価機関」をつくろうといふ矢先にそういう値上げは好ましくない。審査費・評価費は現状のままで、大学基準協会全体でそれを負担して、当分、様子を見ようじゃないか」ということが理事会で決まりました。そこでここにありますよう

に判定委員会費・相互評価委員会費が大幅に上がっていますが、審査・評価を受けられる大学の負担は前年並みということになつておるわけでございます。あと会長さん、ご説明をお願いします。

議長（鳥居会長） 「第三者評価機関」が近い将来に誕生いたしますと、なおのこと、今、ご質問のご趣旨にありましたよつた問題が、当協会のかなり深刻な問題になる可能性がございます。大変重要なご指摘をいただきました。

それで、收支予算書の収入の部の備考欄をごらんいただきますと、現在、国・公・私立を問わず各大学が納めてくださつております維持費、賛助費が書いてござります。ここから上がつてくる収入、これがもとになつて、いわばこの収入の中から加盟判定審査の実費、相互評価の実費を補填せざるを得ないよつた状況になつています。

そこで維持費や賛助費を値上げするのか、あるいは、審査・評価の都度、加盟判定審査費や相互評価費をお支払いいただく部分を増やすのかといつ岐路に立つわけですが、もう少し検討したいと思つています。

今、備考欄のことを申し上げましたが、この欄をやらんただいてすぐ気がつくことは、これは大きな大學でも小さな大学でもみんな同じことです。こ

れの大小の調整というのが、このやり方ではできない。そこで、将来はそういうことも含めて、特に私学の場合はそつだと思うのですが、それぞれの学校の大きさに応じたご負担をいただくというようなことができないだらうかと。今的方式ですと、学部の数でのみ調整されているわけでございます。例えば、今、私が会長をしております私立大学連盟では、これに加えまして、学生一人当たり二〇〇円だったか一〇〇円だったかを、もう一項目立ててあります。これは全くの私見ですが、どうしますと、学生数による調整がききますので、そういう方法も考えられる。

そのようなことを含めまして、私どもも、また理事会でこれを検討させていただいて、ただいま大変重要なご指摘をいただきました、加盟判定審査・相互評価の収入と実費とのギャップを埋める方法を考えたいと思つています。

今、大変大切なご指摘をいただきましたが、これは、今、申しましたように、理事会で検討しなければならない重要事項でございます。ありがとうございます。したた。

ほかに何かございませんでしょうか。特にございませんようでしたら、平成一一年度收支予算を、この案の形で進めたいと思いますが、ご承認を賜りたいと

思います。よろしゅうござりますか。（拍手）大麥ありがとうございました。それでは、第一号議案と第二号議案でご承認をいただきました。これから来年度一年間の大学基準協会に従いまして、これから来年度一年間の大学基準協会の運営に当たることにしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、予定いたしました五つの議事は終わりましたので、今度は報告事項、その他に入ります。第六議題 その他ですが、平成一年度大学評価セミナーの開催につきまして、大学評価セミナーについては、ここ数年、大南副会長が大変精力的にご活躍、これまた大変なボランティアのお仕事なのですが、やつてくださいとおられます。大南先生から、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

**大南副会長（立命館大学）** お手元に第二回大学評価セミナーの開催についてという資料がございますので、それを中心にご説明申し上げます。これは第二回

ということになつておりますのは、従来の大学評価説明会を大学評価セミナーと名称に変えて第二回目といふことでございます。

今回は、そこに書いてございます日時、場所で行つたないと考えております。特に、プログラムをちょっと見ていたくとわかるのですが、第二部のところ

で、平成九年度大学評価を受けた大学からの報告をお願いするということにいたしております。ただ単なる説明会だけではなくて、そういう評価を受けた大学のいろいろな貴重なご経験をご発表願おうということです、プログラムを少し豊富にいたしまして、大学評価セミナーという形にさせていただいております。

それで、第二部で報告する大学でございますが、四月一五日福岡では、岡山大学、熊本県立大学、甲南大学の三大学にお願いをするということで折衝をさせていただいております。四月二〇日（火）は京都でございますが、関西大学、名古屋学院大学、龍谷大学にお願いをするということで折衝をさせていただいております。四月二二日（木）は東京でございますが、これは群馬大学、千葉大学、明治大学、立教大学にご参加を賜るということで、現在、折衝を進めさせていただいております。

この大学セミナーでは、大学関係者に私どもが行つております大学評価の特色は一体どこにあるのか、どういう仕組みになつてているのか、その有効性はどのようにあるのかということを中心にして、第一部のところでは説明をさせていただいております。そういう意味で、最初に会長あいさつをいただきまして、あと二つの委員会の委員長が説明を行い、最後に事務局から実

務処理上の問題点、あるいは事務手続上のことをご説明いただくことになつております。

現在、維持会員と贊助会員は、日本の大学の大体八〇%がご参加をいただいているわけです。学部数で言いますと、九〇%でございます。ですから、これだけ多くの日本の代表的な大学がほとんど網羅をしている大学基準協会として、私どもが行つておりますこの大学評価の意義なり、またその有効性を、できるだけこういう機会にご理解をいただいて、できるだけ多くの維持会員が相互評価を受けられると。あるいはまた、贊助会員が維持会員になるための加盟判定審査にご参加いただきために、このセミナーを進めてまいりますので、ご協力を賜りたいと思います。

**議長（鳥居会長）** ありがとうございました。ただいまご説明をいただきましたように、大学評価セミナーを開催してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それから、次にもう一つご報告申し上げたいことがございます。これは、大学基準協会のホームページをインターネットの上で解説する、その準備を進めております。これも大南副会長のもとでワーキンググループを設置して行つております。先生、ちょっとご説明をいただけますか。

**大南コンピューターネットワークシステムの整備に関するワーキンググループ主査（立命館大学）** これは、現在ワーキンググループをつくらせていただきまして、私は先週、基準協会から派遣されて、アメリカの大学評価に関するいろいろなナショナルセンター、あるいは地域別・専門分野別のアカレディテーションセンターを調査して参りました。アメリカも、かなりこういう電子化の方向に積極的な展開を図っております。また私どもも、そういうインターナショナルな関わりも、今後、詰めなければならぬというようになります。また私どもも、そういうインター・ナショナルに考えますので、その一環として、少なくとも大学基準協会のホームページをきちんとつくらなければならないということで、ワーキンググループを発足させました。

ホームページは、もうどこでもあるようなホームページかもしちゃせんが、できるだけ大学基準協会としての特色を持たせようということで、最新情報、お知らせ、あるいは協会の概要、それから大学評価の内容について、組織体制、プロセス、基準などの大学評価の概要について紹介したいと考えています。一つ重

要な点は、維持会員校の名簿でございます。これは、やはり維持会員二二〇を五〇音別及び地域別でリファードできるよういたしたい。あとは、大学基準協会の広報誌『じゅあ』をテキスト及び画像で見られるようしたいということでござります。あとは、このいろいろな質問に答えることのできるページを準備したいということで、四月一日のオープンを目指しております。

以上でございます。

議長（鳥居会長） ありがとうございました。最後にお手元にあと二枚、資料が届いていると思いますが、一つはJ U A A選書<sup>8</sup>『学術研究の動向と大学』。それからもう一つがJ U A A選書<sup>9</sup>『いま、大学の臨時的定員を考える』と、この二冊のパンフレットがお手元にあると思います。ごらんおきをいただきたいと思います。

以上で、予定をいたしました議事はおかげさまで全部終了いたしました。予定より少し早めに終わることができまして、大変、ご協力ありがとうございました。この際、特に何かご発言はございましょうか。ございませんようでしたら、それでは、どうもありがとうございました。

## 平成一一年度事業計画（案）（第一号議案）

### 一、平成一一年度事業計画策定にあたっての基本的視点

今日における学術研究の発展と諸科学の飛躍的進歩とともに、国際化・情報化の進展や生涯学習ニーズの高揚に象徴される社会・経済構造、産業構造の複雑多様な変化という状況の下、一八歳人口急減期に突入したわが国大学は、多様で個性的な教育研究活動を展開するため、その組織機構と教育研究の全般にわたる改革が急務とされている。これまでの大学審議会の答申等を受け、現在行われている様々な制度改革は、このようないくつかの教育研究の個性化・多様化・高度化の促進を求めるもので、各大学が自主的・自律的にその組織機構と教育研究のあり方を模索し改革を実施するための制度基盤を提供するものであった。

一方、現在、資源の有効活用と組織・運営体制の能率性・効率性を視野に入れながら、国の行財政改革の一環として、大学、特に国立大学の設置形態のあり方の問題が国民的論議の俎上に載せられつつあり、こうした問題との関連の中で、国・公・私立の大学・大学院の教育研究上の機能をどう考えていくかが、今後、わが国高等教育改革の最重要の検討課題となっていくものと思われる。

高等教育を取り巻くこうした厳しい状況の中で、わが国大学は学術研究の中心機関としての使命を基本に据えつつ、次世紀に向け社会の知的資産を蓄積し、その利用の核となることが必要である。そして、多様な能力、経歴、文化的背景をもつ学生を受け入れるとともに、こうした学生たちに適切な教育を行っていくためにさらに

育内容・方法の改善・改革を推進する必要性に迫られている。

しかしながら、大学が入学の窓口を大幅に広げ多様な能力、経歴、文化的背景をもつ学生を受け入れることに伴い、わが国大学全体の質的低下がもたらされることへの危惧も一部にはある。そこで、これからの大は、諸科学の発達や社会・経済情勢の変化にも適切に対応しつつ、各々の大学のもつ個性と特徴を十二分に發揮させるべく、その教育研究に創意工夫をこらすとともに、自己の責任において教育研究水準を維持・向上させ大学が社会に対して負っている責任を果たすことが必要となつていて。

この点に関連して、平成一〇年一〇月、大学審議会が公にした「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—（答申）」は、学生の卒業時における質の確保を図ることや、教育活動の評価を通じ、各大学における教育内容・方法の改善を図っていくことの重要性を指摘した。同答申は、また、大學の教育研究水準を確保するための装置として、大学基準協会の「相互評価」機能の充実や、「大学共同利用機関と同様の位置付け」のいわゆる第三者評価機関による評価制度の導入を訴えるなど、多元的評価システムによる重層構造的評価を介して、わが国大学の質を確保することの必要性を強調した。さらに、近年、学術審議会や科学技術会議なども、わが国の学術研究の一層の高度化と公財政配分の適正化などに關わる具体的な提言を行つてきた。

一方、大学基準協会は、これまでも、大学評価の責任主体としての立場から、平成三年の制度改革に伴つて新たに導入された自己点検・評価を、わが国高等教育界に定着させ、各大学の改善・改革に直接結びつくような有効な嘗みとしていくための方途を検討してきた。そして、同じ大学人の手で各大学の自己点検・評価とその結果の客觀性・妥当性を確保し、わが国大学の質的水準を保証し、二一世紀へ向けたさらなる飛躍・発展を支援する

ため、平成七年一月、『大学評価マニュアル』を公にし新たな大学評価の構想を示すに至り、同『マニュアル』に基づいて、平成八年度以降これまで三次に亘って大学評価を実施してきた。そして、今後とも、大学評価の積み重ねの中で、わが国大学の質的水準を保証しその改善・改革を支援していくという協会の大学評価の基本的視点を堅持しつつ、大学評価のための適切な組織体制の確立とその実施手続の一層の改善に向けて鋭意努力していくこととする。

そのための方途として、まず、各大学で當まれる自己点検・評価を含むわが国内外の教育研究評価システムの現状把握を行うとともに、大学基準協会自身がこれまで行ってきた大学評価活動の有効性を検証する活動に着手することが必要である。また、これまで、大学評価の関連において、協会固有の「基準」のあり方の検討を行ってきたが、そうした検討結果を基礎に、海外で実際に運用されている各分野の教育研究上の評価基準に範囲を広げ、その検討を深めていくことも必要である。このほか、現在各大学が行っている改善・改革の状況、大学審議会の提言や文部省の施策に対する各大学の対応状況等を調査分析することを通じて、進行途上にある大学改革の中における本協会の大学評価の位置づけを明確にすることも必要である。以上のような基礎的な調査研究や事業活動を遂行していく中で、各大学の展開する様々な改善・改革を支援する上で、より適切・妥当でかつ国際的通用力を有する大学評価システムの確立とその有効運用に向けた活動を、協会自らの判断と責任において行っていくことが可能となるものと考えられる。

また、大学基準協会固有のコンピュータ・システムの整備を前提に、そこに大学評価やその他の活動等を通して得られた情報を蓄積することにより、引き続き協会の大学評価の客觀性を高めるための努力を払うこととする。

さらに、大学評価に関連の深い協会独自の基準の決定と改定に関する活動も、そうした基準のあり方に関する共通認識の上に立って、引き続き進めていくこととする。

大学基準協会は、一昨年度を以て、創立五〇年の節目を迎え、これを機に、創立五〇周年記念事業を行つた。その中には、さらに継続していくべき事業も含まれており、当初方針に基づいて、それを完遂していくことも、協会の将来に亘る課題となつてゐる。

以上の点を踏まえ、本年度は、以下に示す一一の項目、即ち ① 本協会による大学評価、② 基準の諸改定、③ 平成一一年度実施の大学評価のための体制の確立、④ 大学、大学院等の評価に関する調査検討、⑤ 大学院改革の実施状況に関する調査研究、⑥ 大学基準協会の五十年史の執筆、編纂、⑦ 本協会に関する広報活動、⑧ 「J U A A選書」の刊行、⑨ 文部省の諸審議会等への対応、⑩ コンピュータ・ネットワークシステムの整備、⑪ その他の活動、の諸項目を柱に据え、具体的な協会活動を遂行していくこととする。

## 二、平成一一年度における具体的事業計画

### ① 本協会による大学評価

これまで大学基準協会の中心的事業であつた維持会員への加入並びに学部登録のための大学基準に基づく適格判定は、平成七年度を以て終了し、平成八年度から新たな大学評価を実施し、すでに相当程度の実績を積み重ねてきた。

協会の大学評価に関する各大学の関心は高く、加盟判定審査、相互評価とも今年度も相当数の申請が予想されるが、これまでの実績を踏まえて、組織体制と実施プロセスの改善を鋭意図りながら、引き続き、「判定委員

会」及び「相互評価委員会」を中心に慎重かつ綿密に審査・評価を行っていきたい。

## ② 基準の諸改定

「基準委員会」は、昨年度、これから専門分野別の基準のあり方について検討を行い、同基準の作成方針を報告書に取りまとめた。

今年度は、上記報告書において、学士課程全体の教育を規定する「学士課程基準」の視点の設定の必要性や、現行の各種基準の総体としての体系性の欠如が指摘されたことに鑑み、こうした点も「基準委員会」等でさらに検討していく必要がある。

また、「基準委員会」は、本協会の大学評価における重点評価項目の一翼を占め、かつ各大学の学術研究に関する資料や情報の拠点ともなっている「大学図書館」の方について検討を行い、現行の「大学図書館基準」およびその解説」の見直しとともに、マルチメディアをはじめとする情報通信技術を活用した教育等を含む「遠隔教育 (distance learning)」の概念を視野に入れ、現行の「大学通信教育基準」およびその解説」の改定のための検討に着手する予定である。

ところで今年度は、上記の基準作成方針の確立を模索する中で、すでに昨年度に設置されている「工学教育研究委員会」が、「基準委員会」とも密接に連携しながら、工学教育に関する基準の設定に向け具体的検討作業に着手する。

「獣医学教育研究委員会」も、固有の立場から、獣医学関連の教育課程を置く学部・学科等からの意見なども参考にしながら、獣医学関連分野の評価方法も視野に入れつつ、獣医学教育に関する大学院基準などの見直しに向

けた具体的検討作業を継続して行うものとする。

### ③ 平成一一年度実施の大学評価のための体制の確立

大学基準協会は、理事会、評議員会の承認に基づき、平成七年一月に前記『大学評価マニュアル』を公にし、平成八年度から、この『マニュアル』に則って大学評価を具体的に実施してきた。

今年度においても、協会内部において大学評価実施のための組織体制を整備するとともに、その実施に向け事務手続を進めていくこととする。その際、これまでに実施した大学評価の反省を踏まえて、大学評価手続の一層の改善を図っていく必要がある。

また、協会が行う大学評価の内容・手続をより多くの大学関係者に理解してもらうとともに、大学評価に向けて各大学が行つた点検・評価活動の状況を、これから同様の取り組みに着手しようとする大学に伝えるため、今年度も、「大学評価セミナー」を実施することとする。併せて、大学等の要請があれば、大学評価の意義・実務手続を説明するための会合を、個別大学毎に執り行つていくこととする。

さらに、「判定委員会」とその系列下にある「大学審査分科会」、「専門審査分科会」並びに「相互評価委員会」とその系列下にある「大学評価分科会」、「専門評価分科会」の各委員に対し、「大学評価マニュアル」に盛り込まれた「大学評価」の趣旨とその具体的実施方法を周知してもらうための「説明会」を、今年度も、開催することとする。

### ④ 大学、大学院等の評価に関する調査検討

前記の平一〇・一〇大学審議会答申が、文部省の手になる国立の「第三者評価機関」の創設を指向する中で、國・公・私立の垣根を越えた多くのわが国大学関係者の間から、大学基準協会に対し、大学評価機関としての機能の一層の充実を図るとともに、より客観的で透明度の高い眞の第三者評価機関へと脱皮することを求める声が急速に高まつてきている。

そこで、このいわゆる国立の「第三者評価機関」構想実現に向けた文部省の動静を視野に收めつつ、上記のような大学関係者の要請をも念頭に置いて、大学基準協会は、さらに、本協会の評価の有効性を高めその効果を将来に亘り継続的に維持していくべく、科学的理論に裏打ちされた評価活動の実施を目標に、今後とも下記のような作業を行つていふことが不可欠である。

大学基準協会は、従来より、諸外国の大学評価システムに関する調査研究を行つてきたが、本年度も引き続きこの作業を実施し、欧米各国の大学評価システムに関する理解と認識を深めていきたい。殊にアメリカの大学評価については、協会の創設経緯や現行の協会の大学評価がアメリカのそれを範としていることなどから、同国の地区基準協会のアクレディテーションに関わる実務プロセスの現地調査をさらに継続して実施し、その成果を参考にしながら、今後の大学評価手続の改善を進めていきたい。その調査研究の過程では、昨年に引き続き、アメリカでその確立が急がれているスクーデント・アウトカム・アセスメント、ファカルティ・ディベロップメント、学生による授業評価など同国の教育評価に関する最近の動向を調査し、会員各大学が具体的に進めている自己点検・評価活動や教育改善に向けた活動の参考に供しうるような資料や情報の提供に努めていきたい。併せて、個別専門分野における大学基準協会による教育研究評価の有効性を一層高める上で、アメリカの専門分野別基準協会のアクレディテーションの実務とその実施プロセスで用いられる各専門分野の評価基準の実体を把握す

ることも有効・不可欠な作業であることから、そのための現地調査を敢行することが必要である。

なお、海外の大学評価関係団体等との連携を一層緊密にし、相互交流を通して各国の大学評価に関する理論の把握や諸資料、情報等の収集等を行う中で、国際社会における大学基準協会の名譽ある地位の確保に向けて努力していきたい。

また、わが国学協会が、自学會等の学術研究活動の一層のレベルアップと活性化を図るために傾注している努力の状況や、こうした学術研究活動を財政面から支援している様々な助成機関によつて営まれている研究評価の態様を現時点でのことでも、大学基準協会の今後の大学評価、就中、研究活動に対する評価の有効性を高めていく上で有意義である。

ところで、大学基準協会の今後の組織活動のあり方を検討する上で、平成三年の大学設置基準の改定に伴つて導入された自己点検・評価の各大学における定着状況や自己点検・評価結果の活用状況、さらには、本協会の大学評価に対するわが国大学関係者の理解度や浸透度、その有効性に対する関係者の感想などを、アンケート調査や実地調査などを通じて確認し、得られた情報やデータの分析を行つることも重要である。具体的には、わが国大学で実施されている自己点検・評価や外部評価の態様を、アンケート調査を通じて把握・分析することや、本協会の大学評価に参加した評価委員を対象に、協会の大学評価の手法やプロセスに関し、同じくアンケート調査などを通じて意見聴取し、その改善方策を検討する際の判断材料として有効活用することが考慮される必要がある。併せて、本協会の大学評価を受けた大学から提出された「改善報告書」の検討や、こうした大学を訪問調査する中で、協会の大学評価が当該大学の改善・改革に与えたインパクトの状況を把握することを通じ、大学基準協会の大学評価そのものの有効性を検証し、一層の社会的支持が得られるような改善方策を模索していくことも

重要である。

以上のよつた大学評価に関する基礎的調査研究とその成果を背景に、大学基準協会の組織活動のあり方と協会の担う大学評価のあるべき姿を追求するという視点から、本年度は、その改善の方途について具体的提言を行うことを緊急課題とする。

これら一連の活動については、昨年、全面改組された「本協会のあり方検討委員会」と「本協会のあり方検討委員会小委員会」が、大学基準協会の理事会の指揮の下、本協会・高等教育研究部門と緊密に連携し合いながら、具体的作業を進めていくことになる。これら調査研究の成果は、最終的に、協会の刊行物を通じ、適宜これを公表し、協会内外の人々の参考に供したい。

なお、本年度から、平成四年五月に刊行した『大学の自己点検・評価の手引き』について、最近の新しい大学改革の動きなどを念頭に置きつつ、その記述内容の全体的調整を図るべくそのための審議・検討に着手したい。

#### ⑤ 大学院改革の実施状況に関する調査研究

近年、わが国大学院においては、学術研究の著しい進展や急激な社会経済の変化に伴い、優れた研究者並びに高度専門職業人の養成、社会人の再教育、教育研究を通じた国際貢献等について、その機能の一層の強化・促進が期待されており、こうした要請に対応した大学院改革の途が模索されつつある。さらに、財政難や一八歳人口の減少など大学院を取り巻く環境が厳しくなってきている中で、とりわけ平成元年及び三年、五年、一〇年の大学院設置基準の改正や、大学院重点化政策等の趨勢を受けて、大学院そのものの組織や教育研究の中身の改革を推し進める動きも進行している。

また、平成八年度より実施に移された大学基準協会の大学評価においては、その審査・評価の対象に大学院研究科も含まれていることなどから、協会として、大学院の教育研究のあり方やその改革状況について調査することも必要とされてきた。

こうしたことを背景に、大学基準協会は、平成八年度、「大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会」を設置し、平成九—一〇年度文部省科学研究費補助金の交付も得て大学院改革に関する総合的な検討を進めてきた。

昨年度は、平成九年度に行つたわが国の全大学院研究科を対象としたアンケート調査の分析・検討作業をさらに進めるとともに、適当な事例を抽出し個別の大学院研究科に対する実体調査も行い、これらの調査結果を基礎に、各大学院研究科の改革の参考となるような報告書の作成を完了した。本年度は、この報告書を基礎に、さらに、わが国大学院改革の方向性を展望しうるような具体的提言を附加した上で、社会に広く公にできるような刊行物の発刊を目指したい。

#### ⑥ 大学基準協会の五十年史の執筆、編纂

本協会では、従来より「年史編纂室」において五十年史刊行を目指し原稿執筆作業を進めてきたが、本年度も、引き続き従来の執筆分の完成を目指すとともに、新たに加えられた執筆分についても逐次、検討を行い執筆作業を進めることとする。

#### ⑦ 本協会に関する広報活動

本協会は、広報活動を通じて、協会の活動を内外の人々に紹介してきたが、協会の主要事業である大学評価活動をより多くの人々に理解してもらうため、「刊行物編纂委員会」を軸に「広報委員会」などが中心となり、一層充実・強化された広報活動を展開していくことが必要である。

こうした方針を基礎に、本年度も引き続き、『会報』、「協会だより『じゅあ JUA』」等を刊行していくことを予定している。

また、昨年度は、高等教育研究部門における調査研究の成果を公表する方途についても検討が行われ、同部門固有の機関誌として『大学評価研究』の年一回の発刊が決定されたほか、『大学評価研究』の編集と同誌への掲載論文の審査を行う「編集委員会」の設置も併せ決定された。本年度は、高等教育研究部門の所属スタッフの研究成果を結集し、また適宜、大学評価やこれに関連する分野に精通する研究者等の協力を仰ぎながら、『大学評価研究』創刊号の発刊を目指すこととする。

その他、『平成二年度大学一覧』の編集刊行も予定している。

#### ⑧ 「JUA A選書」の刊行

前年度においては、昨今における学術研究の動向や研究評価の問題をテーマとした鳥居泰彦編『学術の動向と大学・大学院の対応』（第八巻）と、本協会が実施した臨時の定員問題に関するアンケート調査と実地調査の成果を取りまとめた大南正瑛編『いま、大学の臨時の定員を考える』（第九巻）を刊行した。

本年度は、前述した「大学院改革の実施状況に関する調査研究」が約三年半に及ぶ調査研究にピリオドを打ち、その成果が報告書としてすでに結実していることから、これを大学・大学院改革に奔走する大学関係者を含

む広く社会の人々の用に供すべく、同報告書にさらに加筆・修正を施し、内容をより豊富かつ読み易いものとした上で、『大学院改革を探る』（仮題）（第一〇巻）を刊行する。

ところで、冒頭でも述べたように、平一〇・一〇大学審議会答申は、これまで数次に亘つて公にされた同審議会の諸答申を基礎に、これらを総括・集大成する形で、わが国大学・大学院における「改革」の方向性を具体的に指示した。しかしながら、その一方で、前述の如く、行政のスリム化を指向するわが国の政治的動向と連動して、わが国大学、特に国立大学の設置形態のあり方に関する議論が活発化していく様相を示しており、それが今後の大学改革の行方にも影響を及ぼしかねない情勢にある。そこで、こうしたわが国大学を取り巻く不透明な状況を視野に收めつつ、「大学の設置形態と今後の大学運営」をテーマに、本協会の理事・監事もしくはその推薦にかかる人々等を執筆分担者とする「JUAA選書」第一一巻の刊行を目指したい。

#### ⑨ 文部省の諸審議会等への対応

わが国では、これまで、大学審議会などにより、大学・大学院の教育研究にかかる提言が示され、こうした提言に基づき、適宜重要な制度改正がなされてきた。

今後は、大学入試のあり方を含む高等教育と初・中等教育の接続の問題が、中央教育審議会を舞台に議論されることが決定されている。また、将来の学術行政に多大な影響を及ぼすことが予想される学術審議会答申が本年度に公にされることも、決定されている。さらに、文部省以外の省庁に設置されている各種審議会やその他の会議体等も、行革問題や規制緩和問題などとの関連において、大学の組織・機構、大学行政のあり方等について積極的な提言を行っていくことが不可避的状況にある。

こうしたことから、大学基準協会は、従来に引き続き、今後とも「会員の自主的努力と相互的援助によってわが国における大学の質的向上をはかる」という本来の使命を全うするため、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、その要請に応じ適宜、公式の意見書を提出するなど、わが国高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行っていくこととする。

#### ⑩ コンピュータ・ネットワークシステムの整備

平成八年度からスタートさせた大学評価に関わるデータの蓄積、事務局の業務の効率化、さらにはインターネットを活用した本協会の事業概要等の国内外への発信を行っていくために、一昨年度よりコンピュータ・ネットワークシステムの整備のための準備に入った。

本年度も昨年度に引き続き、大学評価の際に各大学から提出される大学基礎データ調書に記載された数量的データを蓄積すべく、そのためのデータベースの作成作業を行っていくこととする。その際、今後の大学評価やその他の活動の基礎資料としてどのデータを蓄積していくのが適当であるか等について、「コンピューター・ネットワークシステムの整備に関するワーキンググループ」を中心に、「相互評価委員会」、「判定委員会」、「基準委員会」等の検討も考慮に入れながら、具体的な検討を進めることとする。併せて、事務局業務に関わる各種データベースの作成も進めることとする。

#### ⑪ その他の活動

大学基準協会は、前年度、協会創立五〇周年記念事業の一環として、大学基準協会の部分的な資料公開に向

た事業展開を行つた。

具体的には、協会の活動に直接関係する記録資料のマイクロフィルム化と、すでにマイクロフィルム化された記録資料のプリントアウト及びファイリング、未製本の雑誌類の製本、原資料の劣化を防ぐためのワープロ入力等による複製の作成等の作業を行つてきた。本年度もこうした資料の分類・整理とそのための条件整備を系統的に行うこととする。

このほか、大学基準協会事務局内にすでに設置されている高等教育研究部門に関し、「本協会のあり方検討委員会」の審議動向などを見極めながら、同部門の一層の充実の方途を模索していく中で、同部門の組織・活動に関連する諸種の規程の整備を図つていきたい。

## 別掲(三)

平成二二年度收支予算書(案)(平成二一年四月一日から平成二二年三月三一日まで)(第二号議案)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△)	備 考
I 収 入 の 部				
一 基本財産運用収入				
基本財産利息収入				
二 会 費 収 入				
維 持 費				
三 賛 助 費				
基本判定・評価費収入				
加盟判定審査費				
相互評価費				
四 刊行物実費収入				
刊行物実費収入				
五 雜 収 入				
受取利息(一般口)	○ [○]	○ [○]	○ [○]	(大学 学部 ○万円×七四学部=七七四〇万円 三部・夜间主コメ 五万円×二九学部=六四五万円 大学院 ○万円×一〇四大學=一〇四〇万円 (大学 学部 ○万円×二六四大學=二六四〇万円)
	[六、二七〇、〇〇〇]	[六、二七〇、〇〇〇]	[六、二七〇、〇〇〇]	
	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	

		受取利息(特定口)	雄 雌	収 入	六 特定 預金取崩収入
					任章積立預金取崩収入 退職給与引当 預金取崩収入
当期収入合計(A)		二二八、一七〇、〇〇〇	○	○	○
前期繰越収支差額		一五五、七一八			
収入合計(B)		二二八、三三五、七一八	○	○	○
II 支出の部	一 事 業 費	〔九九、七〇〇、〇〇〇〕 (七七、一〇〇、〇〇〇)	〔九四、八五〇、〇〇〇〕 (七七、一〇〇、〇〇〇)	〔四、八五〇、〇〇〇〕 (四、八五〇、〇〇〇)	△七一、九七〇、〇〇〇
	調査研究費	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	○	○
	研究会合費	四、五〇〇、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇	○	○
	旅費交通費	一四、〇〇〇、〇〇〇	一四、〇〇〇、〇〇〇	○	○
	通信運搬費	八、〇〇〇、〇〇〇	八、〇〇〇、〇〇〇	○	○
	消耗品費	六、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	○	○
	消耗什器備品費	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	○	○
	修 繕 費	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	○	○
	印刷刊行費	二三一、〇〇〇、〇〇〇	二三一、〇〇〇、〇〇〇	○	○
	図書資料費	七、五〇〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇	○	○
判定委員会費	(八、七〇〇、〇〇〇)	(五、八五〇、〇〇〇)	(二、八五〇、〇〇〇)	(二、〇〇〇、〇〇〇)	(二、〇〇〇、〇〇〇)
相互評価委員会費	(九、九〇〇、〇〇〇)	(七、九〇〇、〇〇〇)	(四、〇〇〇、〇〇〇)	(四、〇〇〇、〇〇〇)	(四、〇〇〇、〇〇〇)
理事会評議員会費	(四、〇〇〇、〇〇〇)				

什器備品費	什器備品取得支出	人件費	管理費
七〇〇,〇〇〇	[七〇〇,〇〇〇]	(一七、五九〇、〇〇〇)	[一一〇、八九〇、〇〇〇]
五〇〇,〇〇〇	[五〇〇,〇〇〇]	三〇〇、〇〇〇	(九三、三〇〇、〇〇〇)
一,一〇〇,〇〇〇	[一,一〇〇,〇〇〇]	二、六四〇、〇〇〇	八六、〇〇〇、〇〇〇
		二、六〇〇、〇〇〇	七、三〇〇、〇〇〇
		九三〇、〇〇〇	

四 基本金積増支出	[000,000,一]	[000,000,一]	[0]
証券購入支出	○	○	○
五 特定預金支出	[四、九〇〇,〇〇〇]	[八六、九〇〇,〇〇〇]	[△八一、〇〇〇,〇〇〇]
任意積立預金支出	○	八二、〇〇〇,〇〇〇	△八一、〇〇〇,〇〇〇
退職給付引当預金支出	○	四、九〇〇,〇〇〇	○
六 予 備 費	〔一、〇〇〇,〇〇〇〕	〔一、〇〇〇,〇〇〇〕	〔一、〇〇〇,〇〇〇〕
予 備 費	一、〇〇〇,〇〇〇	一、〇〇〇,〇〇〇	○
当期支出合計 (C)	二二八、〇三〇,〇〇〇	二九九、六四〇,〇〇〇	△七一、六一〇,〇〇〇
当期取支差額 (A-C)	一五〇、〇〇〇	△七一、九七〇,〇〇〇	△七一、一一〇,〇〇〇
次期繰越取支差額 (B-C)	三〇五、七一八	一五五、七一八	一五〇,〇〇〇

(注)

二 一  
二 債務負担額 ○円

## 維持会員への加盟・登録に関する件（第二号議案）

維持会員として加盟・登録する大学は、次のとおりとする。

1	(私立)大阪経済大学	10	(私立)中京大学
2	(私立)大阪国際大学	11	(国立)富山医科薬科大学
3	(私立)大阪産業大学	12	(私立)長崎純心大学
4	(私立)金沢経済大学	13	(私立)梅花女子大学
5	(公立)北九州大学	14	(私立)福岡工業大学
6	(私立)神戸親和女子大学	15	(私立)佛教大学
7	(私立)自治医科大学	16	(国立)宮城教育大学
8	(私立)淑徳大学	17	(国立)横浜国立大学
9	(私立)洗足学園大学		

## 平成一〇年度判定委員会の判定結果報告について（概要）

### 一 加盟判定審査の経過について

#### ① 今年度の評価体制について

第三回の大学評価となる今年度においては、過去二回の経験から、今年度、協会の大学評価を受けようとする大学数を確定し、大学評価の組織体制を早期に確立することを通じ、より十全な評価を行うことを目的として、大学評価の申請書の提出期限を、従来の八月末日から五月末日に変更した（相互評価、加盟判定審査ともこの措置をとった）。

分科会の編成にあたっては、昨年度の反省を踏まえ、一分科会の人数を最大五人までとし、一分科会が担当する学部数を四学部までとし、一分科会の負担を軽減するとともに、一大学の審査にかける時間にゆとりをもたせた。

さらに、昨年八月に相互評価委員会並びに判定委員会の正・副委員長合同打合会において、今年度の審査・評価の方針の確認を行つた。

#### ② 加盟判定審査申請大学について

平成一〇年度加盟判定の申し込みがあったのは、賛助会員校一七大学（四七学部）であった。

#### ③ 評価作業について

今年度は判定委員会の下に四つの大学審査分科会を設置し、一七大学を分担して審査を行つた。そこでは、そ

それぞれの大学の理念・目的をはじめとして、教育研究上の組織、教員組織、施設・設備、財政、管理運営、学生に關する事項など、大学を総合的に審査すると同時に、その大学の自己点検・評価システムがその大学の理念・目的の実現に向けた一層の発展のため實際どれだけの効果を發揮しているかという点についても審査を行つた。

また、申請大学の学部・学科・大学院研究科等については、教育学系専門審査分科会、文学系第一専門審査分科会、文学系第二専門審査分科会、外国语・国際学系専門審査分科会、社会学系専門審査分科会、法学系専門審査分科会、経済学系第一専門審査分科会、経済学系第二専門審査分科会、経営学系第一専門審査分科会、文学系第一専門審査分科会、工学系第一専門審査分科会、工学系第二専門審査分科会、医学系専門審査分科会、薬学系専門審査分科会、体育学系専門審査分科会、音楽学系専門審査分科会の一六専門審査分科会を設置し、各学問分野の特殊性に配慮しながら、学部・学科・大学院研究科等の理念・目的、教育課程とその履修方法、教員組織、教育研究指導のあり方、教育研究上の成果、教育研究用施設・設備など、教育研究にかかる側面を中心審査を行つた。

## 二 加盟判定審査結果の報告について

加盟判定審査の結果としては、以上の一七大学は、大学基準に適合しているものとして判定したが、改善充実のため、次のとおり勧告・助言を付すことが適當である旨の結論に達した。

勧告を付した大学

助言を付した大学

長所の指摘に關わるもの

一四大学

一七大学

### 問題点の指摘に關わるもの

#### 一六大学

#### 参考意見を付した大学

#### 一二二大学

なお、各大学への勧告・助言（案）は、昨年度同様、以下のような方針に基づいて作成された。

勧告・助言には、各分科会の主査報告の総合評定を参考に作成した「前文」を付すこととし、そこには、自己点検・評価の結果を生かして大学の質的向上を図るよう一層の努力を期待する内容の一文を盛り込むこととした。

勧告・助言を作成するに当たっては、加盟判定審査が資格審査的性格を有している点に鑑み、過去二回の加盟判定審査の方針を踏まえ、勧告として付すのが適當であるか、あるいは問題点の指摘に關わる助言として付すのが適當であるかを慎重に判断し、これを作成した。また、長所の指摘に關わる助言についても、各大学のもつ長所を一層伸長させる観点から付すこととした。さらに、各大学が一層の改善・改革を進めていく際に参考となると思われる意見についても、「参考意見」として付した。

### 三 改善報告書の提出について

加盟判定審査の結果、協会から「勧告」「助言」「参考意見」を付された大学は、「勧告」および問題点の指摘に關わる「助言」については、改善報告書の提出が義務づけられている（『大学評価マニュアル』一七三頁）。

今年度、問題点の指摘に關わる「勧告」や「助言」が付された全一七大学から、改善報告書が提出されることになるが、その提出期限は、前年度同様三年後とすることとなつた。

「相互評価」の認定に関する件（第四号議案）

「相互評価」を認定する大学は、次の通りとする。

1	(私立)朝日大学	7	(私立)熊本学園大学
2	(私立)大阪歯科大学	8	(私立)久留米大学
3	(公立)大阪市立大学	9	(私立)実践女子大学
4	(公立)大阪府立大学	10	(私立)成城大学
5	(私立)大谷大学	11	(私立)専修大学
6	(私立)京都薬科大学	12	(私立)武庫川女子大学

計

一二二大学

## 平成一〇年度相互評価委員会の評価結果報告について（概要）

### 一 相互評価の経過について

#### ① 今年度の評価体制について

第三回の大学評価となる今年度においては、過去二回の経験から、今年度、協会の大学評価を受けようとする大学数を確定し、大学評価の組織体制を早期に確立することを通じ、より十全な評価を行ふことを目的として、大学評価の申請書の提出期限を、従来の八月末日から五月末日に変更した（相互評価、加盟判定審査ともこの措置をとつた）。

分科会の編成にあたっては、昨年度の反省を踏まえ、一分科会の人数を最大五人までとし、担当する学部数を四学部までとし、一分科会の負担を軽減するとともに、一大学の評価にかける時間にゆとりをもたせるよう努めた。

さらに、昨年八月には、相互評価委員会並びに判定委員会の正・副委員長合同打合会において、今年度の審査・評価の方針の確認を行つた。

#### ② 相互評価申請大学について

平成一〇年度相互評価の申し込みがあったのは、維持会員校一二大学（四二学部一二部を含まず）であった。

#### ③ 評価作業について

今年度は相互評価委員会の下に四つの大学評価分科会を設置し、一二大学を分担して評価を行つた。そこで

は、それぞれの大学の理念・目的をはじめとして、教育研究上の組織、教員組織、施設・設備、財政、管理運営、学生に関する事項など、大学を総合的に評価すると同時に、その大学の自己点検・評価システムがその大学の理念・目的の実現に向けた一層の発展のため実際どれだけの効果を發揮しているかという点についても評価を行つた。

また、申請大学の学部・学科・大学院研究科等については、文学系第一専門評価分科会、文学系第二専門評価分科会、社会福祉学系専門評価分科会、法学系第一専門評価分科会、法学系第二専門評価分科会、経済学系専門評価分科会、経済・経営学系専門評価分科会、商学系専門評価分科会、理工学系専門評価分科会、農学系専門評価分科会、医学系専門評価分科会、歯学系専門評価分科会、薬学系専門評価分科会、音楽学系専門評価分科会、生活科学系専門評価分科会、総合科学系専門評価分科会の一六専門評価分科会を設置し、各学問分野の特殊性に配慮しながら、学部・学科・大学院研究科等の理念・目的、教育課程とその履修方法、教員組織、教育研究指導のあり方、教育研究上の成果、教育研究用施設・設備など、教育研究にかかる側面を中心に評価を行つた。

なお、評価の過程において、提出資料に不明確な点がみられた二大学については、当該大学に対してもヒヤリングは実施しなかつたが、追加資料の提出を求め、評価の厳正を期した。

## 二 相互評価結果の報告について

相互評価結果としては、以上の一二大学は、大学基準に適合しているものとして認定したが、改善充実のため、次のとおり助言・勧告および参考意見を付すことが適当である旨の結論に達した。

助言を付した大学

長所の指摘に關わるもの 一二大学（全大学）  
問題点の指摘に關わるもの 一二大学（全大学）

勧告を付した大学 八大学

参考意見を付した大学 一二大学（全大学）

### 三 改善報告書の提出について

相互評価の結果、協会から「勧告」、「助言」、「参考意見」を付された大学は、「勧告」および問題点の指摘に關わる「助言」については、改善報告書の提出が義務づけられている（『大学評価マニュアル』一七三頁）。

今年度、問題点の指摘に關わる「助言」や「勧告」が付された全一二大学から、改善報告書が提出されることになるが、その提出期限は、前年度同様三年後とすることとなつた。

### 四 今後の予定

三月に相互評価委員会を開催し、外部から評価に參加した主査にも出席を願い、今年度の相互評価について意見交換を行う事になつてゐる。これをもとに、来年度に向けて、相互評価手続、評価方法等のさらなる検討を行いたい。

## 平成一〇年度改善報告書提出大学一覧

平成一〇年度において、改善報告書を提出した大学は以下の通りである（大学名五〇音順）

愛知学院大学	産業医科大学
愛知淑徳大学	上武大学
英知大学	駿河台大学
大阪電気通信大学	相愛大学
九州国際大学	大正大学
京都精華大学	大東文化大学
京都橘女子大学	桐蔭横浜大学
共立女子大学	東邦大学
共立薬科大学	徳島大学
国立音楽大学	鳥取大学
熊本工業大学	日本福祉大学
くらしき作陽大学	武藏野女子大学
恵泉女学園大学	明治薬科大学

神戸女子大学

桃山学院大学

## 第八二回評議員会議事録

一、日時 平成二年五月一八日（火）

午前一〇時～午後二時三〇分

二、場所 如水会館（二階スターホール）

（東京都千代田区一ツ橋二一一一）

三、出席者 議長 烏居泰彦（慶應義塾大学）

岡田 晃（金沢大学）、丹保憲仁（北海道大学）、

大南正瑛（立命館大学）、小出忠孝（愛知学院大学）、

学）、宮本美沙子（日本女子大学）、石川 啓（関

西大学）、今田 寛（関西学院大学）、ウイリア

ム・カリ一（上智大学）、磯野可一（千葉大学）、

外間 寛（中央大学）、松田藤四郎（東京農業大

学）、八田英二（同志社大学）、阿部博之（東北大

学）、荒川正昭（新潟大学）、瀬在幸安（日本大

学）、清成忠男（法政大学）、栗田 健（明治大

学）、大橋英五（立教大学）、上山大峻（龍谷大

学）、菅野卓雄（東洋大学）、平野 実（久留米大

学）、葛谷昌之（岐阜薬科大学）、ハンス ユーゲ

ン・マルクス（南山大学）、石井吉也（愛知大学）、

赤岩英夫（群馬大学）、絹川正吉（国際基督教大

学）、中川徹子（聖心女子大学）、高倉公朋（東京

女子医科大学）、西川哲治（東京理科大学）、小口  
泰平（芝浦工業大学）、志村尚子（津田塾大学）、

櫻井良文（大阪工業大学）、小倉芳彦（学習院大

学）、佐藤登志郎（北里大学）、伊澤康司（愛知工

業大学、後藤 淳代理）、横川 新（成城大学）、

南原利夫（星薬科大学）、富塚文太郎（東京経済大

学）、大橋秀雄（工学院大学）、阪本靖郎（神戸商

科大学）、飯島俊郎（実践女子大学）、小谷 誠

（東京電機大学）、高橋和郎（鳥取大学）、比嘉清

松（松山大学）、澤田裕之（立正大学、坂誥秀一代

理）、北原保雄（筑波大学）、北川紀男（桃山学院

大学、稻別正晴代理）、柳井道夫（成蹊大学）、佐

伯弘治（流通経済大学）、田中 昭（城西大学）、

谷本貞人（関西外国语大学）、戸田安士（金城学院

大学、有山正孝（電気通信大学）、松岡紀雄（神

奈川大学、櫻井邦朋代理）、高倉 翔（明海大学）、

鶴尾正昭（武藏大学、櫻井 毅代理）、山崎 一穎

（跡見学園女子大学）、岡本靖正（東京学芸大学）、

中川秀恭（大妻女子大学）、船越正也（朝日大学）、

佐藤東洋士（桜美林大学）、國岡昭夫（青山学院大

学)、西惠三(広島女学院大学)、倉松功(東北学院大学)、永澤満(豊田工業大学)、諸澤英道(常磐大学)、原田尚(獨協医科大学)、堀川清司(武藏工業大学)、前川能教(麗澤大学)、廣池幹堂代理)、千野榮一(和光大学)、春田一夫(九州国際大学)、門脇楨一(京都橘女子大学)、望月正隆(共立薬科大学)、荒井 献(恵泉女学園大学)、井上公正(皇學館大学)、岡田重精代理)、富本佳郎(神戸女子大学)、東智學(高野山大学)、村中祐生(大正大学)、須藤敏昭(大東文化大学)、坂本正徳(明治薬科大学)、大石 武代理)、野々村 昇(活水女子大学)、新田政則(京都産業大学)、樋口康子(日本赤十字看護大学)、藤本守(大阪医科大学)、赤池志郎(神奈川工科大学)、雨宮眞也(駒澤大学)、青木 蕃(札幌医科大学)、秋野豊明代理)、吉田熙生(城西国際大学)、水田宗子代理)、高崎直道(鶴見大学)、三善清達(東京音楽大学)、鈴木 豊(亞細亞大学)、服部正中代理)、小倉保己(石巻専修大学)、坂田 勝(拓殖大学)、生田富夫(中央学院大学)、佐藤自郎(名古屋学院大学)、千葉勇夫(大阪経済大学)、山田達夫代理)、山村勝郎(金沢経済大学)、田中慎一郎(北九州大学)、佐野哲郎(神戸親和女子大学)

学)、今井正(自治医科大学)、高久史麿代理)、長谷川匡俊(淑徳大学)、万代晋也(洗足学園大学)、前田壽一代理)、北澤正啓(中京大学)、高久晃(富山医科大学)、今村正明(福岡工業大学)、青木和男代理)、中井真孝(佛教大学)、江崎陽一郎(宮城教育大学)、委任出席——岸本忠三(大阪大学)、児玉隆夫(大阪市立大学)、訓彌謙雄(大谷大学)、小坂二度見(岡山大学)、杉岡洋一(九州大学)、長尾眞(京都大学)、江口吾朗(熊本大学)、西塚泰美(神戸大学)、阿部美哉(國學院大学)、青山善充(東京大学)、内藤喜之(東京工業大学)、岡村哲夫(東京慈恵会医科大学)、池田高良(長崎大学)、松尾 稔(名古屋大学)、早川弘一(日本医科大学)、原田康夫(広島大学)、奥島孝康(早稻田大学)、宇野英隆(千葉工业大学)、武重千冬(昭和大学)、松澤貞子(神戸女学院大学)、出牛正芳(専修大学)、船本弘毅(東京女子大学)、大橋寿美子(同志社女子大学)、石川達也(東京歯科大学)、大場建治(明治学院大学)、中村経紀(麻布大学)、小野 繁(岩手医科大学)、田代 裕(関西医科技大学)、野田起一郎(近畿大学)、片山 仁(順天堂大学)、松永希久夫(東京神学大学)、齋

藤史郎（徳島大学）、森 陽（東京薬科大学）、池田正澄（京都薬科大学）、植松 東（国立音楽大学）、吉沢英成（甲南大学）、日下 晃（武庫川女子大学）、相賀一郎（大阪府立大学）、市川太一（広島修道大学）、加計 勉（岡山理科大学）、白井善康（大阪学院大学）、佐川寛典（大阪歯科大学）、内藤幸穂（関東学院大学）、阿部謹也（共立女子大学）、人見楠郎（昭和女子大学）、常葉恵子（聖路加看護大学）、橋本武人（天理大学）、渋谷 健（東京医科大学）、木下光一（獨協大学）、岡島達雄（名古屋工業大学）、白子忠男（姫路工業大学）、石田重森（福岡大学）、吉村美枝子（神戸海星女子学院大学）、加藤 寛（千葉商科大学）、冲永莊一（帝京大学）、福井直敬（武藏野音楽大学）、新家 荘平（兵庫医科大学）、佐藤泰正（梅光女学院大学）、堀山孝金（堀山女学園大学）、土橋信男（北星学園大学）、鈴木幸壽（和洋女子大学）、須藤 淳（神戸市外国語大学）、友枝重俊（神戸松蔭女子学院大学）、宮地 茂（福山大学）、仲井 豊（愛知教育大学）、黒田壽一（金沢工業大学）、雜賀美枝（ノートルダム清心女子大学）、神馬 敏（日本工業大学）、鮎川恭二（愛媛大学）、角松正雄（熊本学園大学）、安部元雄（宮城学院女子大学）、小林素文（愛知淑徳大学）、福田國彌（大阪電気通信大学）、池田正澄（京都薬科大学）、植松 東（国立音楽大学）、中山義崇（熊本工業大学）、中尾セツ子（清泉女子大学）、荻上絃一（東京都立大学）、黒正清治（足利工業大学）、村上隆太（西南学院大学）、高野邦彦（高千穂商科大学）、山名伸作（阪南大学）、岡田典夫（茨城キリスト教大学）、岡田尚壯（金沢学院大学）、長澤俊彦（杏林大学）、松田英毅（くらしき作陽大学）、新井武利（昭和薬科大学）、大 京子（白百合女子大学）、梶田叡一（京都ノートルダム女子大学）、青野一哉（福岡歯科大学）、廣重 力（北海道医療大学）、長尾重武（武藏野美術大学）、岸 英司（英知大学）、森田嘉一（京都外国语大学）、中尾ハジメ（京都精華大学）、泉 太（産業医科大学）、竹下守夫（駿河台大学）、鵜川 昇（桐蔭横浜大学）、野口鉄也（東邦大学）、諏訪兼位（日本福祉大学）、濱島義博（武藏野女子大学）、田中俊六（東海大学）、白砂剛二（長崎総合科学大学）、伊東信行（名古屋市立大学）、平敷令治（沖縄国際大学）、山崎良也（九州産業大学）、山口昌男（札幌大学）、齊藤晴男（四国大学）、渡邊良雄（上武大学）、小野功龍（相愛大学）、谷岡郁子（中京女子大学）、岩崎俊一（東北工業大学）、池川信夫（新潟薬科大学）

贊助

宮田武雄（茨城大学）、小磯謙吉（茨城県立医療大學）、栗田豊輔（大阪音樂大學、西岡信龍代理）、赤木 攻（大阪外国语大学）、常岡裕之（大阪商業大学、谷岡一郎代理）、田口守隆（大阪体育大学）、小島操子（大阪府立看護大学）、田中弘允（鹿児島大学）、野口政宏（神奈川歯科大学）、鍛治拓美（関西福祉大学）、萬成 博（吉備國際大学）、樋口和彦（京都文教大学）、北垣宗治（敬和学園大學）、佐々木 功（神戸国際大学）、町田 哲（国際武道大学、篠田基行代理）、三浦信行（國士館大學）、佐々木 功（神戸国際大学）、町田 哲（国際武道大学、篠田基行代理）、三浦信行（國士館大

特別出席者

光岡知足（獣医学教育研究委員会委員長、元東京大  
学）

三宅事務局長

#### 四、議事日程

- 1 平成一〇年度処務報告及び同事業報告に関する件  
(第一号議案)
- 2 平成一一年度収支決算に関する件 (第二号議案)
- 3 平成一一年度収支予算 (修正案) に関する件 (第三号議案)
- 4 役員の改選に関する件 (第四号議案)
- 5 その他
  - (1) 「大学評価に関するアンケート調査」並びに「大学基準協会の大学評価に関するアンケート調査」の協力依頼について
  - (2) 平成一〇年度米国基準協会等の大学評価に関する実態調査について
  - (3) 第二回大学評価セミナーについて

五、議事

三宅事務局長 お待たせいたしました。ただいまから評議員会の成立要件について御報告いたします。

評議員の総数、並びに出席者、委任票、それから評議員会の成立要件について御報告いたします。

評議員総数は二三七名でございます。現在お集まりの評議員の先生は九七名であり、委任票御出席は一二一名、合わせまして二一八名の御出席となつております。評議員会の成立要件は二三七名の過半数以上の一九名以上でございますので、成立要件に達しております。

ます。

以上御報告いたします。

それでは、鳥居先生お願ひいたします。

議長(鳥居会長) 皆様おはようございます。第八二回の評議員会を開催いたします。お忙しいところ多数御参集賜りましたことを、まずもって御礼を申し上げます。

本日はいろいろな議題がございますが、最初に、役員の交代のいろいろな手続をとり行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

と申しますことは、私が拝命いたしました会長の任期、そして、今上段におられます副会長の先生方も、今日をもちまして任期を終ることになります。皆様には二年間いろいろと大変お世話になりました。御協力を賜りましたことを、会の冒頭ではございますが、心から御札を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただくことにいたします。

最初に議事録署名人の選定をさせていただきますが、本日は、国・公立大学側から金沢大学の岡田先生に、また、私立大学側から立命館大学の大南先生に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願ひ

いいたします。

それから、今申し上げましたように、本日は役員改選がございますので、あらかじめお知らせをいたしました議案の番号でいいますと、第四号議案から始めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### △日程第四 役員の改選に関する件（第四号議案）△

##### （日程変更）

**議長（鳥居会長）** それでは最初に、第四号議案を議しますが、理事、監事の任期満了に伴いまして、「寄附行為」の第一四条、第一五条に書いてあります理事及び監事の選任の件、それから第十九条に役員の任期のことが書いてございますが、それらに基づきまして、理事、監事全員の改選を行うことにしたいと思います。

それから、役員の改選に当たりましては、「寄附行為」に基づきまして、「理事及び監事の選任手続に関する内規」というのがございます。この内規に基づきますと、理事、監事選考委員会を設けて実施するということになっております。まず、このようなことで、これから従来どおり理事、監事選考委員を選んでいただきましたが、その方法で役員の改選を行ふことにしたと存じますがいかがでしょうか。よろしゆうござい

ましようか。特にご異議がございませんようでしたら、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、理事、監事選考委員の選び方等につきまして、事務局でだれか手続の手順を説明していただけませんか。

**三宅事務局長** それでは、会長の御指示によりまして御説明させていただきたいと思います。

まず、会長から御説明がございましたように、お手元に「理事及び監事の選任手続に関する内規」というものが入ってございます。それに基づきまして理事、監事の選考を行ふわけですが、その選考の手続として、まず第一番目は、理事、監事選考委員会委員選挙用紙を皆さんにお配りいたします。その用紙に基づきまして、皆さんのが投票用紙に大学名と氏名が入つてございますが、国・公立側五名、私立側五名、合計〇名、各同数の人数で選考委員会が成立いたします。したがいまして、その選挙用紙に丸印をつけていただくことになりますが、「理事及び監事の選任手続に関する内規」の規定によりまして、選考委員会の委員には現会長、副会長は自動的に入るということになりますので、その選挙用紙には現在の会長、副会長の大學生名とご氏名はございません。

したがいまして、先ほど申し上げたとおり、現在ご

出席の諸先生方の中から、国・公立側五名、私立側五名の委員を選考していただくことになります。まず、五名をつけていただきますが、五名を超える場合は無効とさせていただいております。五名以下であれば一名でも有効という取り扱いになります。

以上でございますが、ひとつよろしくお願ひいたします。

議長（鳥居会長）

ありがとうございます。

なお、委任票の取り扱いについてちょっとお話を申し上げたいと思います。

本日は、先ほどもお話をありましたように、一二一校から委任票をちょうどいいしております。そのうち、議長委任が三〇票、それから、会長の私に委任するという形の指名委任が六票、白紙委任が八五票でございます。

これをどう取り扱うかということでございますが、平成九年の五月に行いました第七八回評議員会の記録を見ますと、委任票の配分の仕方でございますが、委任票の合計数が出席評議員に配付可能な数のみ配付し、残りは白票といったしました。この結果、出席評議員は、委任票の分一票を含む投票用紙二票を行使したわけです。

その後、第七九回評議員会では、このやり方をいろ

いろと反省をいたしまして、むしろ出席評議員のみによる投票を行うこととし、先ほど申しました今日提出されている一二一票の委任は、その投票の結果に対しを行われているという考え方方に立とうではないかといふご意見をいただき、皆様でご審議をいただきました結果、その方が考え方として正しいのではないかといふことになりました。

そこで、第七九回の評議員会の考え方方に立ちまして、本日提出されている委任票は本日出席の我々に対して委任されているという考え方方に立つて、委任票の扱いをしてはいかがかと思います。つまり、今日出席の方々だけで投票用紙に投票していただき、その結果を行使する、そのことについて委任されているという考え方方に立ちたいと思うのですが、いかがでございましょうか。特にご意見はございませんでしようか。

もし、よろしければその手続で選考委員を一〇名お選びいただきまして、その一〇名の選考委員に会長、副会長が加わりまして選考委員会を構成したいと思いまますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、投票用紙を配付してください。

三宅事務局長 すみません、立会人の方が必要でございます。

議長（鳥居会長） 立会人の方が必要なのですが、開

票立ち会いをお願いしたいと思います。事務局の方からあらかじめお願ひをして、内諾をいただいていると思つのですが、群馬大学の赤岩先生と法政大学の清成先生にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

**三宅事務局長** それでは、投票用紙をお配りいたしますので、よろしくお願ひいたします。お配りいたしましたら、一部変更の部分がございますので、お知らせいたします。

(投票用紙配付)

それでは、変更の部分につきまして申し上げますので、お書きとめいただきます。

**事務局** この選考委員会は今日開催されますので、御出席になれていないと、投票いただいても委員会を開けませんものですから、御欠席の方のところをお読みいたします。投票用紙が完全に行き渡りましたところで申し上げたいと思います。

それでは申し上げます。東京医科歯科大学鈴木先生、一橋大学石先生、石巻専修大学小倉先生、神戸学院大学谷口先生、中央大学外間先生、南山大学ハンスユーゲン・マルクス先生、以上五名の先生が現在お見えでございません。

そして、今日急遽御都合がおつきになつておいでく

ださいました先生がいらっしゃいまして、この投票用紙にお加えいただきたい先生がいらっしゃいます。桜美林大学佐藤東洋士先生でございます。

あと、今日代理でおいでくださいました先生がいらっしゃいます。その先生は、お手数ですがお名前だけをお書きかえいただければありがたいのですが、城西国際大学水田先生のかわりに吉田熙生先生、明治薬科大学大石先生のかわりに坂本正徳先生、自治医科大学高久先生のかわりに今井正先生でございます。

以上が現時点での選挙用紙の変更でございます。

(投票用紙記入)

**三宅事務局長** それでは、よろしくございましょうか。これからお見えになる先生には投票権がないといふことになりますけれども、ここで締め切らせていただきます。

それでは、回収のほど、ひとつよろしくお願ひいたします。

(投票用紙回収)

**議長（鳥居会長）** それでは、回収をしていただきましたので、これから開票作業に入つていただきたいと思います。先ほど開票立ち会いをお願いいたしました赤岩先生と清成先生、よろしくお願ひいたします。

なお、初めての先生もおられますので、もう一度改

めて御説明します。今の投票の結果、選考委員会によつて理事の候補者が選ばれます。その上で評議員会といたしまして、理事を選ぶということをいたしました。

そして、評議員会の後に、今日皆様にお選びいただいた新理事が臨時理事会を開きます。その臨時理事会の方で会長、副会長の選出を行います。評議員会は、大学基準協会の寄附行為では、会長、副会長は直接選ばずに、理事を選ぶところまでをするという仕組みになつておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、開票を行つていただいております間に、議事を先に進めておきたいと思います。

△日程第一 平成一〇年度処務報告及び同事業報告に関する件（第一号議案）

議長（鳥居会長） 本来の第一号議案であります、平成一〇年度処務報告及び事業報告に関する件でござります。

最初に、平成一〇年度の処務報告を丹保副会長からお願ひいたします。

丹保副会長（北海道大学） 御紹介いただきました、北海道大学の丹保でございます。処務報告をさせていただきます。着席して御報告いたします。

お手元に、第一号議案の一と書いた報告書がござい

ます。お聞きをいただきたいと思います。  
今年度の役員につきましては一ページにございます。鳥居会長ほか理事の名前が書かれております。最後に監事の絹川先生のお名前がございます。平成一年の一月までは、一橋大学の阿部謹也先生が副会長でございましたが、金沢大学の岡田先生と御交代になつております。  
二ページ目にまいりまして、顧問の先生のお名前、それから、IIIのところに三宅事務局長以下、職員の名前が書かれております。今日御出席いただいている方がこの中においででございます。  
委員会につきましては九ページをお聞きいただきたいのでございますが、この会の大変重要な活動として、基準委員会、判定委員会、相互評価委員会という三つの委員会がござります。これが九ページと十四ページにございまして、基準委員会は青柳東京大学副学長が委員長、判定委員会は大谷京都大学教授が委員長、それから、相互評価委員会は、大南副会長が委員長でいらっしゃいます。  
それから、ずっと後ろの方に各専門分科会の先生方のお名前が並んでおりまして、一八ページに本協会の

あり方検討委員会というのがござります。一九ページにそれの小委員会がございまして、鳥居先生を委員長として本協会のあり方について検討する、大南先生を委員長として検討委員会の小委員会が立てられております。これは後ほど会議の中で申し上げますけれども評価の問題が大変に難しく、かつ重要になつてしまりました中で、本協会が将来どういうふうに展開したらいいかということを議論いたしております。

二〇ページにまいりまして、獣医学、工学等々の新しい基準等を検討してまいりました委員会が書いてございます。

二一ページに大学院改革の実施状況について、北陸先端科学技術大学院大学の示村先生を委員長に、その委員会がまた膨大なお仕事をなさいました。

次にまいりまして、刊行物編纂委員会の委員長、『大学評価研究』の編集委員長が副会長の岡田先生でございまして、いずれも着実に進んでおります。それから、二二ページに広報委員会がござりますが、委員長が東京都立大学の山住先生から愛知学院大学の小出先生にかわつて進んでおります。

あと、年史の編纂室も、岡田先生が担当理事で進んでおります。また、臨定問題が大変難しいところを迎えてございました。

まして、大南先生を委員長にいたしまして研究調査が進み、出版も進んでいるわけでござります。さらには、二四ページから三三ページに書かれておりますよなことで、今年一年、毎月さまざまな委員会、集会が行われて、会の仕事を進めてまいりました。

それから、三五ページにまいりますと、大変重要な事項でございますが、維持会員のリストが並んでおりますが、平成一一年三月末で二二〇大学が維持会員でございまして、学部数で申しますと、九〇三学部に達しております。

賛助会員につきましては四三ページ以降に書かれておりますが、二六四大学、五一四学部ということで、我が国における基準、評価ということについての重要なメンバーとして御参画いただいております。

大変駆け足で申しわけございませんが、以上、平成一〇年度のメンバーの構成、それから、行われました事業のクロニクルについて御報告を申し上げました。ありがとうございます。

議長（鳥居会長） 丹保先生ありがとうございました。

続きまして、平成一〇年度事業報告を申し上げます。これにつきましても、御報告を申し上げました上

で、全体を御承認いただきたいと思います。

平成一〇年度事業報告は、皆様のお手元に左肩に第一号議案の二となつておるものがございます。これには、目次を併せておりますと、いろいろなことにかかわっております。この一つ一つについて、担当理事、あるいは担当副会長がいらっしゃいますので、その御担当の先生方にそれぞれ分担していただきながら、御報告をしていただきます。

まず、一ページをお開きいただきますと、「はじめに」というところがございます。この部分は、恐れ入りますが丹保副会長、もう一度簡単にお願いいたします。

**丹保副会長（北海道大学）** それでは、ただいま会長からお話をございました一〇年度の事業報告について、目次の部分についてのお話をさせていただきます。

御案内のように、大学審の答申が出まして、我々の大学もすべてこの世紀を越えた大学づくりを議論しなければならないところにまいりました。多様であり、個性があつて、そして、社会に対する責任が履行できる学生を、諸科学の発達や社会の複合化に対応して、どうやって教育システムの中に落としていくか。さらには、一八歳人口の激減に対応しながら、進学率の上

昇に対しても大学の質を間違いなく保証できるかという、評価という問題を避けて通れない時代の主体としての協会の仕事がございます。

本年度は、大学評価マニュアルにのつとりまして、第三回目の大学評価をさせていただきました。これは、後ほどまた担当の立命館大学の大南先生から御報告があると思います。

さらには、多様化してくる問題に対応するために、研究システムとして大学評価を行う、それから、情報システムとしてネットワークをつくるといったようなことの作業に入らざるを得ない状況になりました。

さらには、大学評価のための協会の基準について、どういうスタンスで評価していくかということの踏み込んだ検討が、専門分野別に行われ始めました。

それから、大学院の問題が非常に大きくなつておりますので、やはり大学院で行われている改革の現況を把握いたしまして、大学院における現在の日本の教育、研究システムの変換に対して備えなければならないといふ調査を開始いたしました。

それから、一番下の方にございますけれども、文部省が「第三者評価機関」というのを国主導で行う構想を立てております。概算要求で調査費がつきました。大学審は、本協会の役割等を含めまして、多元的

な評価システムというものに対する答申をしているわけでございますが、この提言を踏まえて、今後本協会がどういうふうに進んでいけば日本の高等教育、大学教育の充実に向かって価値あるものになるかということの検討に着手いたしました。

最下段にございます、①から⑭までの諸項目につきまして、それぞれ分担をいたしまして研究をいたしましたので、個々のことにつきまして一つずつ担当の副会長、理事から御説明をいただくということにしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（鳥居会長） どうもありがとうございました。  
それでは最初に、二ページの一番上のところに、①と書いてある「本協会による大学評価」のことがござりますが、この部分につきまして、大南先生から相互評価委員長として簡単な御説明をお願いいたします。

大南相互評価委員会委員長（立命館大学） 二ページの①のところに書いてございますように、加盟判定と相互評価につきまして、平成一〇年度も審査・評価を行いました。

そこでは、資料にも書いてございますが、一つは申し込みについての提出期限を早めたことです。従来は夏から秋にかけてでございましたが、それを五月のレベルに引き上げて、大学評価の組織体制を早期に確立

することに留意をいたしました。

もう一つは、一分科会の負担を軽減していく、そして、評価時間にゆとりをもたせることに留意をしたことです。

三つ目は、大学評価を申請する大学からの提出資料の部数について、資料が担当される各評価委員のところにある程度行き渡るために、提出資料の部数の増加を各申請大学にお願いをいたしました。

最後に、分科会の委員に対する大学評価のための説明会は、大学評価の理念・目的等、十分な御留意をいたく事柄について、評価される方に半ば研修的にそういう作業をさせていただいておりますが、そのことについての充実を行いました。

そういうことで、以下の加盟判定審査並びに相互評価の審査・評価を行いました。

議長（鳥居会長） ありがとうございました。

次は、加盟判定審査の経過と、相互評価の経過について御報告をいたします。

我々の一番大切な活動は、加盟判定審査、それから、既に維持会員校となっている学校の相互評価でございます。

まず、加盟判定審査の方は、判定委員長は大谷先生にお願いしてございますが、大谷先生は今日あいにく

御欠席でございますので、かわりまして私から御報告をし、それから四ページの方に相互評価というところがございますが、これにつきましては大南相互評価委員長から御報告をいたします。

まず、二ページの上の方をちょっととごらんいただきたいのですが、「(1)加盟判定審査」と書いてございます。加盟判定審査は、判定委員会とその下に各分科会を置いて行いました。本年度の判定委員会は、資料にお名前がずっと列挙してござります二十名の委員と、それから四名の幹事をもつて構成されております。そのお名前を申し上げるのは省略させていただきます。

本年度におきましては、加盟判定審査の申し込み大学がたくさんございましたので、その大学に対応して、判定委員会のもとに四つの大学審査分科会、それから、申し込み大学の専門分野に対応いたしまして、資料に教育学系専門審査分科会、文学系第一専門審査分科会というふうに列挙してございますが、全部で一六の専門審査分科会を設けました。

また、上に書いてあります大学審査分科会の委員を第一群、第二群というふうに分けましてお願ひをいたしました。その先生方のお名前が、二ページの下から六行目から次のページにかけまして全部書いてござります。

そして、最後の三ページの大学名の上三行目からお読みいただくとわかりますが、本年度の加盟判定審査の申し込みがありました一七大学につきまして、判定委員会並びに各分科会における書類審査の後、評議員会と理事会の議を経まして、下に書いてあります大学が、いずれも「大学基準」に適合するものと判定されました。

時間の関係で大学名を読み上げるのを省略させていただきますが、計一七大学につきまして、加盟判定審査で「大学基準」に適合ということになりました。

以上御報告をいたします。

続きまして、今度は相互評価でございますが、四ページの真ん中よりちょっと上のところに「(2)相互評価」とございます。これは大南相互評価委員長から御報告をお願いいたします。

**大南相互評価委員会委員長（立命館大学）** 同じく、

相互評価委員会のもとに相互評価を行いました。

この相互評価委員会は、判定委員会と同様に、二〇名から構成されておりまして、国・公立から一〇名、私立から一〇名、これはいずれも評議員校から御推薦をいただいた候補者に対して、投票によって上位校から委員を互選をするという形で公正さを保つております。

それから、任期は一期二年でございます。現在、平成一〇年度の評価の御報告をしているわけでございますが、平成一〇年、平成一一年度が現在の委員の任期でございます。

それで、相互評価委員会は、委員長は立命館大学の私大南が拝命をいたしております。副委員長は北海道大学の東委員が担当でございます。それから、二〇名の委員名は資料に書いてござりますし、また、先ほど丹保副会长が処務報告のところで表として明瞭に示されているので、ここでは省略をさせていただきます。

それから、この相互評価につきましては、第一群から第四群までの四つの大学評価分科会を設置いたしました。それも資料に書いてあるとおりでございますが、先ほどの処務報告のところにも表でわかりやすく表記してございます。

さらに、一六の専門評価分科会が設けられました。この一六の専門評価分科会には、生活科学系、教養課程、あるいは教育系、そういうところの評価をするための専門評価分科会も必要でございます。それで、総合科学系の専門評価分科会等、合わせて一六専門評価分科会が設けられています。それぞれの主査が一六名、並びに各分科会は何人かの委員が担当しておられ、大体最大五名でございます。これが四ページから

五ページにわたって書かれております。

それで、五ページの最後の段落あたりに書いてござりますが、本年度に相互評価の申し込みがありましたのは一二大学でございます。そして、提出された書類をもとに慎重に評価を行いました。私どもの評価は、先生方御存じのように、いわゆる同僚による評価ということであり、かつ提出された書類をベースにしております。なお、提出された資料のみでは不明確な点のあった二つの大学につきましては、追加資料の提出を求めるとして、評価の厳正に努めさせていただきました。

このような相互評価委員会並びに各分科会における評価の後に、評議員会、理事会の議を経まして、五ページから六ページにございます二二の大学、すなわち、公立大学は大阪市立大学、大阪府立大学の二校、私立大学は朝日大学から武庫川女子大学まで一〇校ということで、計一二校に対しても、すべて「大学基準」に適合している、すなわち、大学基準協会が設置をしております「大学基準」並びに「大学院基準」に適合するものとして認定を行つたわけでございます。

なお、加盟判定審査も含めまして、私どもはこの結果を、世界の一〇五の団体が参加している高等教育の質の保証機関のための国際ネットワーク（Internal

tional Network for Quality Assurance in Higher Education INQAAHE) がいるますが、それへ報告をしておりまして、全維持会員校名、それから、このたび相互評価のリアクレディテーションを受けた会員校という形で報告をして、「」のネットワークのところに登録されています。

以上でございます。  
議長（鳥居会長） ありがとうございます。  
以上で①という項目、相互評価と加盟判定の評価の件を御報告いたしました。

それでは続きまして、②という項目ですが、これは

「諸基準の改定」というふうになつております。手元の資料では六ページの真ん中辺にござります。

この中身は、本年度、いろいろな基準の改定のための検討を行つてまいりましたが、その内容は主に基準委員会の仕事と獣医学教育研究委員会によつて行つてまいりました。

基準委員会の方から御説明しますが、これは青柳委員長のもとで行つてまいりました。今日はあいにく東京大学の青柳先生は御欠席でございますので、私から御報告いたしますが、基準委員会は青柳委員長のもとで、一九名の委員と、それから一名の幹事の合計二一名で構成いたしまして、本年度は六回委員会を開催し

ております。

この基準委員会は、前年度に引き続きまして、専門分野別基準の当面の改定作業のあり方について具体的な検討を行つてまいりました。現行基準の体系の再編成をどうすべきかという問題、それから、基準委員会の活動のあり方に関する問題等の検討を行つてまいりました。

この検討結果は、まだ最終的にどうするという」とまでは完全に至つてはおりませんが、「基準委員会報告」という名前で取りまとめまして、理事会に提出をしてくださいました。

それから、この基準委員会は、今申し上げました理事会に提出した報告書を取りまとめる中で、専門分野別基準の改定にあたつては、まず工学分野から着手する」とが適当であると判断されまして、その具体的な業を行う委員会として、工学教育研究委員会というものを設置することを理事会に提言いたしました。工学教育研究委員会は、一〇月の理事会でその設置が承認されております。

以上が基準委員会の活動の経過でございます。  
それから、基準改定のもう一つの大きな動きは獣医学教育研究委員会でございますが、これは元東京大学の光岡先生が中心になりましてやつてくださいまし

た。光岡委員長は今日おいで下さっておられますので、光岡先生から御報告をお願いしたいと思います。

**光岡獣医学教育研究委員会委員長（元東京大学）** そ  
れでは、獣医学教育研究委員会の御報告を申し上げま  
す。

本委員会は、私を委員長といたしまして一三名の委  
員と一名の幹事をもつて構成されております。なお、  
この委員会に課せられました事項を具体的に審議する  
ために、下部に小委員会を置き、六名の委員と一名の  
幹事をもつて構成されております。

本年度におきましては、一回の委員会と六回の小委  
員会が開催され、獣医学教育の横断的評価システムの  
確立を目指しまして、まず、二名の委員と一名の幹事  
によつて、「獣医学教育国際化状況調査」をヨーロッ  
パの現状調査として行い、それを報告書として取りま  
とめました。そして、これを獣医学教育関連大学に向  
けて公表いたしますとともに、横断的評価のための項  
目を決めました。また、「獣医学教育の横断的評価の  
ための調査」のフォーマットをつくり、これを本年の  
四月二三日に、鳥居会長の方に御報告申し上げまし  
た。

また、獣医学教育に関する大学院基準の作成も行つ  
ております。昨年度実施いたしました「大学院獣医  
学研究科・専攻の実態調査」の結果を取りまとめ、獣  
医学関連の大学に向けて公表いたしますとともに、  
現在、獣医学教育に関する大学院基準の項目の検討作  
業に入つてゐるところでございます。

以上でございます。  
**議長（鳥居会長）** ありがとうございます。  
続きまして、今度は③と書いてございますが、七ペ  
ージの真ん中辺にございます「本年度の大学評価のた  
めの体制の確立」、これも御担当は大南副会長で、大  
変な御苦労を続けてくださつておられます。大南先生  
から御説明をお願いいたします。

**大南副会長（立命館大学）** 七ページでございます。  
御報告をいたします。  
これは、先ほどの加盟判定審査と相互評価を行つた  
めの体制の、平成一〇年度の取り組み状況の御報告で  
ございます。

五点について御報告いたします。  
第一点は、昨年から、既に大学評価を受けた大学の  
関係者からの報告を加える、言うなれば経験談をいろ  
いろとお話をいただくということで、私どもが現在行  
つている大学基準協会の大学評価の使命と目標またそ  
のメリット等々をめぐつての説明会を行つております。  
これをいま大学評価セミナーと呼んでおります。

平成一〇年度は、四月に全国三会場、東京、京都、福岡で行いました。これが第一点であります。

第二点は、先ほども相互評価のところで最初に御報告いたしましたが、会員大学を対象としてアンケート調査を行いました、大学評価の申請を予定する大学数の把握に努めました。これは大事なことでございました、例えば、できるだけ多くの賛助会員校の大学に維持会員校となるための加盟判定審査をお願いしたい。

あるいはまた、維持会員校がおよそ一〇年をめどに相互評価、リアクレディテーションを受けるということについて、いろいろな働きかけをすることに努めてまいりました。それが申請を予定している大学数の把握でございます。

三つ目は、判定委員会と相互評価委員会の正副委員長の合同打ち合わせ会を開きました、平成一〇年度の

組織体制の整備、分科会の運営等の方針を決定しました。これは、毎年度こういう打ち合わせ会を開きました、過年度のいろいろな経験、また、改善すべき点、あるいは、新しく取り組むべき運営等をここで議論いたしております。この方針に基づいて、判定委員会、相互通報委員会のもとに、先ほど鳥居会長並びに私から御報告をいたしました二つの委員会の分科会が設置されました。

四つ目でございますが、分科会の委員を対象としたしました大学評価打ち合わせ会、これがいわゆる評価委員に対する研修会の形をとらせていただいております。これは非常に重要な作業でございまして、大学評価の趣旨、その具体的な実施方法の周知を図り、分科会による審査・評価の厳正を期するということでござります。

五点目は、それ以外に大学評価を受ける予定、もしくは検討をしておられる大学等からの希望に応じまして、協会の役員もしくは事務局スタッフを派遣して、個別に大学評価に関する説明会を実施しました。平成一〇年度は金沢大学、それから、長崎大学等に出向いて説明会を行わせていただきました。

以上でございます。

議長（鳥居会長）

ありがとうございました。

続きまして、今度は④という項目でございますが、「大学、大学院等の評価に関する調査検討」、これはいろいろなことをやつてまいりました。七ページの下から五行目をごらんください。

これは私から御説明いたしますが、大学、大学院等の評価に関する調査検討は、従来は主として「本協会のあり方検討委員会」と書いてありますが、この委員会で行つてまいりました。

この「本協会のあり方検討委員会」のメンバーは、七ページの下から二行目から書いておりますメンバーでございます。八ページの一一行目に書いてあるとおりですが、八名の委員で構成されておりまして、そこでやつてまいりましたけれども、この委員会だけでは具体的に細かい動きができませんので、具体的に審議するため、「本協会のあり方検討委員会」の下部に、三行目に書いてありますが、「本協会のあり方検討委員会小委員会」を置きました。

この小委員会は、四行目に書いてありますように、東京都立大学の山住先生に委員長になつていただきまして、資料に列挙してあります一二名の委員で構成されております。

次の事項でございますが、その下の「本年度は」で始まる段落をごらんいただきたいと思います。ここに書いてありますように、この「本協会のあり方検討委員会」のもので、「大学院の自己点検・評価の手引き」の刊行に向けて努力をしてまいりました。この手引きは（案）と書いてありますが、これは原稿の素案なのですが、この素案を何とかして刊行しようということで努力をいたしまして、文章等の最終調整を行いました。年度末によくやく刊行することができます。

以上が、「本協会のあり方検討委員会」の活動の一つの成果でございます。

その次の、「事務局ペースで進めてきた」云々と書いてある段落がございますが、これはまた違う活動でございまして、アメリカのアクレディテーションに関する調査研究をずっと続けております。事務局も参加してくれまして、現地調査等も何回か行つております。

本年度は、これまでの文献調査の成果などを基礎に、大南副会長先生を団長に、アクレディテーションを行つている団体を訪問していただきました。とりわけ、専門分野別のアクレディテーション団体に力点を置いて実地調査を行つていただきました。この調査結果につきましては、また何らかの方法で皆様に公表していく努力を続けていきたいと思っております。

それから、その次に、「また」というので始まる段落がございます。そこにお目を通していただきたいのですが、大学基準協会の大学評価をより有意なプロセスに高めていくために、相互評価委員会委員長、これは大南先生ですが、協会の大学評価に直接携わった委員等から意見聴取を行つたほか、事務局でも、本年度も引き続き大学評価そのものの有効性、効率性を高める上で必要と考えられる資料収集、調査検討を実施い

たしました。

ここに書いてございませんけれども、そのためには、やはり相当新しい、例えばコンピュータのデジタル化とか、そういう仕組みを導入してあげませんと事務局も大変でございますので、そのような方向で今考えていっているところです。

それから、「冒頭でも」という書き出しで始まる段落がございますが、大学基準協会は内外の要請を受けまして、大学評価システムを含む協会の組織活動の抜本的な見直しのための検討に着手いたしました。具体的な検討作業に臨むに当たりまして、従来のものにかわる新しい「本協会のあり方検討委員会」、同「小委員会」を設置いたしました。

この新しい「本協会のあり方検討委員会」のメンバーは、資料に一二人挙げてございます。「本協会のあり方検討委員会」の小委員会の皆さんのお名前一六名も、資料に列挙してございます。

この新しい本協会のあり方検討委員会、小委員会は、それぞれ一回だけ開催されております。まだできたらばかりでございますので、これから再検討するに当たつての基本的な方針、今後のスケジュールの合意をするところまでを決めたということをごぎります。

それから、今度は⑤という項目について御説明をい

たします。九ページの三行目をごらんいただきたいと思います。「大学のあり方に関する調査検討」でござります。

この「大学のあり方検討委員会」というのは、「本協会のあり方検討委員会」とよく混同するのですが、そうではなくて、今度は大学のあり方の検討委員会でございます。こちらの方は、前会長の木村先生が委員長をお務めくださっておられます。本日は御欠席でございますので、私から簡単に御説明いたします。

各大学における大学の教育研究水準の維持・向上のための努力を側面から支援することを基本的な任務とするのがこの大学基準協会ですが、協会固有の立場から、「二一世紀を展望した大学のあり方に関する調査検討を通じて具体的な提言を行うために、平成七年度に「大学のあり方検討委員会」というものが設置されました。

この大学のあり方検討委員会は、木村先生を委員長といたしまして、資料に名前を挙げてあります六名の委員をもつて構成されています。それから、この委員会に課せられた事項のうち、今後の「大学教育のあり方」そのものの検討を行うことを目的に、下部機構といたしまして、「大学教育検討分科会」を設置しております。その分科会は一〇名の委員で構成されてお

りまして、真ん中に名前が列挙してあります。

本年度、大学のあり方検討委員会、分科会の方はどんな活動をしてきたかということですが、分科会は一回開催されました。そこでは、各委員から提出された委員会報告書原稿の検討を行いました。この報告書は臨時理事会に報告され、公表されることが了承され、刊行物編纂委員会に回されまして、「J・U・A・A・内外大学関係情報資料19」というものとして刊行されることとなりました。

以上が御報告でございます。

なお、この大学のあり方検討委員会は、これで一つの仕事を終えましたので、一応の目的を達成したものと考えまして、委員長、主査及び委員は三月末日付で解団してございます。

それから、今度は九ページの下の方にございます⑥という項目について御報告いたします。「大学院改革の実施状況に関する調査研究」でございます。この御担当は示村先生でございますが、示村委員長は今日御欠席でございますので、私から簡単に御報告いたします。

これも、九ページの文章に書いてありますように、近年、学術研究の著しい進展、社会経済の激しい変化、研究者や高度専門職業人の養成のための大学院へ

の期待の増大というものを受けまして、大学院レベルにおいても大学改革は顕著に進行してきています。また、平成八年度から実施されている大学基準協会の大學生評価においては、大学院も審査・評価の対象としております。

これらのことに対応しまして、この協会では、平成八年六月に「大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会」、どうも協会の委員会はみんな名前が長いんですけれども、こういう委員会を設置いたしまして、平成九年、一〇年に当たりまして、文部省の科学研究費補助金の交付を受けまして、調査研究を行つてまいりました。

委員の名前は、九ページの下の二行、それから、一〇ページにかけて書いてあります「二名でございます。それから、その作業分科会といいますか、作業部会を設けております。五名の方にお願いしておりますが、お名前は資料に書いてございます。

最後の三行だけを読みますが、委員会の報告として「大学院改革の実施状況に関する調査研究」、副題として「大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会報告」を取りまとめました。この報告書は、平成九年、一〇年の科研費の報告書として、既に文部省に提出いたしました。皆様の資料には「提出する予定である」

となつてゐるかもしませんが、もう既に提出いたしましたので、そのように御報告いたします。おかげさまで、これで一つの仕事を終えたと思います。

続きまして、⑧の項目について御説明いたしますが、「臨時的定員の今後の扱いに關する調査研究」、これは大南先生に委員長をお願いしてございます。大南先生から御報告お願ひいたします。

#### 大南臨定問題調査研究委員会委員長（立命館大学）

この「臨時的定員の今後の扱いに關する調査研究」というのは、もう既に各大学から臨時的定員の恒常定員化についての文部省への申請が相次いでおります。こういう状況の中で、私どもとしては、問題の所在がどこにあるのか、そのこと自体が今後の各大学の改善、改革の上でどう展開されていくのかということについての基本的な調査研究をやろうということで発足いたしました。

それで、平成一〇年の三月にこの委員会を立ち上げまして、資料に書いてございます七名の委員で行つたわけでござります。そして、全大学を対象にアンケート調査、それから、一四の大学には実地調査を行いました。また、委員会を七回行いまして、その結果をできるだけ早く出さないことにはこういう臨定問題の取り扱いに関して各大学に示唆することにならないのでござります。

続きまして、⑧の項目にまいりますが、「大学基準協会五十年史の執筆、編纂」の件でございます。これは「いま、大学の臨時的定員を考える」として既に発刊されていますので、御活用を賜りたいと思います。

#### 議長（鳥居会長）

ありがとうございました。

続きまして、⑧の項目にまいりますが、「大学基準協会五十年史の執筆、編纂」の件でございます。これは年史編纂室担当の理事をしてくださっております副会長の岡田先生にお願いいたします。

岡田年史編纂室担当理事（金沢大学）　ただいま御紹介がありましたように、一橋大学の阿部謹也前学長の後任として、副会長、そしてまた、年史編纂室の担当理事をしております、金沢大学の岡田でございます。

簡単に御説明いたしますと、一〇ページにございますように、大学基準協会の五十年史の執筆、あるいは編纂作業というのは、これまで担当することになります。簡単に御説明いたしますと、一〇ページの上の方にありました年史編纂室で行なってきておるわけでありますが、一〇ページの下の方から一一ページの方にありますように、桜美林大学の寺崎昌男先生を主査といてしまして、四名の委員でもつて構成されております。特に本年度は、協会資料も劣化が進んでおりますので、その修復・調整作業等を行つてあるところでござります。

以上でございます。

**議長（鳥居会長）** ありがとうございました。

次は、⑨の項目ですが、「本協会の広報活動」についてまして、これも実は岡田先生に刊行物編纂委員会委員長をお願いしておりますので、岡田先生からどうぞお願ひいたします。

**岡田刊行物編纂委員会委員長・『大学評価研究』編集委員会委員長（金沢大学）** 一一ページにあります「本協会に関する広報活動」、その前半の刊行物編纂に關係することを御報告いたします。

御承知のように、本協会は、広報活動を通じまして、協会の活動を内外に紹介してきたところであります。が、平成一〇年度は、協会の主要事業であります大学評価活動をより多くの人々に理解してもらうために、刊行物編纂委員会を軸といたしまして、広報委員会が中心となりまして、広報活動の一層の充実強化を行つてきましたところでございます。

刊行物編纂委員会は、私が委員長となりまして、東先生、木村先生を初めとして、また、大学基準協会の事務局長、事務局の方々の九名の委員で構成されておりまして、本年度においては、『大学評価研究』の編集方法・編集体制について検討をしております。また、『大学評価研究』の編集を目的として、この

たび新たに『大学評価研究』編集委員会を設けまして、これも私が委員長となりまして京都大学の大谷先生、あるいは青山学院大学の國岡先生、立命館大学の大南先生等、資料にございます九名の委員と、それから、三宅恭二事務局長には幹事になつていただきまして構成されて進めているところでございます。

以上で終わらせていただきます。

**議長（鳥居会長）** ありがとうございました。

この本協会の広報活動はいろいろな種類があります。ただいまの御説明は、『大学評価研究』の編纂を中心にお願いいたしました。

これに対しまして、もう一つ別の広報活動がございまして、これが『じゅあ J U A A』の刊行、あるいは会報の刊行でございますが、こちらの方は広報委員会の方にお願いしております。この広報委員会の委員長は東京都立大学の前学長の山住先生でしたが御退任になりました。新たに小出副会長が広報委員会委員長を引き受けくださっております。小出先生の方から、こちらの分につきまして御報告お願ひいたします。

**小出広報委員会委員長（愛知学院大学）** それでは、広報委員会の御報告をさせていただきます。今お話をありましたように、東京都立大学の山住先

生が委員長としてずっとおやりでございましたが、御退任になりましたので、私がその後任になつてゐるわけでございます。これは、協会の活動を内外の人々に紹介するための委員会でございます。委員は、山住先生以下六名の委員になつております。

平成一〇年度は、会報第八〇号を刊行いたしました。そのほかに大学評価活動を会員の大学の皆様方に広く理解してもらうために、協会広報誌『じゅあ J U A A』第二二号と第二三号を刊行いたしました。また、先日配付させていただきましたように、『平成一〇年度大学一覧』も編集刊行させていただきました。

以上でございます。

議長（鳥居会長） ありがとうございました。

続きまして、一一ページの下の方に⑩がございますが、今度は同じ刊行物でも定期刊行物ではなくて、選書の刊行でございます。これも「J U A A 選書」はいろいろ出ておりますが、岡田先生の方に刊行物編纂委員会委員長として取り仕切つていただいておりますので、岡田先生に御報告をお願いいたします。

岡田刊行物編纂委員会委員長（金沢大学） それでは、御報告いたします。

平成一〇年度では、大学における学問研究のあり方をテーマとしておりまして、協会の理事、監事を執筆

分担者といたしました。こうした課題に深い関心を持つていらっしゃいます外部の研究者等にも執筆を依頼いたしまして、御承知かと思いますが、「学術研究の動向と大学」を鳥居泰彦会長編で刊行しております。

また、本協会の臨定問題調査研究委員会の調査報告書をもとにいたしまして、先ほど大南副会長からも御説明があつたかと思いますが、臨時定員が各大学の改革に及ぼした影響、あるいはまた、各大学における今後の臨時的定員恒常化に向けた対処方針について詳しく述べた、第九卷『いま、大学の臨時的定員を考える』（大南正瑛編）を刊行しております。

以上で終わらせていただきます。

議長（鳥居会長） ありがとうございました。

それでは、一二ページの方にまいります。今度は⑪の項目ですが、「大学審議会等への対応」でございます。

これは、もう先生方は十分御承知のとおり、文部省大学審議会が、一般、「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学」、副題もついておりますが、これについて中間まとめをする、それから、最終的には取りまとめをしたわけでありますが、この際に、大学基準協会に対しましても意見を求めてまいりましたので、皆様の御意見

を聴取したいということで、理事会は役員の意見を聴取、集約した上で、意見書をとりまとめて同審議会にこれを提出してございます。実際に大学審議会では、基準協会から提出された意見は随分採択されたと思つております。

それから、(12)でございますが、「高等教育研究部門の充実」と書いてございますが、これは実は事務局の中の充実のことです。

簡単に申しますと、事務局の中に我が国内外の大学評価活動を基礎的・実践的に調査研究することを中心とする任務とする調査研究部門を設けたいということで、文部省から「日本育英会奨学資金返還を免除される職を置く研究所等の指定」を受けました。この資格をもっておきますと、大学院卒業の方々に就職していたらしくことがしやすくなります。そのようなことからこのような措置をいたしました。

平成一〇年度は、この部門の職員が「臨定問題調査研究委員会」の活動に非常に積極的、主体的にかかわっております。こういう活動を通じまして事務局の能力がどんどんアップしていくのは大変ありがたいことだと思っております。

最後に書いてございますが、このほかに、この部門固有の研究紀要として、先ほど御紹介いたしました

『大学評価研究』を次年度から年一回定期的に発刊していくということも決定しておりますので、合わせて御報告いたします。

それから、同じく事務局の能力アップということです(13)、コンピューターネットワークシステムの整備を図っております。これは大南先生を中心にお願いしておりますので、簡単にお願いいたします。

大南コンピューターネットワークシステムの整備に関するワーキンググループ主査(立命館大学) このワーキンググループは、平成九年度の終わりに設置をいたしまして、メンバーは私と、それから小出副会長、並びに事務局長ほか計五名でやつております。

本年度は一回開催をいたしまして、まず協会のホームページをつくらなければならぬ、それから大学評価関係の膨大な資料の提出の形態をどうするのかといふことも視野に置いた電子化の方向であります。三つ目が経理業務の電子化でございます。

まず、本年の四月一日付で、日本語と英語によつて大学基準協会のホームページを開設いたしました。一度ごらんいただきたいと思います。それから、経理業務の電子化については、現在その準備を逐次進めております。最後に、大学評価の関係資料提出形態の電子化でございますが、これは実は相互評価委員会、判定

委員会等のありよう、それから、現在、本協会のあり方検討委員会でも一つの検討の素材になつておりますので、それとの連携の中での継続審議ということでございます。

**議長（鳥居会長）** 最後に、⑯ですが、「その他の活動」と書いてありますが、今大南先生が御説明くださいましたことに関係いたします。

大学基準協会の資料というものは、将来に向けていろいろな形で公開をしていく必要がございます。一二ページの一番下に「協会は、これまで大学基準協会の部分的な資料公開」と「部分的な」と書いてあります。ですが、各大学の情報を全部公開してしまつわけにはいきませんので、必要、そして可能なものから部分的に公開していくということに向けた事業展開といたしまして、最後のページに書いてあります、マイクロフィルム化を図つてしております。

このいろいろな資料のマイクロフィルム化、それから、未製本の雑誌類の製本など、いろいろな作業を行つておりますが、平成一〇年度は、最後に書いてありますように、資料室資料の整理に重点を置き、未製本の雑誌類の製本を中心に行つております。なお、マイクロフィルム化の時代から、既にデジタル化の時代に入つておりますし、なぜデジタル化では

なくてマイクロフィルム化なのかという御質問もおあります。今までの資料に関する限り、一たんマイクロフィルムにせざるを得ないという事情を理事会でも確認をいたしまして、それでマイクロフィルム化を行つています。恐らく、数年のうちに世の中の流れ全体がデジタル化に入っていくであろうということをにらんで、それはそれなりに対応していきたいと思つております。

大変長い時間をちょうどだいいたしましたが、以上で平成一〇年度の事業報告を終わらせていただきます。さて、ここで、投票結果にいきますか、それとも二号議案を先にやりますか。どちらがよいのでしょうか。

それでは、投票結果の集計は終わつていますけれども、統きました第二号議案に入りたいと思います。なるべく簡単にいきたいと思います。

#### 〈日程第二 平成一〇年度収支決算に関する件（第二号議案）〉

**議長（鳥居会長）** 収支決算でございますが、収支決算の報告を小出先生にお願いしたいと思います。

**小出副会長（愛知学院大学）** それでは、二号議案、平成一〇年度収支決算書類をごらんいただきたいと思ひます。恒例によりまして、増減の部分だけ説明をさ

せていただきます。

まず、収入の部でございます。

収入増の部分は、二の会費収入が一〇〇万円増でございます。これは、賛助会員が一〇校増えたことによる収入でございます。前年度末現在、維持会員が二〇大学、賛助会員が二六四大学、それによる会費収入が二億七六五万円となっております。これが主なる収入でございます。

もう一つの収入増は、四の刊行物実費収入で、六七七万円の収入増であります。これは選書一七の、平成九年度の本協会実費負担分約七〇〇万円が、頒布先のエイデル研究所から入金されたものによるわけでございます。

もう一つ、五の雑収入、約一二四万円の増は、金利、定期預金の運用、利息によるものでございます。一方、収入減の部分は、一の基本財産運用収入、約六万円の収入減でございますが、これは利率の変動によります。

それから、三の基本判定・評価費収入、一一〇万円の減収であります。これは、予算案をつくるときに、平成九年度に実施いたしました大学評価の実績、それから、九年度に行いました大学評価申請予定のアンケート調査等によりまして、何校ぐらい受けるだろうと

いう予想のもとで予算を組んだわけでございますが、実際に評価を受けられた大学が予算の数よりも少なかったというこのための収入減でございます。

以上によりまして、当期収入合計（A）でございますが、予算に対しまして七八六万一八五六円の収入増となりました。決算額は二億三五五三万一八五六円となっております。また、収入合計（B）は、前期繰越取支差額を加えまして、合計三億七六五万七五七四円の決算額となっております。

次に、支出の部の方をごらんいただきたいと思います。

一の事業費でございます。事業費の方はずつと支出減になつておりますが、次のページをめくつていただきまして、一番上のところに、判定委員会費約一四万円の支出増、次の相互評価委員会費約二二三万円の支出増となつておりますが、もう一回前のページに戻つていただきまして、この二つの項目以外は全部支出減となつております。予算九四八五万円に対しまして約二二三二万円の支出減となり、決算額は約七二五二万円となつております。

主な支出減の説明をさせていただきます。

まず、調査費でございますが、約四六一万円の支出減になつております。これは、開催されました各種委

員会が、予定より少なくて済んだということ、少なくして済んだのか少なくしたのかよく知りませんが、ともかく、開催の回数が予定より少なかつたということと、もう一つは、先ほど事業計画で報告がありました、大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会が、科研費をいただくことになりましたので、科研費の補助金は、一〇年度は約七一〇万円でございます。

が、それを使用させていただきましたための支出減ですが、それを使っていただきましたので、科研費の補助金は、約三三〇万円の支出減でございます。

それから、研究会合費、約三三〇万円の支出減。これは、今申しました各種委員会の開催の回数が少なかつたということでございます。

旅費交通費、約四七七万円の減。これも、各種委員会の開催の回数が少なかつたことと、もう一つは、アメリカの基準協会等の実態調査に行つていただいたの

ですが、予定日数より少し短縮していただいたということによる支出減でございます。

通信運搬費、約一四一萬円の支出減でございます。が、これは、予算編成の際に、過去二ヵ年間の実績を見てつくったわけでございますが、各種委員会の開催が少なかつたこと、あるいは、科学研究費補助金を併用したことによる支出減でございます。

それから、印刷刊行費、約五一八万円の支出減でござりますが、これは、移動式書架を当初の予

書発刊数の見込み違ひ等によりまして、支出減となつてゐるわけでございます。

以上により、予算に比べまして大幅な支出減となつております。

二の管理費でございます。一番下の雑費でございますが、雑費約五万円の支出増を除きまして、他の科目はすべて支出減となつております。予算約一億一〇八九万円に対しまして、約二一八〇万円の支出減、決算額といたしまして、約八九〇八万円という額になつております。

支出減の主な理由は人件費でございまして、人件費が約一七四三万円減でございますが、これは、九年度に退職した二人の職員の補充を一〇年度に予定したのですが、補充いたしませんでしたので、約一一〇〇万円の支出減に終わっております。また、職員の残業による支出減、あるいは、パートの人事費の一部について科研費の補助金を併用したこと等による支出減等でございます。

それから、三の固定資産取得支出、約五七万円の支出減でございますが、これは、移動式書架を当初の予

定より縮小したことによります。

四番目の基本金積増支出でございますが、法人関係の基本金は、一億円積むということが条件になつておりますので、予算どおり支出させていただきました。現在、この積み立て額の総計は三六〇〇万円となつておりますして、まだ一億円には大分足りません。

五番目の特定預金支出でございますが、任意積立預金支出、これは協会の諸事業費として毎年積み立てておるお金でございますが、一年度も予算どおり支出いたしました。その結果、現在保有高は合計四億二六八二万円の任意積立金を持っております。それから、退職給与引当預金支出、これは予算通り支出いたしまして、現在保有高は、約三五六四万円保有しております。一年度以降も同程度は支出していきたいと思っております。

六の予備費は、消化しておりません。

以上によりまして、当期の支出合計は（C）でござりますが、予算に対しまして四五七一万八二八円支出減の、二億五三九二万九一七二円の決算額となつております。次の当期収支差額（A—C）でございますが、一八三九万七三一六円の支出増となつております。次期繰越収支差額（B—C）は、五三七二万八四〇円となつております。この次期繰越収支差額金

は、次に提案いたします「一年度の予算修正の際に主として任意積立預金に支出する予定になつております」。

以上、「一年度の収支決算書の概要だけ御説明させさせていただきました」。

議長（鳥居会長） ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明をいただきました、平成一〇年度収支決算につきまして、監査結果の御報告を絹川監事からお願ひいたします。

絹川監事（国際基督教大学） 書類の最後に監査報告を添付してございますが、平成一〇年度の業務及び経費について監査しました結果、すべて適正妥当でございましたので御報告いたします。

以上でございます。  
議長（鳥居会長） ありがとうございます。

以上が平成一〇年度収支決算でございますが、何か御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。全体として、収入増、支出減という、まことに今の時代にふさわしい決算でございますので、お認めいただけるのではないかと思いますが、よろしゅうございましょうか。（拍手） ありがとうございます。

（日程第三 平成一一年度収支予算（修正案）に関する件（第三号議案））

**議長（鳥居会長）** それでは続きまして、第三号議案、平成一一年度収支予算、これは修正予算でございますが、これについてお諮りをいたします。まず、小出先生から御説明をお願いいたします。

**小出副会長（愛知学院大学）** それでは、第三号議案、収支予算書修正案をごらんいただきたいと思います。

平成一一年度の収支予算につきましては、去る三月一八日に開催されました評議員会の議を経て、同日の臨時理事会で審議の上承認されておりますが、このたび平成一〇年度の収支決算が確定いたしましたことと、それからもう一つは、四月一日付で維持会員及び賛助会員大学の異動が起こりましたこと等による予算修正でございます。

今回の修正予算是最小限の修正にとどめておりますので、集計箇所のみ説明させていただきます。

まず、Iの収入の部でございます。

二の会費収入、一二六五万円の収入増となりました。理由は、賛助会員が前年度の二六四大学から三大学減少いたしまして二六一大学となつて三〇万円減少いたしましたが、逆に賛助会員が維持会員になりましたので、維持会員が前年度の二二〇大学から一七大学増の二三七大学となつたための収入増でございます。

以上の結果、当期収入合計（A）は、当初予算一億二八一七万円と比べまして一〇六三万円収入増の、合計（B）は、当初予算一億二八三二万五七一八円に比べまして、前期繰越収支差額五三七二万八四〇二円を加えましたので、合計二億九二五二万八四〇二円という修正予算となつております。

支出の方を見ていただきます。支出の方は、最小限必要限度科目のみの修正にとどめてあります。  
一の事業費は修正いたしません。

二の管理費のところで六七万四千円の支出増になつておりますが、これは事務費のうちの火災保険料のところの増加でございます。これは、現在火災保険を一年契約でやつておられるわけでございますが、建物の火災保険を一年契約から五年契約に切りかえることによりまして一年分免除されるという特典を利用いたしましたので、五年契約に切りかえたことによる増でございま

それから、五の特定預金支出につきましては、六三〇〇万円の支出増と修正いたしました。これは、先ほどの決算で申し上げました任意積立預金支出、この金額は本協会の諸事業実施のための経費及び現建物の改修費のための積み立て、それに加えまして、毎年増加しております図書及び諸資料、特に大学評価の実施に伴いまして、諸資料が急増しております。こういったものを保管するための施設または倉庫としての土地購入、あるいは、建物建設費等の積み立てを行つてゐるわけでございます。前年に引き続きまして積み立てを行ふものでございます。

以上の結果、当期支出合計（C）は、当初予算二億二八〇二万円に六三六七万四千円の支出増を加えまして、計二億九一六九万四千円と修正させていただきました。なお、当期収支差額（A—C）は、当初予算に比べまして五三〇四万四千円支出増の五一八九万四千円となり、次期繰越収支差額（B—C）は、八三万四四〇二円と、一応黒字の予算になつております。

以上でございます。

議長（鳥居会長） ありがとうございます。

ただいまの修正予算案を御承認いただけますでしょ  
うか。よろしいでしようか。（拍手） ありがとうございます。

大変長い時間をちょうだいいたしましたが、おかげさまで予定した議案の主なところは終わりまして、もとへ戻ります。  
まず、御投票いただきました投票結果を発表させていただきます。国・公立側の投票結果の順番はざらつと並んだのですが、私立側は第四位三名、つまり、同数が三名おりますので、今御報告を申し上げた後、慣例により抽選ということにさせていただきたいと思ひます。

御報告いたします。

国・公立側でございますが、投票総数一〇七票、有効投票数一〇一票、うち白票六、無効は〇でござります。順番にお読みいたしますが、東北大学阿部先生、筑波大学北原先生、千葉大学磯野先生、群馬大学赤岩先生、新潟大学荒川先生でございます。なお、念のために次点を申し上げますが、神戸商科大学阪本先生、東京学芸大学岡本先生でございます。

次に、私立大学側の票を申し上げますが、投票総数一〇七票、有効投票数一〇五票、うち白票一、無効投票一でございます。順位を申し上げます。青山学院大  
学國岡先生、津田塾大学志村先生、明治大学栗田先生、このあと、四位ということになる方が三名の方おられます。順不同で申し上げます。関西学院大学今田

先生、同志社大学八田先生、法政大学清成先生ということで、慣例でくじ引きということにしたいと思うのですが、よろしくうございましょうか。よろしければ、早速事務局の方で準備をしてくれていると思いまして、三名の方に抽選の紙にお名前を記入していましたが、よろしくうございましょうか。

(抽選)

抽選の結果を申し上げます。第四位をお願いいたしましたのは、関西学院大学今田先生、第五位が同志社大学八田先生でございます。清成先生が次点ということになりました。よろしくお願ひいたします。

それでは、ちょっと時間が中途半端になつて恐縮なのです、この評議員会を一時中断させていただきまして、ただいまの国・公立五名、私立五名の先生方に三階擇の間にお移りいただきまして、理事候補者及び監事の候補者を選考させていただきます。その間暫時お休みをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。念のためもう一回お名前をお呼びいたします。阿部先生、北原先生、志村先生、栗田先生、赤岩先生、荒川先生、國岡先生でございます。

(休憩)

三宅事務局長 大変長らくお待たせいたしまして申し

わけございませんでした。それでは、評議員会を再開させていただきます。会長よろしくおねがいいたしました。

議長(鳥居会長) 大変お待たせいたしました。それでは、新しい理事の先生方の候補者を決めてまいりました。

まず、国・公立大学側でございますが、国・公立合わせて一七名の理事を選び、一名の監事を選びます。一七名の理事の候補者名を申し上げます。大阪大学岸本先生、金沢大学岡田先生、九州大学杉岡先生、京都大学長尾先生、神戸大学西塚先生、千葉大学磯野先生、東京大学青山先生、東京工業大学内藤先生、東北大阪市立大学児玉先生、名古屋大学松尾先生、新潟大学荒川先生、一橋大学石先生、広島大学原田先生、北海道大学丹保先生、群馬大学赤岩先生、筑波大学北原先生、大

阪市立大学児玉先生、以上一七名です。これに、監事をお願いいたします先生の候補を申し上げます。東京医科歯科大学鈴木先生にお願いしたいという原案でござります。

続きまして、私立大学側を申し上げます。関西大学

石川先生、関西学院大学今田先生、慶應義塾大学鳥居、中央大学外間先生、同志社大学八田先生、日本大學瀬在先生、法政大学清成先生、明治大学栗田先生、

立命館大学大南先生、早稲田大学奥島先生、東洋大学菅野先生、東京理科大学西川先生、日本女子大学宮本先生、津田塾大学志村先生、北里大学佐藤先生、愛知学院大学小出先生、青山学院大学國岡先生、以上一七名でございます。それから、監事をお願ひしたいといふ候補の先生を申し上げます。国際基督教大学絹川先生。以上、一七名プラス監事一名を国・公立側、私立側から申し上げましたが、この方々に本日から平成二年五月の評議員会までの新理事をお願いしたいといふのが選考委員会の原案でございますが、いかがでございましょうか。（拍手）ありがとうございました。拍手をもって御承認いただきましたので、この先生方に理事及び監事をお願ひすることを決定したいと思ひます。

もう時間が大分たつておるので、その他がござります。できるだけ簡潔に申し上げたいと思います。

その他は三つございます。

第一は、「大学評価に関するアンケート調査」並びに「大学基準協会の大学評価に関するアンケート調査」の協力依頼の件でございます。大南先生から御説明をお願いしたいと思います。

**大南本協会のあり方検討委員会小委員会委員長（立命館大学）** この評価は、先ほど会長が説明されました

よう、本協会のあり方検討委員会の新しい体制の中で、小委員会として行うアンケートでございます。

現在、基準協会が置かれている位置は非常に微妙かつ重要でございます。そういう点で、日本における今後の大学評価の全般的なあり方について六三六大学の学長先生に対し、これは学長先生の責任において署名の上で御回答をいただきたいということを二種類のアンケートをお願いしております。

一つは、大学評価に関するアンケート調査として大学単位、それからもう一つは、同じく大学評価に関するアンケートとして学部単位、これは学部長の先生方にそれぞれお願ひをするということで、学部の数が一〇あれば一一のアンケート用紙が学長先生あてに秘書課へ届きます。そういうことで、ひとつ御協力を賜りたいと思っております。

小委員会のところでは、親委員会を含めまして、いま慎重かつ敏速に成案をまとめるべく努力をさせていただいております。申しわけありませんが、本アンケートにつきましては締切日までに御回答をいただきましたことでお願いしております。

それから、もう一つのアンケートは、平成八年度以降に加盟判定審査並びに相互評価を受けられた九三の大学に対しまして、大学基準協会の大学評価を受けら

れたい」とに対する率直なアンケート調査をやらせていただきたいと云ふことで、これが同じく学長先生あてにお願いを申しておりますので、ひとつ御協力のほど、この場を借りましてお願い申し上げたいと思います。

以上でござります。

**議長（鳥居会長）** その他はほとんど全部大南先生の事項なのですが、次は、米国基準協会の大学評価に関する実態調査につきまして簡単に御報告をお願いします。

**大南副会長（立命館大學）** これは、先ほど会長がおつしやいましたように、訪米の結果については何らかの形で御報告したいというふうに思っております。現在、これは本協会のあり方検討委員会、小委員会を中心にして議論をいたしておりまして、これは三月八日から一二日間、私とそれから事務局員一人の三名でアメリカのワシントンを中心に参りました。

私共は、二つのグループを訪問調査して参りました。

一つは、各専門分野別アクレディテーション団体への訪問、例えどロースクール関係ではAALS (Association of American Law School)、工学教育関係では、ABET (Accreditation Board for Engineering

and Technology)、あることは、ティーチャーエデュケーションへの関係では、NCAATE (National Council for Accreditation of Teacher Education)、そつとうといふを回ったのが一つのグループであります。この二つのグループは、アメリカ全体として活動して、この団体への訪問、例えば、ACUH (American Council on Education) と云ふものがござります。それからまた、国際的な教育の質の保証に関するCQAI-E (The Center for Quality Assurance in International Education) がござります。そつとうといふへ参りました。あとば、前年度の調査で訪問できなかつた地区基準協会のうち南部諸州のアクレディテーション団体のSACCS (Southern Association of Colleges and Schools) は行つてござました。

以上でござります。

**議長（鳥居会長）** ありがとうございました。

最後に、これも本當は大南先生にお願いした方がよろしいのでしょうか、第二回大学評価セミナーというのを行いました。これは、実は大南先生が全部取り仕切つてくださいまして、福岡、京都、東京で行いました。福岡では四月一五日、京都は四月二〇日、東京は四月二二日と大変精力的に行つていただきました。参加大学数は、福岡では國・公・私立合わせまして四四

校、京都が一〇九校、東京一五八校、合わせて三一一校の御出席をいただきました。出席人数にいたしますと、五一四名が出席してくださいました。大変盛会裏に大学評価セミナーが行われましたことを御報告いたします。

最後に、懇親会に入ります前に、永年勤続者の表彰を行いたいと思います。

当協会に永年勤続者表彰規程というのがございまして、通算して勤続年数一五年以上御在任を賜った先生方に、永年勤続の御礼を申し上げるという制度でございます。

本日は、三名の先生方に永年勤続表彰をさせていただきたいと思いますが、お一人は、上智大学の大谷啓治先生、もう一人は、北陸先端科学技術大学学院大学の示村悦二郎先生、そして、フェリス女学院大学の関口尚志先生、三名の方でございます。ただし、示村先生は本日残念ながら御欠席でございますので、上智大学大谷先生、フェリス女学院大学関口先生に表彰状と記念品を贈呈したいと思います。

それでは、感謝状を贈呈いたします。

感謝状、大谷啓治殿。貴殿は昭和五三年一月以来、一五年有余の長きにわたり、本協会の事業推進のため多大の貢献をされました。このことはまことに感謝にたえないところであります。ここに記念品を贈呈して、貴殿の多年の功績に対し、深く謝意を表します。

平成一年五月一八日、財團法人大学基準協会会长、鳥居泰彦。（拍手）

感謝状 関口尚志殿。貴殿は昭和五三年一月以来、一五年有余の長きにわたり、本協会の事業推進のため多大の貢献をされました。このことはまことに感謝にたえないところであります。ここに記念品を贈呈して、貴殿の多年の功績に対し、深く謝意を表します。

平成一年五月一八日、財團法人大学基準協会会长、鳥居泰彦。（拍手）

大変長時間にわたりまして御協力を賜りましてありがとうございました。以上で本日の評議員会を閉じたいと思います。

大谷おくれましたけれども、懇親会の席を用意してございましたので、事務局からアナウンスをお願いいたします。

三宅事務局長 早速ですが、この同じフロアになりますが、オリオンルームに食事の用意がございますので、どうぞ皆様お見えくださいるようにお願いたします。

す。なお、お手回り品につきましては、ここに置くわけにはいきませんので、恐れ入りますが、各自お持ちの上御移動お願いたいと思います。

それから、新しく理事になられた先生は、時間がなくて恐縮ですが、午後一時から三階の桜の間というお部屋で臨時理事会を開催いたしますので、午後一時になりましたらどうぞお集まりくださるようお願いたいいたします。

以上でございます。お疲れさまございました。

平成一〇年度事業報告（第一号議案）

はじめに

今日、わが国の大学は、高等教育と学術研究の中心機関としての基本的使命を果たすとともに、国際化・情報化の進展する社会とこうした社会状況に個人が適切に対応していくために不可欠な生涯学習などの要請に応じ、多様で個性的な活動を展開すべく大学全般のあり方について改革を進めていくことが急務である。

また、これからの大手は、諸科学の発達や社会・経済情勢の変化にも適切に対応させつつ、各々の大学の持つ個性と特徴を十二分に發揮させるようその教育研究に創意工夫をこらし、多様な資質・個性を持つ学生を積極的に育てていく必要に迫られている。同時に、大学の社会に対する責任を履行するため、大学自身の判断と責任において教育研究水準を向上させるよう、不斷に自己の組織・活動を点検し評価することが求められている。さらには、一八歳人口の急減を考慮すると、臨時の定員問題等の調査研究などを通じて、高等教育への進学率が大きく上昇することに伴う今後の大学の質の保証が重要な課題であり、協会としてこれらの問題に対して具体的提言を行うことが、大学評価の責任主体として是非とも必要である。

本年度は、『大学評価マニュアル』に則り、前回までの大学評価の経験を活かし、第二回目の大学評価活動を行つた。そして、昨年度に引き続き、大学評価システムの円滑な運用の上で必要な諸条件の整備に向け、調査研究を行ふとともに、コンピューターネットワークシステムの整備等の具体的措置も講じた。

また、大学評価のための協会独自の基準、とりわけ、専門分野別基準の改定方針についても踏み込んだ検討を行つた。さらに、大学基準協会が大学評価を中心とする諸活動を展開していくうえで、わが国の大学改革の状況を的確に把握し、大学・大学院の今後の発展方向を見極めていくことが不可欠であるという認識に基づき、平成一六年に解消される臨時的定員の措置方針や現在各大学・大学院で進行しつつある改革の具体的状況を調査研究するなどの作業も行つた。

平成一〇年一〇月に公にされた大学審議会答申は、今後の大学評価システムについて、文部省主導の「第三者評価機関」構想と、本協会の大学評価を含む「多元的評価システム」の必要について提言を行つた。こうした提言等もふまえ、協会の大学評価に対する大学関係者の期待に応えるべく、大学基準協会は、その一層の充実発展に向け、本協会の組織活動の抜本的見直しを視野に入れた検討に着手した。

以上の点を踏まえ、本事業報告において、以下に示す一四の項目、即ち ① 本協会による大学評価、② 諸基準の改定、③ 本年度の大学評価のための体制の確立、④ 大学、大学院等の評価に関する調査検討、⑤ 大学のあり方に関する調査検討、⑥ 大学院改革の実施状況に関する調査研究、⑦ 臨時的定員の今後の扱いに関する調査研究、⑧ 大学基準協会の五十年史の執筆、編纂、⑨ 本協会に関する広報活動、⑩ 「J U A A選書」の刊行、⑪ 大学審議会等への対応、⑫ 高等教育研究部門の充実、⑬ コンピューターネットワークシステムの整備、⑭ その他 の活動、の諸項目を柱に、本年度に展開した協会活動を具体的に説明していくこととする。

### ① 本協会による大学評価

第三回を迎えた本年度の大学評価においては、これまでの経験をふまえ、次のような変更を行つた。

(a) 加盟判定申込書並びに相互評価申込書の提出期限を早め、大学評価の組織体制を早期に確立した。

(b) 一分科会の負担を軽減し、評価時間にゆとりを持たせた。(c) 大学評価を申請する大学からの提出資料の部数を増加した。(d) 分科会委員に対する大学評価のための説明会を充実させた。

これらの変更により、大学評価の一層の充実に努めたうえで、下記のとおり加盟判定審査、および相互評価を実施した。

#### (1) 加盟判定審査

加盟判定審査は、判定委員会とその下にある各分科会によつて行われた。

本年度の判定委員会は、大谷隆一（委員長、京都大）、外間 寛（副委員長、中央大）、石川 啓（関西大）、稻垣 寛（東京都立大）、牛山 積（早稲田大）、内田博文（九州大）、大島 晃（上智大）、大南正瑛（立命館大）、加茂雄三（青山学院大）、斎藤和明（国際基督教大）、佐藤登志郎（北里大）、鈴木章夫（東京医科歯科大）、関 啓子（一橋大）、高橋道雄（東京大）、友田泰正（大阪大）、灰谷慶二（北海道大）、樋口龍雄（東北大）、樋口美雄（慶應義塾大）、森 一夫（同志社大）、茂里一紘（広島大）の二〇名の委員と大西有三（京都大）、小松 章（一橋大）、野村 稔（早稲田大）、日高克平（中央大）の四名の幹事をもつて構成された。

本年度においては、加盟判定審査申し込み大学に対応して、判定委員会の下、四つの大学審査分科会、また、申し込み大学の専門分野に対応して、教育学系専門審査分科会、文学系第一専門審査分科会、文学系第二専門審査分科会、外国語・国際学系専門審査分科会、社会学系専門審査分科会、法学系専門審査分科会、経済

学系第一専門審査分科会、経済学系第二専門審査分科会、経営学系第一専門審査分科会、経営学系第二専門審査分科会、工学系第一専門審査分科会、工学系第二専門審査分科会、医学系専門審査分科会、薬学系専門審査分科会、体育学系専門審査分科会、および音楽学系専門審査分科会の一六専門審査分科会が設けられた。

このうち、上記大学審査分科会の委員には、第一群では茂里一紘（主査、広島大）、稻垣 寛（東京都立大）、内田博文（九州大）、佐藤登志郎（北里大）、外間 寛（中央大）の五名、第二群では牛山 積（主査、早稲田大）、鈴木章夫（東京医科歯科大）、高橋迪雄（東京大）、友田泰正（大阪大）、樋口美雄（慶應義塾大）の五名、第三群では、石川 啓（主査、関西大）、大谷隆一（京都大）、大南正瑛（立命館大）、関 啓子（一橋大）、森 一夫（同志社大）の五名、第四群では加茂雄二（主査、青山学院大）、大島 晃（上智大）、斎藤 和明（国際基督教大）、灰谷慶三（北海道大）、樋口龍雄（東北大）の五名を委嘱した。

また、専門審査分科会の委員には、教育学系では友田泰正（主査、大阪大）、杉山吉茂（東京学芸大）、浪本 勝年（立正大）、水内 宏（千葉大）の四名、文学系第一では斎藤和明（主査、国際基督教大）、高田真治（関西学院大）、本間道子（日本女子大）、水島裕雅（広島大）の四名、文学系第二では灰谷慶三（主査、北海道大）、赤池憲昭（愛知学院大）、安在邦夫（早稲田大）、日野龍夫（京都大）の四名、外国语・国際学系では大島 晃（主査、上智大）、古川隆夫（岡山大）、百瀬 宏（津田塾大）の三名、社会学系では関 啓子（主査、一橋大）、石川淳志（法政大）、井上 俊（京都大）、山手 茂（東洋大）の四名、法学系では内田博文（主査、九州大）、淡路剛久（立教大）、磯部 力（東京都立大）、森 英樹（名古屋大）の四名、経済学系第一では森 一夫（主査、同志社大）、小澤健二（新潟大）、江夏由樹（一橋大）、福尾洋一（関西学院大）の四名、経済学系第二では樋口美雄（主査、慶應義塾大）、池宮城秀正（明治大）、稻垣 寛（東京都立大）、石黒一憲

(東京大)、郡嶋 孝(同志社大)の五名、経営学系第一では吉沢英成(主査、甲南大)、丑山 優(九州大)、富永 裕(東京経済大)、星野靖雄(筑波大)、森川八洲男(明治大)の五名、経営学系第二では栗田 健(主査、明治大)、大滝精一(東北大)、柴田悟一(横浜市立大)、矢部浩祥(中央大)の四名、工学系第一では樋口龍雄(主査、東北大)、赤池正巳(東京理科大)、五十嵐善英(群馬大)、井上幸美(立命館大)の四名、工学系第二では菅野卓雄(主査、東洋大)、井川直哉(大阪電気通信大)、川井正雄(名古屋工業大)、川島一彦(東京工業大)の四名、医学系では鈴木章夫(主査、東京医科歯科大)、佐藤登志郎(北里大)、平山朝子(千葉大)、矢野郁也(大阪市立大)の四名、薬学系では濱 嘉夫(主査、神戸学院大)、今成登志男(千葉大)、菊川清見(東京薬科大)の四名、体育学系では杉岡洋一(主査、九州大)、遠藤幸雄(日本大)、勝田 茂(筑波大)の三名、音楽学系では吉田泰輔(主査、国立音楽大)、寺田兼文(東京音楽大)、渡辺 韶(日本大)の三名をそれぞれ委嘱して専門審査分科会を構成した。

本年度加盟判定審査の申し込みのあった一七大学について、判定委員会並びに各分科会における書類審査の後、評議員会、理事会の議を経て、次の大学がいすれも「大学基準」に適合するものと判定された。

- (私立) 大阪経済大学 (私立) 中京大学
- (私立) 大阪国際大学 (国立) 富山医科大学
- (私立) 大阪産業大学 (私立) 長崎純心大学
- (私立) 金沢経済大学 (私立) 梅花女子大学
- (公立) 北九州大学 (私立) 福岡工業大学
- (私立) 神戸親和女子大学 (私立) 佛教大学

(私立) 自治医科大学 (国立) 宮城教育大学  
(私立) 淑徳大学 (国立) 横浜国立大学  
(私立) 洗足学園大学

計 一七大学 (名五十音順)

(2)

相互評価

相互評価は、相互評価委員会とその下にある各分科会によって行われた。

本年度の相互評価委員会は、大南正瑛（委員長、立命館大）、東市郎（副委員長、北海道大）、石渡茂（国際基督教大）、稻垣康善（名古屋大）、岩瀬悉有（関西学院大）、江島恵教（東京大）、小口泰平（芝浦工業大）、加藤修（慶應義塾大）、上村洗（東京理科大）、國岡昭夫（青山学院大）、瀬川幸一（上智大）、相馬一郎（早稲田大）、多胡圭一（大阪大）、野上道男（東京都立大）、野口薰（千葉大）、橋本弘信（東京工業大）、牟田泰三（広島大）、村上敬宜（九州大）、森本滋（京都大）、山内弘継（同志社大）、の二〇名の委員と、阿部和厚（北海道大）、金子征史（法政大）、川口清史（立命館大）、清水一彦（筑波大）、の四名の幹事をもつて構成された。

本年度においては、相互評価申し込み大学に対応して、第一群から第四群まで、四つの大学評価分科会が設置され、また、申し込み大学の専門分野に対応して、文学系第一専門評価分科会、文学系第二専門評価分科会、社会福祉学系専門評価分科会、法学系第一専門評価分科会、法学系第二専門評価分科会、経済学系専門評価分科会、経済・経営学系専門評価分科会、商学系専門評価分科会、理工学系専門評価分科会、農学系専門評

価分科会、医学系専門評価分科会、歯学系専門評価分科会、薬学系専門評価分科会、音楽学系専門評価分科会、生活科学系専門評価分科会、総合科学系専門評価分科会の二六専門評価分科会が設けられた。

このうち、大学評価分科会の委員には、第一群では牟田泰三（主査、広島大）、稻垣康善（名古屋大）、瀬川幸一（上智大）、多胡圭一（大阪大）、野上道男（東京都立大）、の五名、第二群では野口薰（主査、千葉大）、岩瀬悉有（関西学院大）、大南正瑛（立命館大）、村上敬宣（九州大）、森本滋（京都大）、の五名、第三群では國岡昭夫（主査、青山学院大）、東市郎（北海道大）、石渡茂（国際基督教大）、小口泰平（芝浦工業大）、加藤修（慶應義塾大）、の五名、第四群では相馬一郎（主査、早稲田大）、江島惠教（東京大）、上村洸（東京理科大）、橋本弘信（東京工業大）、山内弘継（同志社大）、の五名を委嘱した。

また、専門評価分科会の委員には、文学系第一では岩瀬悉有（主査、関西学院大）、岩崎宏之（筑波大）、神作光一（東洋大）、本池立（岡山大）、山内弘継（同志社大）、の五名、文学系第二では江島惠教（主査、東京大）、大戸千之（立命館大）、神林恒道（大阪大）、西本武彦（早稲田大）、吉田とよ子（上智大）、の五名、社会福祉学系では土橋信男（主査、北星学園大）、久保紘章（東京都立大）、松渕憲雄（龍谷大）、冷水豊（上智大）、の四名、法学系第一では森本滋（主査、京都大）、大谷實（同志社大）、小島武司（中央大）、松井芳郎（名古屋大）、の四名、法学系第二では多胡圭一（主査、大阪大）、東壽太郎（津田塾大）、加藤修（慶應義塾大）、永井憲一（法政大）、の四名、経済学系では富塚文太郎（主査、東京経済大）、池本清（大阪学院大）、一河秀洋（中央大）、廣田功（東京大）、山田鏡夫（名古屋大）、の五名、経済・経営学系では石渡茂（主査、国際基督教大）、玉村博巳（立命館大）、宮本又郎（大阪大）、村松久良光（南山大）、安喜博彦（関西大）、の五名、商学系では三木信一（主査、神戸商科大）、浦郷義郎（亞細亞大）、椿弘次（早稲田

大)、東海幹夫(青山学院大)、新田忠誓(一橋大)、の五名、理工学系では稻垣康善(主査、名古屋大)、小口泰平(芝浦工業大)、瀬川幸一(上智大)、村上敬宜(九州大)、上村 洸(東京理科大)、の五名、農学系では松田藤四郎(主査、東京農業大)、興水 肇(明治大)、高橋迪雄(東京大)、の三名、医学系では東 市郎(主査、北海道大)、板東武彦(新潟大)、樋口康子(日本赤十字看護大)、福内靖男(慶應義塾大)、の四名、歯学系では石川達也(主査、東京歯科大)、福田 博(北海道大)、古屋英毅(日本歯科大)、古山俊介(日本大)、の四名、薬学系では森 陽(主査、東京薬科大)、井原正隆(東北大)、葛谷昌之(岐阜薬科大)、渡邊 鑿(名古屋市立大)、の四名、音楽学系では吉田泰輔(主査、国立音楽大)、寺田兼文(東京音楽大)、渡辺 馨(日本大)、三名の、生活科学系では宮本美沙子(主査、日本女子大)、岡村 浩(昭和女子大)、佐々木 佳代(同志社女子大)、中野長久(大阪府立大)、の四名、総合科学系では野上道男(主査、東京都立大)、鳥 越皓之(関西学院大)、橋本弘信(東京工業大)、の三名をそれぞれ委嘱して専門評価分科会を構成した。

本年度相互評価の申し込みのあつた二二大学について、提出された書類をもとに、慎重に評価を行つた。さらに、提出資料のみでは不明確な点があつた二二大学については、追加資料の提出を求め、評価の厳正に努めた。

このように、相互評価委員会並びに各分科会における評価の後、評議員会、理事会の議を経て、次の大学がいざれも「大学基準」に適合するものとして、相互評価の認定が行われた。

(私立) 朝 日 大 学

(私立) 熊 本 学 園 大 学

(私立) 大 阪 歯 科 大 学

(私立) 久 留 米 大 学

(公立) 大 阪 市 立 大 学

(私立) 実 践 女 子 大 学

(公立) 大阪府立大学 (私立) 成城大学  
(私立) 大谷大学 (私立) 専修大学  
(私立) 京都薬科大学 (私立) 武庫川女子大学

計二二大学 (五十音順)

## ② 諸基準の改定

本年度における諸基準の改定のための検討は、主に「基準委員会」、「歯医学教育研究委員会」によつて行われてきた。

まず、基準委員会は、青柳正規（委員長、東京大）をはじめ、栗田 健（副委員長、明治大）、有本 章（広島大）、井上勝雄（関西学院大）、牛山 積（早稲田大）、馬越 徹（名古屋大）、大口邦雄（国際基督教大）、大隅和雄（東京女子大）、大濱徹也（筑波大・万波通彦（京都大）の後任）、岡村弘之（東京理科大）、國井和郎（大阪大）、栗原 彰（立教大）、斎藤彬夫（東京工業大）、坂本完春（同志社大）、田中正之（東北大）、中村睦男（北海道大）、野澤秀樹（九州大）、古川勇二（東京都立大）、森本三男（青山学院大）の十九名の委員と金子元久（東京大）の一名の幹事をもつて構成し、本年度においては、六回の委員会を開催した（なお、早川東三委員（元学習院大）は本期に退任）。

同委員会では、前年度に引き続き、専門分野別基準の当面の改定作業のあり方について具体的な検討を行つとともに、現行基準の体系の再編成の問題や基準委員会の活動のあり方に関する問題等についても検討を行つた。そして、こうした検討結果を「基準委員会報告」として取りまとめ、これを理事会に上程した。

また、同委員会は上記報告書を取りまとめる中で、専門分野別基準の改定にあたっては、まず工学分野から着手することが適当であると判断し、その具体的な作業を行つ委員会として、工学教育研究委員会の設置を理事会に提言した。工学教育研究委員会は、一〇月の理事会においてその設置が承認された。

獣医学教育研究委員会は、光岡知足（委員長、元東京大）をはじめ、林 良博（副委員長、東京大）、植村 興（大阪府立大）、唐木英明（東京大）、金城俊夫（岐阜大）、酒井健夫（日本大）、品川森一（帯広畜産大）、鈴木直義（元帯広畜産大）、立山 晉（宮崎大）、内藤善久（岩手大）、原田悦守（鳥取大）、前出吉光（北海道大）、山根義久（東京農工大）の二三名の委員、並びに赤堀文昭（麻布大）の一名の幹事をもつて構成されている。また、委員会に課せられた事項を具体的に審議するために、当委員会の下部に「獣医学教育研究委員会小委員会」が置かれている。同小委員会は、光岡知足（委員長、元東京大）をはじめ、林 良博（副委員長、東京大）、唐木英明（東京大）、酒井健夫（日本大）、鈴木直義（元帯広畜産大）、山根義久（東京農工大）の六名の委員、並びに赤堀文昭（麻布大）の一名の幹事をもつて構成されている。

本年度においては、一回の委員会と六回の小委員会が開催され、獣医学教育の横断的評価システムの確立をめざして、唐木委員、鈴木委員、赤堀幹事による「獣医学教育国際化状況調査（ヨーロッパの現状調査）」を実施し、報告書として取りまとめ、獣医学教育関連大学に向けて公表するとともに、横断的評価の項目並びに「獣医学教育の横断的評価のための調査」のためのフォーマットの検討作業を進めた。また、獣医学教育に関する大学院基準の作成をめざして、昨年度実施した「大学院獣医学研究科・専攻の実態調査」の結果を取りまとめ、獣医学関連大学に向けて公表するとともに、獣医学教育に関する大学院基準の項目の検討作業を進めた。

### ③ 本年度の大学評価のための体制の確立

本協会においては、大学評価の内容・手続をより多くの大学関係者に理解してもらうために、これまで「大学評価説明会」を実施してきたが、今年度は、協会スタッフの説明のほかに、すでに大学評価を受けた大学の関係者からの報告をも加え、装いを新たに「大学評価セミナー」を開催した。セミナーは、四月に全国三会場で実施した。

また、四月には会員大学を対象としてアンケート調査を行い、今年度大学評価の申請を予定している大学数の把握に努めた。このアンケート結果と、これまでの経験をふまえ、判定委員会並びに相互評価委員会の正・副委員長合同打合せ会において、今年度の組織体制の整備、分科会の運営等の方針を決定した。この方針に基づいて、判定委員会、相互評価委員会の下に分科会を設置した。さらに、九月には、分科会委員を対象に大学評価打合せ会を二回にわたり開催し、大学評価の趣旨とその具体的な実施方法の周知を図り、分科会による審査・評価に臨んだ。

なお、前年度に引き続き、大学評価を受けることを予定もしくは検討している大学等からの希望に応じて、協会の役員もしくは事務局スタッフを派遣して、個別に大学評価に関する説明会を実施した。

### ④ 大学、大学院等の評価に関する調査検討

大学、大学院等の評価に関する調査検討は、主に従来の「本協会のあり方検討委員会」によって行われてきた。同委員会は山住正己（委員長、東京都立大）をはじめ、阿部謹也（元一橋大）、大南正瑛（立命館大）、金森順次郎（元大阪大）、木村 孟（元東京工業大）、戸田修三（元中央大）、鳥居泰彦（慶應義塾大）、宮本美沙子（日本女子大）の八名の委員で構成されている（平成一一年三月一八日現在）。また、委員会に課せられた事項を具体的に審議するため、本協会のあり方検討委員会の下部に、「本協会のあり方検討委員会小委員会」が置かれている。同

小委員会は、山住正己（委員長、東京都立大）、阿部謹也（元一橋大）、小森亮（東京慈恵会医科大学）、示村悦二郎（北陸先端科学技術大学院大）、関正夫（元広島大）、関口尚志（アエリス女学院大）、館昭（学位授与機構）、戸田修三（元中央大）、鳥居泰彦（慶應義塾大）、永井憲一（法政大）、中西又三（中央大）、堀江湛（慶應義塾大）の一二名の委員で構成されている（平成二一年三月一八日現在）。

本年度は、同委員会の下で、昨年度に引き続き「大学院の自己点検・評価の手引き」（案）の刊行に向けた最終的調整が施され、年度末にその刊行を見た。

事務局ベースで進めてきたアメリカのアクレディテーション等に関する調査研究については、本年度は、これまでの文献調査の成果などを基礎に、大南正瑛副会長を团长にアクレディテーション団体、とりわけ、専門分野別アクレディテーション団体に力点を置いて実地調査を行った。調査にあたっては、同国のアクレディテーション団体の組織、アクレディテーションの実務プロセス、教育効果の評価法を含む諸種の評価手法などのほか、今回は特に、各アクレディテーション団体のもつ評価基準にも着目した。

また、大学基準協会の大学評価をより有為なプロセスに高めていくため、相互評価委員長の下で、協会の大学評価に直接たずさわった委員等から意見聴取を行ったほか、事務局レベルにおいても本年度も引き続き、大学評価そのものの有効性を高めるうえで必要と考えられる資料の収集や調査検討を実施した。

冒頭でも述べたように、大学基準協会は、内外の要請を受け、大学評価システムを含む協会の組織活動の抜本的見直しのための検討に着手した。そして、具体的検討作業に臨むにあたり、従来のものに取つて替わる新たな「本協会のあり方検討委員会」、同「小委員会」を設置した。

新たに「本協会のあり方検討委員会」は、鳥居泰彦（委員長、慶應義塾大）、青柳正規（東京大）、大南正瑛（立

命館大）、岡田 晃（金沢大）、奥島孝康（早稲田大）、木村 孟（元東京工業大）、小出忠孝（愛知学院大）、丹保 憲仁（北海道大）、戸田修三（元中央大）、長尾 真（京都大）、宮本美沙子（日本女子大）、山住正己（東京都立大）の二二人の委員で構成されている。

また、新たに「本協会のあり方検討委員会小委員会」は、大南正瑛（委員長、立命館大）、東 市郎（北海道大）、有本 章（広島大）、石川 啓（関西大）、大谷隆一（京都大）、岡田 晃（金沢大）、唐木英明（東京大）、栗 田 健（明治大）、小出忠孝（愛知学院大）、佐藤東洋士（桜美林大）、清水一彦（筑波大）、示村悦一郎（北陸先端科学技術大学院大）、関口尚志（フェリス女学院大）、野村 稔（早稲田大）、古川勇二（東京都立大）、外間 寛（中央大）の二六人の委員で構成されている。

本年度は、「本協会のあり方検討委員会」「同「小委員会」がそれぞれ一回開催され、大学基準協会の組織活動のあり方を再検討するにあたっての基本方針と今後のスケジュールについて、合意が図られた。

#### ⑤ 大学のあり方に関する調査検討

各大学による大学の教育研究水準の維持・向上のための努力を側面から支援することを基本的任務とする大学基準協会が、協会固有の立場から、二一世紀を展望した大学のあり方に関する調査検討を通じて具体的提言を行つたために、平成七年度、「大学のあり方検討委員会」が設置された。

この大学のあり方検討委員会は、木村 孟（委員長、元東京工業大）、浦野東洋一（東京大）、大南正瑛（立命館大）、金森順次郎（元大阪大）、鳥居泰彦（慶應義塾大）、山住正己（東京都立大）の六名の委員をもつて構成されている（なお、阿部謹也委員（元一橋大）は本期に退任）。また、同委員会に課された事項のうち、今後の「大学教

育のあり方」そのものの検討を行うこと目的に、大学のあり方検討委員会の下に、「大学教育検討分科会」が設置されている。同分科会は、金森順次郎（主査、元大阪大）、浦野東洋一（副主査、東京大）、有本 章（広島大）、大南正瑛（立命館大）、館 昭（学位授与機構）、土橋信男（北星学園大）、鳥居泰彦（慶應義塾大）、矢野眞和（東京工業大）、山住正己（東京都立大）、山本眞一（筑波大）の一〇名の委員で構成されている（なお、阿部謹也委員（元一橋大）は本期に退任、濱田陽太郎委員（元立教大）は平成一〇年四月逝去）。

本年度における大学のあり方検討委員会、同大学教育検討分科会は、分科会について一回開催された。そこで各委員から提出された委員会報告書原稿の検討が行われた。同報告書は臨時理事会に報告され、公表されるとが了承され、刊行物編纂委員会において、J・U・A・A・内外大学関係情報資料19として刊行されることとなつた（なお、大学のあり方検討委員会並びに同大学教育検討分科会は、一応の目的を達したため、委員長、主査および委員は三月末日付で解嘱された）。

#### ⑥ 大学院改革の実施状況に関する調査研究

近年、わが国においては、学術研究の著しい進展や急激な社会経済の変化に伴い、研究者や高度専門職業人の養成のための大学院への期待が増大しつつある。そして大学院レベルにおいても大学改革は、こうした期待に応える方向で顕著に進行してきている。また、平成八年度より実施されている大学基準協会の大学評価においては、大学院も審査・評価の対象となつていて。

これらのことに対応し、本協会では、平成八年六月に「大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会」を設置し、平成九／一〇年度文部省科学研究費補助金の交付も受けて、以来わが国の大学院における改革状況について調

査分析を行つてきた。

同委員会は、示村悦一郎（委員長、北陸先端科学技術大学院大）をはじめ、高倉 翔（副委員長、明海大）、有本 章（広島大）、岩山太次郎（科研費研究代表者、同志社大）、江沢 洋（学習院大）、江原武一（京都大）、奥島 孝康（早稲田大）、清水一彦（筑波大）、関口尚志（フエリス女学院大）、丹保憲仁（北海道大）、牧野暢男（日本女子大）、矢野郁也（大阪市立大）、矢野眞和（東京工業大）の二三名の委員によつて構成されている。

また同委員会には、具体的な調査方法、調査項目並びに集計方法等の分析・検討作業を行うために、高倉 翔（明海大）、清水一彦（筑波大）、関口尚志（フエリス女学院大）、牧野暢男（日本女子大）、矢野眞和（東京工業大）の五名で構成される作業部会が設けられており、今年度は、示村委員長の下、同作業部会委員が中心となつて、以下に述べる本調査研究結果の取りまとめ作業を行つた。

本年度は、四回の委員会が開催され、前年度に実施された、わが国の全大学院研究科を対象としたアンケート調査の結果をもとに、「大学院の位置づけに関する制度改革」「入試改革の動向」「教育研究の目的・内容・方法の改革」「大学院学生の修学・就職へのサポート体制の改革」「教育研究条件に関する改革」「大学院と社会の関係に関する改革」「自己点検・評価等」「医学・保健科学領域における大学院改革」「大学院改革についての意見」といった項目ごとに分析・検討を進めた。併せて、大学院改革に対し特徴的もしくは典型的な取り組みをみせている大学院研究科の中から五例ほど抽出し、これらの大学院研究科に対して実地調査を行つた。そして、前記アンケート調査の分析結果と併せて、委員会報告として「大学院改革の実施状況に関する調査研究—大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会報告」を取りまとめた。なお、同報告書は平成九（一〇）年度科学研究費補助金研究成果報告書として、文部省に提出する予定である。

⑦ 臨時の定員の今後の扱いに関する調査研究

臨時の定員（臨定）問題の検討を、一八歳人口急減期における大学教育の発展や大学の質の保証を考える際に不可欠な課題と捉え、平成一〇年三月、「臨定問題調査研究委員会」が設置された。臨定問題調査研究委員会は、大南正瑛（委員長、立命館大）、佐藤東洋士（桜美林大）、清水一彦（筑波大）、堀江宗生（東海大）、早田幸政（大学基準協会）、田代 守（同）、日永龍彦（同）、岡田純一（同）の七名の委員で構成されている。

本年度は、委員会は、臨時の定員が設定されている全大学を対象にアンケート調査を行ったとともに、一四大学を対象に実地調査を実施した。委員会は、七回にわたり開催され、そこで、調査の方針・実施計画の検討と調査結果の分析等が行われた。そして、最終的に臨定問題調査研究委員会最終報告書が取りまとめられた。なお、同報告書は、『JUAA選書第九巻』大南正瑛編『いま、大学の臨時の定員を考える』として、社会に公にされた。

⑧ 大学基準協会の五十年史の執筆、編纂

大学基準協会の五十年史の執筆、編纂作業は、これまで主として年史編纂室において行われてきた。

この年史編纂室は、岡田 晃担当理事（金沢大一阿部謹也（元一橋大）の後任）の下、寺崎昌男（主査、桜美林大）、古屋野素材（明治大）、田中征男（和光大）、前田一男（立教大）の四名の委員をもつて構成されており、本年度は特に劣化の進む協会資料の修復・調整作業等が行われた。

⑨ 本協会に関する広報活動

本協会は、広報活動を通じて、協会の活動を内外の人々に紹介してきたが、平成一〇年度は、協会の主要事業である大学評価活動をより多くの人々に理解してもらうため、「刊行物編纂委員会」を軸に「広報委員会」などが中心となり、広報活動の一層の充実強化を行つてきた。

刊行物編纂委員会は、岡田 晃（委員長、金沢大—阿部謹也（元一橋大）の後任）をはじめ、大東百合子（明海大）、木村 孟（元東京工業大）、小出忠孝（愛知学院大）、山住正己（東京都立大）、三宅恭二（大学基準協会）、早田幸政（同）、前田早苗（同）、工藤 潤（同）の九名の委員をもつて構成され、本年度においては、『大学評価研究』の編集方法・編集体制について検討がなされた。

また、『大学評価研究』の編集を目的として、新たに『大学評価研究』編集委員会が設けられた。同委員会は、岡田 晃（委員長、金沢大—阿部謹也（元一橋大）の後任）をはじめ、大谷隆一（京都大）、大東百合子（明海大）、大南正瑛（立命館大）、木村 孟（元東京工業大）、國岡昭夫（青山学院大）、土橋信男（北星学園大）、山住正己（東京都立大）、早田幸政（大学基準協会）の九名の委員と三宅恭二（同）一名の幹事をもつて構成されている。

広報委員会は、山住正己（委員長、東京都立大）をはじめ、植田康夫（上智大）、大石準一（関西大）、斎藤武生（筑波大）、瀬岡吉彦（大阪市立大）、平林千牧（法政大）の六名の委員をもつて構成され（なお、小森 亮委員（東京慈恵会医科大学）は本期に退任）、本年度は、『会報』第八〇号を刊行した。その他に、大学評価活動を会員大学の教職員に広く理解してもらつべく協会広報誌『じゅあ J U A A』第二二号、第二三号を刊行し、『平成10年度大学一覧』を編集刊行した。

⑩ 「J U A A選書」の刊行

今年度は、大学における学問研究のあり方をテーマに、本協会の理事・監事を執筆分担者とともに、こうした課題に深い問題・関心を持ち続けてきた外部の研究者等にも執筆を依頼し鳥居泰彦編『学術研究の動向と大學』（第八巻）を刊行した。また、本協会の臨定問題調査研究委員会の調査報告書を基に、臨時的定員が各大学の改革に及ぼした影響、各大学における今後の臨時的定員恒常化に向けた対処方針について詳述した大南正瑛編『いま、大学の臨時的定員を考える』（第九巻）を刊行した。

⑪ 大学審議会等への対応

本年度は、文部省大学審議会より、「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—（中間まとめ）」についての意見を聴取したい旨の要請がなされた。これに対し、理事会は、各役員の意見を聴取、集約のうえ、意見書を取りまとめ、同審議会へこれを提出した。

⑫ 高等教育研究部門の充実

本協会は、すでに、大学改革の状況を把握し、わが国内外の大学評価活動を基礎的・実践的に調査研究することを主たる任務とする調査研究部門を事務局内に設けるとともに、同部門の機能を強化するための一環として、文部省より「日本育英会奨学資金返還を免除される職を置く研究所等の指定」を受けたところである。

本年度は、同部門の職員が「臨定問題調査研究委員会」や「大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会」の活動に主体的に関わり、報告書の取りまとめに能動的に関わることを通じ、職員の調査研究能力の一層のレベルア

ツブが図られた。このほか、同部門固有の研究紀要として、『大学評価研究』を次年度より、年一回、定期的に発刊していくことが決定された。

#### ⑬ コンピューターネットワークシステムの整備

協会の大学評価に関するデータの蓄積、事務局の業務の効率化・合理化、さらにはインターネットを活用した国内外への情報発信を推進するため、平成九年度、「大学基準協会のコンピューターネットワークシステムの整備に関するワーキンググループ」を設置した。同ワーキンググループは、大南正瑛（主査、立命館大）をはじめ、小出忠孝（愛知学院大）、三宅恭二（大学基準協会）、工藤潤（同）、日永龍彦（同）の五名の委員で構成されている。

本年度における同ワーキンググループは一回開催され、協会ホームページの開設、大学評価関係資料提出形態の電子化、経理業務のOA化など、今後の整備の方向性と具体的な作業内容について審議を行った。そこでの審議を基に、ホームページ開設準備を進め、平成一年四月一日、日本語、英語によるページを開設した。また、経理業務のOA化については、当面現在作成している財務関係書類を現有する表計算ソフトウエアで作成し、計算の自動化を図る方向で作業を進めた。なお、大学評価関係資料提出形態の電子化については、現在の提出書類の見直しを視野に入れて検討を進める必要があり、「相互評価委員会」「判定委員会」「本協会のあり方検討委員会」等の検討を考慮に入れつつ継続的に審議していくこととする。

#### ⑭ その他の活動

大学基準協会は、これまで大学基準協会の部分的な資料公開に向けた事業展開として、協会の活動に直接関係す

る記録資料のマイクロフィルム化、すでにマイクロフィルム化された記録資料のプリントアウトおよびファイリング、未製本の雑誌類の製本、原資料の劣化を防ぐためのワープロ入力等による複製の作成等の作業を行ってきたが、本年度は、資料室資料の整理に重点を置き、未製本の雑誌類の製本を中心に行つた。

## 別掲(三)

## 平成一〇年度収支決算書類(第一号議案)

収支計算書(平成一〇年四月一日から平成一一年三月三一日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 収 入 の 部				
一 基本財産運用収入	[三一〇〇,〇〇〇]	[二三六、七五〇]	[六三、一五〇]	
基本財産利息収入	三〇〇,〇〇〇	二三六、七五〇	六三、一五〇	
二 会 費 収 入	[二〇六、六五〇、〇〇〇]	[二〇七、六五〇、〇〇〇]	[△一、〇〇〇、〇〇〇]	
維 持 費	一八一、二五〇、〇〇〇	一八一、二五〇、〇〇〇	〇	
三 賛 助 費				
基本判定評価費収入	二五、四〇〇、〇〇〇	二六、四〇〇、〇〇〇	△一、〇〇〇、〇〇〇	
加盟判定審査費	[二三、七五〇、〇〇〇]	[二二、六五〇、〇〇〇]	[一、一〇〇、〇〇〇]	
相 互 評 価 費	五、八五〇、〇〇〇	六、九五〇、〇〇〇	△一、一〇〇、〇〇〇	
四 刊行物実費収入	[七〇〇、〇〇〇]	五、七〇〇、〇〇〇	二二〇〇、〇〇〇	
刊行物実費収入	七〇〇、〇〇〇	七、四七七、三九九	二二〇〇、〇〇〇	
五 雜 収 入	[六、二七〇、〇〇〇]	[七、五一七、七〇七]	[△一、二一四七、七〇七]	
受取利息(一般口)	五〇〇、〇〇〇	七一三、九六六	△一、一三一、九六六	

		受取利息(特定口)	五、七〇〇、〇〇〇	六、七七四、六九一	△一、〇七四、六九一
		雜 収 入	○	二九、〇五〇	四〇、九五〇
		特定預金取崩収入	○	○	○
	任意積立預金取崩収入				
	退職給付引当				
	預金取崩収入				
六	当期収入合計(A)	二三七、六七〇、〇〇〇	○	△三五、五三一、八五六	△七、八六一、八五六
	前期繰越収支差額	七二、一二五、七一八	○	七二、一二五、七一八	○
	収入合計(B)	二九九、七九五、七一八	○	○	○
II	支 出 の 部	三〇七、六五七、五五四	○	△七、八六一、八五六	△七、八六一、八五六
一	事 業 費	〔九四、八五〇、〇〇〇〕	○	○	○
	調査研究費	〔七二、五一、〇三七〕	○	○	○
	研究会会費	(五二、七一、三六九)	○	○	○
	旅費交通費	一三、〇〇〇、〇〇〇	○	○	○
	通信運搬費	八、三八九、五九八	○	○	○
	消耗品費	一、一九六、一九四	○	○	○
	消耗什器備品費	九、二三三、二三〇	○	○	○
	修 繕 費	五、五八九、七八三	○	○	○
	印刷刊行費	五、一〇五、三四三	○	○	○
	図書資料費	二四二、七二七	○	○	○
	判定委員会費	一、一五七、二七三	○	○	○
	相互評価委員会費	六〇五、五〇〇	○	○	○
	理事会評議員会費	(△二二三四、九〇五)	○	○	○
	(四、〇〇〇、〇〇〇)	(△一、三四、九〇五)	○	○	○
	(三、五八二、八二三)	(四一七、一八七)	○	○	○



四 基本金積増支出 〔基本金投資有価 証券購入支出〕	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕 一、〇〇〇、〇〇〇	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕 一、〇〇〇、〇〇〇	〔〇〕 〇	
五 特定預金支出 任意積立預金支出 退職給与引当預金支出	〔八六、九〇〇、〇〇〇〕 八二、〇〇〇、〇〇〇 四、九〇〇、〇〇〇	〔八六、九〇〇、〇〇〇〕 八二、〇〇〇、〇〇〇 四、九〇〇、〇〇〇	〔〇〕 〇〇	
六 予備費 予備費	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕 一、〇〇〇、〇〇〇	〔〇〕 〇	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕 一、〇〇〇、〇〇〇	
七 当期支出合計( C ) 当期収支差額( A - C ) 次期繰越収支差額( B - C )	二九九、六四〇、〇〇〇 △七一、九七〇、〇〇〇 一五五、七一八	二五三、九二九、一七一 △一八、三九七、三一六 △五三、五七一、六八四	四五、七一〇、八二八 四五、七一〇、八二八	

正味財産増減計算書（平成一〇年四月一日から平成二一年三月三一日まで）

(単位：円)

		I 増加の部	科 目	金額
II 減少の部				
二 負 債	二 負 債	一 資 産	一 資 産	
退職給与引当金繰入額		資 産 減 少 額	資 産 減 少 額	
二 負 債 增 加 額		当 期 収 支 差 額	当 期 収 支 差 額	
退職給与引当金取崩額		建 物 減 價 償 却 額	建 物 減 價 償 却 額	一八、三九七、三一六
		図 書 (書籍) 奉却等減少額	図 書 (書籍) 奉却等減少額	一三、二五九、八〇八
		什 器 備 品 減 價 償 却 額	什 器 備 品 減 價 償 却 額	七七九、三一一
		退職給与引当金取崩額	退職給与引当金取崩額	三、三五〇、〇五五
		増 加 額	減 少 額	八二、〇〇〇、〇〇〇
		合 計		九三、九〇五、三八〇
四、九〇〇、〇〇〇	○			九三、九〇五、三八〇
				三五、七八六、四九〇

貸借対照表（平成二年三月三一日現在）

任意積立金繰入額	減少額	当期正味財産減少額	前期繰越正味財産額	期末正味財産合計額
八二、〇〇〇、〇〇〇	八六、九〇〇、〇〇〇	二二二、六八六、四九〇	二八、七八一、一一〇	二、七九六、三五二、一一七
		二、七六七、五七一、〇〇七		

(単位：円)

科 目	I 資産の部			金額
	現 金	預 金	資 産 合 計	
未 流 動 資 産 合 計	五 口 金	五 一 七、一五四		
二 固 定 資 産 合 計	收 資 産	五 一、二二七、四八一		
(1) 投資有価証券	資 産 合 計	一、二五〇、〇〇〇		
二 固 定 資 産 合 計	資 産 合 計	三六、〇〇〇、〇〇〇	三六、〇〇〇、〇〇〇	
(2) その他の固定資産	資 産 合 計	一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇	
保証金（契約警備分）	資 産 合 計	八五四、五二〇、九六〇	八五四、五二〇、九六〇	
土 建 物 地	資 産 合 計	二九、〇〇〇	二九、〇〇〇	
	資 産 合 計	五三、七八四、六三五	五三、七八四、六三五	

III 正味 財産 の部 合		II 固 定 負 債 の 部 合		I 流 動 負 債 の 部 合		電 話 加 入 器 備		電 影 圖 什 品 書 權	
年 史 刊 給 意 定 積 立 負 債 合	退 職 史 刊 給 意 定 積 立 負 債 合	預 金 合	資 產 合	預 金 合	資 產 合	預 金 合	資 產 合	預 金 合	資 產 合
任 意 積 立 負 債 合	史 刊 給 意 定 積 立 負 債 合	年 史 刊 給 意 定 積 立 負 債 合	任 意 積 立 負 債 合	退 職 史 刊 給 意 定 積 立 負 債 合	退 職 史 刊 給 意 定 積 立 負 債 合	給 与 引 当 預 金	給 与 引 当 預 金	什 器 備	什 器 備
計 合 計				計 合 計				品 書 權	品 書 權




(うち基本金)

(うち当期正味財産減少額)

負債及び正味財産合計

(三六、〇〇〇、〇〇〇)

(二八、七八一、一一〇)

三、二四三二〇九五、八〇八

## 計算書類に対する注記

### 一、重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
投資有価証券……総平均法による原価基準を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却等について  
什器備品……定額法による減価償却法を実施している。
- (3) 図書……定額法による減価償却法を実施している。  
引当金の計上基準について
- (4) 退職給与引当金……原則として、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上するようにしている。  
資金の範囲については、現金、預金及び預り金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、左記三に記載のとおりである。

二、基本財産の増減及びその残高は次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資有価証券	三五、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇	三六、〇〇〇、〇〇〇

(単位：円)

三、次期繰越し収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 ・ 預 金	七〇、一四六、九二三	五二、五三四、六三五
未 収 金	二、〇〇〇、〇〇〇	一、二五〇、〇〇〇
合 计	七二、一四六、九二三	五三、七八四、六三五
預 金	二一、二〇五	五六、一三三
合 计	七二、一四六、九二三	五三、七八四、六三五
次 期 繰 越 収 支 差 額	二一、二〇五	五六、一三三
	七二、一四六、九二三	五三、七八四、六三五
	二一、二〇五	五六、一三三
	五三、七八四、六三五	五六、一三三

四、固定資産の取得価格・減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 格	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
土 地	一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇	○	一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇
建物(R.C.)	九二〇、八二〇、〇〇〇	六六、二九九、〇四〇	八五四、五三〇、九六〇
什器備品	二八、七八六、七三九	一五、八七一、六二三	一二、九五、一〇六
図 書	二五、八九一、〇五三	一五、五七一、八一四	一〇、三一九、二三九
合 計	二、七七五、四九七、七八二	九七、七四二、四七七	二、六七七、七五五、三〇五

財産目録(平成二年三月三日現在)

(単位:円)

		科 目	金額
		(資産の部)	
	I 流動資産		
一 現 金	現 金	三一七、一五四	
一 現 金	現金手許有高	一二、一七五、九〇九	
一 現 金	普通預金(三井銀行市ヶ谷支店)	一一、一〇〇、〇〇〇	
一 現 金	通知預金( )	九、四〇四	
定期預金(自由金利)( )	定期預金(自由金利)( )	三〇、〇〇〇、〇〇〇	
郵便振替貯金( )	郵便振替貯金( )	一二、一六八	
金銭信託(三井信託銀行新宿支店)	普通預金( )	一〇、〇〇〇、〇〇〇	
金銭信託(三井信託銀行新宿支店)	定期預金( )	五一、五四、六三五	
二 未 収	現 金	一、一五〇、〇〇〇	
二 未 収	預 金 合 計	五三、七八四、六三五	
II 固定資産			
一 基 本 財 産			
(1) 投資有価証券	(三井信託銀行新宿支店)	三六、〇〇〇、〇〇〇	
二 その他の固定資産	基本財産合計		

(1) 地土 建物	保証金 建物契約警備分
電話加入権	(4)
図書	(5)
什器備品	(6)
普通預金(一) 普通預金(二) (退職給与引当分計)	(7)
貸付信託(三井信託銀行新宿支店 (年史刊行費積立分)	(8)
定期預金(三井信託銀行新宿支店 (年史刊行費積立分)	(9)
定期預金(三井信託銀行新宿支店 (任意積立分)	(10)
その他の固定資産合計	(11)
(任意積立分計)	
I 流動負債	
預り金	
流动負債合計	
資産合計	
固定資産合計	
(負債の部)	

五六、二二三三	三五九、六二〇、〇〇〇 (四二六、八一〇、〇〇〇) 三七、一五三、三一一、一七三	六七、一〇〇、〇〇〇	一〇、三一九、二三九 一二、九一五、一〇六 三五、六二〇、〇〇〇 二八、五六八 (三五、六四八、五六八) 一三、〇〇〇、〇〇〇	五八、三〇〇 二九、〇〇〇	八五四、五二〇、九六〇 一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇
---------	--	------------	--	------------------	------------------------------

五六、二三三一

三二一  
 任年史  
 職刊給  
 意  
 正負固定積行  
 積與引  
 意  
 味債負立  
 立當  
 意  
 財合債金  
 金金  
 合  
 產計計

三五、六四七、五六八  
一三、〇〇〇、〇〇〇

四七五、四六八、五六八

二、七六七、五七一、〇〇七  
四七五、五一四、八〇一

(写)

監査報告

平成一〇年度の業務および経理について監査の結果、すべて適正妥当なるものと認める。

平成一一年四月一四日

財團法人 大学基準協会

監事 紺川正吉

⑩

## 別掲(三)

## 平成二一年度収支予算書(修正案)(平成二年四月一日から平成二年三月三一日まで)

(単位:円)

科 目	修正予算額	予 算 額	増 減(△)	備 考
I 収 入 の 部				
一 基本財産運用収入	[三〇〇,〇〇〇]	[三〇〇,〇〇〇]		
二 会 費 収 入	[三〇〇,〇〇〇]	[三〇〇,〇〇〇]		
維 持 費	[一九四,一〇〇,〇〇〇]	[一〇七,六五〇,〇〇〇]	[一〇七,六五〇,〇〇〇]	
賛 助 費	[一八一,一五〇,〇〇〇]	[一一,九五〇,〇〇〇]	[一一,九五〇,〇〇〇]	
三 基本判定・評価費収入	[二六,一〇〇,〇〇〇]	[二六,四〇〇,〇〇〇]	△三〇〇,〇〇〇	
加盟判定審査費	[二六,一五〇,〇〇〇]	[二六,一五〇,〇〇〇]		
相 互 評 価 費	[六,一〇〇,〇〇〇]	[六,一〇〇,〇〇〇]		
四 刊行物実費収入	[七,一五〇,〇〇〇]	[七,一五〇,〇〇〇]		
刊行物実費収入	[七〇〇,〇〇〇]	[七〇〇,〇〇〇]		
五 雜 収 入	[四,二五〇,〇〇〇]	[五,二七〇,〇〇〇]	△一,〇〇,〇〇〇	
受取利息(一般口)	五〇〇,〇〇〇	○	○	

受取利息(特定口)		雜 収 入	六 特定預金取崩收入	任意積立預金最崩收入	當期収入合計(A)	前期繰越収支差額	II 支出の部 一事業費	I 収入合計(B)	退職給与引当預金取崩收入
三、六八〇、〇〇〇	五、七〇〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	○ [○]	○ [○]	二三八、八〇〇、〇〇〇	五三、七二八、四〇二	〔九九、七〇〇、〇〇〇〕 (七七、一〇〇、〇〇〇)	二九二、五一八、四〇一	二三八、一七〇、〇〇〇
七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	○ [○]	○ [○]	五三、七二八、四〇二	一五五、七一八	〔九九、七〇〇、〇〇〇〕 (七七、一〇〇、〇〇〇)	二三八、三三五、七一八	二三八、一七〇、〇〇〇	
△一、〇一〇、〇〇〇	△一、〇一〇、〇〇〇	○ [○]	○ [○]	五三、五七一、六八四	六四、二〇二、六八四	〔九九、七〇〇、〇〇〇〕 (七七、一〇〇、〇〇〇)	六四、二〇二、六八四	一〇、六三〇、〇〇〇	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ [○]	○ [○]	六四、二〇二、六八四					





大学審議会「大学院部会における審議の概要—大学院入学者選抜の改善について—（部会から総会への報告）」（平成一一年七月八日）に対する意見

（平成一一年七月二一八日 財団法人大学基準協会）

この度、貴審議会においては、「大学院部会における審議の概要—大学院入学者選抜の改善について—（部会から総会への報告）」（以下「審議の概要」という）を公表された。

今回の「審議の概要」では、これまで数次にわたる答申で示された大学院の整備充実方策に加え、大学院入学者選抜の方法、大学院入学資格に関し、大学院の活性化のための具体的な提言がなされていることに敬意を表するものである。本協会は、このことを前提に、以下の点について、若干の考え方を述べることとする。

なお、「審議の概要」は、入学者選抜について述べられているが、これに関連して大学・大学院制度に関する問題についても若干の意見を述べていることを付言する。

### 一 「審議の概要」に対する全体的意見

① 学術研究の著しい進展、社会・経済の高度化・複雑化・国際化が進む中、今日の大学院の役割は、研究者養成、高度専門職業人の育成や社会人の再教育、教育研究を通じた国際貢献、等と、益々多様になってきている。このような状況の中で、各大学院がこれらの役割を果たしつつ独自の目標を設定し、個性ある教育を展開していくた

めには、これに適合した入学者の選抜を可能ならしめることが重要である。

今回の「審議の概要」では、大学院を多様で活力ある高等教育システムにするために、大学院の入学資格について、各大学院の特性に応じた入学資格の弾力化と、大学院教育を受ける機会の拡大の方向性が打ち出されている。また、大学院入学者選抜方法における、志望理由、面接、個人の能力等の個別審査重視の方針も述べられている。これらのこととは、専門分野に関する幅広い基盤の形成や専門分野における能力の向上、学生の自由な進路選択の保証等、大学院の活性化とその教育の実質化の観点から評価できる。

また、医学・歯学等を専攻する学部学生について、他の分野同様、研究者を志向する学生のために、特例として大学院への早期進学制度の導入が提言されていることは、妥当であると考える。こうした制度によって大学院へ進学した学生が進路変更を希望する場合、大学がその進路変更に柔軟に対応できるようなしくみについて配慮されることが必要である。

しかしながら、「審議の概要」では、わが国の将来の大学院構想が明らかにされないまま、大学院の量的拡大と入試改善策が述べられている観がある。また、世界的水準の教育研究の展開を目指して教育研究水準の更なる向上を図るために、財政的支援の面においても、世界のトップレベルに伍していくだけの方策を打ち出すことが必要である。こうした問題点を踏まえた上で、今後、貴審議会による将来の大学院構想の提示が望まれる。

また、今日、国・公・私立の大学間に、学費や学生一人当たり教育研究経費の格差が存在することで、私立の大学院から一部の国立の大学院に学生が流動する傾向がある。大学院の質の向上と多様化・活性化を目指すのであれば、国・公・私立の大学間の学費や教育研究経費の格差を解消するための行財政政策についても検討することが期待される。

さらに、「審議の概要」で示された大学院入学資格の弾力化や早期進学特例は、それぞれの大学院の教育水準に相応しい学力をもつ学生を迎えてこそ、その制度の効果が發揮されるものであることから、各大学院が入試方法を改善するに当たっては、それぞれの教育目標とこれに基づくカリキュラムを明確にすべきことがあらためて強調される必要がある。なお、大学院入試方法の改善の趣旨が拡大解釈され、大学院入学が安易となることも考えられるので、そぞしたことが原因で大学院の質の低下を来さないようなしくみを設けることが必要である。このほか、設置認可後、各大学院の自己点検・評価の実施と結果の公表、大学基準協会の大学評価等の学外者によるそれらの検証等により、大学院の質的向上に努めるよう強調することが肝要である。

ところで、平成一〇年一〇月の貴審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」の中で、①学術研究の高度化と優れた研究者の養成機能の強化、②高度専門職業人の養成機能、社会人の再学習機能の強化、③教育研究を通じた国際貢献の三点が、重視すべき大学院の目的・役割として掲げられている。この三つの視点は、必ずしも同一の方向性を志向するものではない。今回の「審議の概要」では、②の高度専門職業人の養成機能、社会人の再学習機能の強化を目的とした入学資格の弾力化と入試方法の多様化が論議の中心となっているので、今後、①、③の役割の観点からの検討が、期待される。

今回の「審議の概要」は、入学者選抜の改善に焦点を絞っているが、大学院の活性化と水準の向上を図るために入学者に対するスクーリング、学位論文指導、学位認定等々を総合的に行つていかなければならない。その場合、大学院重点大学においては、大学院担当の副学長と関係スタッフとの相互関係について、それ以外の大学院においても、複数の研究科について横断的に責任を持つ研究科長等のあり方について検討の必要があろう。また、教員の教育業績評価のあり方等についても検討されることが望まれる。

## 二 「審議の概要」に対する個別的意見

### ①「I、3、(2)入学者選抜実施方法等の改善」に関する部分について

入学者選抜に際し、学生に対し自由な進路選択を確保し、社会人や留学生などにも広く門戸を開いていくために、入学希望者と教員の直接対話を可能にするような各大学院の研究科・研究室レベルでの詳細な情報の電子化とそのネットワーク化を図ることが有効であると考えられるので、この点について配慮されたい。

### ②「II、1、(1)制度的な接続の観点からの入学資格の弾力化」に関する部分について

「審議の概要」では、大学院入学資格について、「学校教育制度における制度的な接続を基本としつつ、大学院に広く判断を委ねる方向で一層の弾力化を図り、大学院で学ぶ意欲と能力を有すると判断される者にできるだけ広く大学院教育を受ける機会を提供していくこと」を基本方針に据えているが、入学資格の弾力化に関して示されている例は、教員資格を中心に行き渡すとすると意見があつたことを付言しておきたい。

### ③「II、1、(2)大学院における個人の能力の個別審査による入学資格の付与」に関する部分について

大学院が多様なニーズに応えるために、職業上必要な新しい知識・技術を求める者、実社会で身につけた実践的知識・経験を学術的に高めていくことを希望する者等に対して、入学者選抜方法をより弾力的に扱い、広く門戸を開放するという基本姿勢には賛意を表する。

しかし、平成一〇年一〇月の貴審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」においても教養教育の重視や専門教育の基礎・基本の重視が謳われている。「個人の能力の個別審査による入学資格を認める」場合、「学

部を卒業してない者」であっても「専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力を有する者」や「実務経験」のある者等への入学資格の拡大があまりにも強調されすぎることで、学部教育における教養教育の軽視につながることのないよう充分に配慮されることが望まれる。

なお、多様化、個性化の強調される今日、学部段階においても多様な学習歴や社会経験によって、大学独自の判断基準で入学資格を認めることへの期待が高まっている。このよつたな観点から、一三頁五行目から一〇行目にかけての、「学部段階の入学資格」に関する記述は削除し、この点については、別組織で充分に検討されることを期待する。

#### ④「II、2、(2)学生の流動性の向上」に関する部分について

大学院における学生の流動性を高めるために、現行の「大学院入学者選抜実施要項」を見直し、「調査書」の様式の廃止や指導教員の推薦状を任意提出資料とすることには基本的に賛成である。ただし、研究者養成を主たる目的とする博士後期課程の入学者選抜にあっては、その学生の資質や適正を考慮せざるを得ず、推薦書等による人物評価が必要な場合もあり、修士課程ほど弾力的な取り扱いができないことも想定できる。なお、「大学院入学者選抜実施要項」の見直しに関連して、そこでは「選抜期日」を八月一日から一〇月三一日までと期間が限定されているが、これを撤廃することが望まれる。

また、学生の流動性の向上と大学院の教育研究の活性化の観点から、他大学出身者の比率を高める具体策が提案されているが、「入学者選抜において同一レベルであると判断される場合には他大学出身者を優先する」と明言することは、「大学院に広く判断を委ねる」方向と反する。さらに、私立大学の文系研究科ではすでに相当程度の流動化が進行しており、むしろ、大学院修了後の就職に際して大学間格差があることが問題となっていることから、

こうした問題に対する解決策を提示しないまま他大学出身者の比率の定量化を促すことについては、再検討されたい。

社会人や留学生の受け入れにより、大学院の学生の構成を多様なものとすることが、大学院教育の活性化にとって重要であるという点には基本的に賛成である。官公庁や民間企業等の在職者の受け入れに際し、退職又は休職を入学許可条件とする取り扱いについては、早急な見直しが必要であるのはいうまでもない。こうした学生が、入学後学業に専念できるような保証について、派遣元の官公庁や企業と取り決めを行うことや、学業に専念できない場合に、修業年限を延長するなどの方策が必要となるう。

留学生については、その学力に個人差が大きいことがしばしば指摘されているが、その質の確保のために、各大学院単独で海外で入学試験を実施することは困難である。

上記のような社会人の勉学のための時間の確保や、留学生の質の問題を、いかに克服するかについても、今後、具体的な提言がなされることが望まれる。

なお、国・公立の研究機関や民間の研究所との協力による「連携大学院方式」を採用している大学がある。大学院における先端的研究分野の教育研究の向上と、今後のわが国の大学院教育の高度化、多様化に貢献できるものとして、「連携大学院方式」が有効に機能するものであることを念頭において、こうしたタイプの大学院の入学者選抜のあり方についても具体的提言がなされることが望まれる。

一、維持会員名簿  
(平成一一・七・二八現在)

(登録年順に基づく五十音順)

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	国	大	學	名	年登録	私別公	学部名	代表者名	大學所在地		
私	國	私	國	國	國	私	國	金	岡	私	公	大	大阪	阪	大	學	昭	工文、基礎工科、人間科学、商、理、法、經、醫、歯、薬、生活科学、文、文二、理、工、医、法、經、法、理、工、農、藥、工、環境理工、農、理、文、教育、法、經、醫、藥、工、文、社会、法、經、理、医、齒、藥、工、農文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、綜合人間、文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、	岸	本	忠	吹田市山田丘一の 〒553-0671	
國	學	神	慶	應	義	塾	大	關	西	都	九	州	大	學	院	大	學	27	工文、基礎工科、人間科学、商、理、法、經、醫、歯、薬、生活科学、文、文二、理、工、医、法、經、法、理、工、農、藥、工、環境理工、農、理、文、教育、法、經、醫、藥、工、文、社会、法、經、理、医、齒、藥、工、農文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、綜合人間、文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、	児	玉	隆	大阪市住吉区杉木三の三の一 〒556-0041
學	院	戶	大	大	學	7	6	5	4	3	2	1	國	大	阪	市立	27	工文、基礎工科、人間科学、商、理、法、經、醫、歯、薬、生活科学、文、文二、理、工、医、法、經、法、理、工、農、藥、工、環境理工、農、理、文、教育、法、經、醫、藥、工、文、社会、法、經、理、医、齒、藥、工、農文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、綜合人間、文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、	訓	霸	暉	河野伊一郎の 〒553-0051	
院	大	大	學	大	學	27	27	27	27	27	27	27	國	大	阪	市立	27	工文、基礎工科、人間科学、商、理、法、經、醫、歯、薬、生活科学、文、文二、理、工、医、法、經、法、理、工、農、藥、工、環境理工、農、理、文、教育、法、經、醫、藥、工、文、社会、法、經、理、医、齒、藥、工、農文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、綜合人間、文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、	岡	田	啓	岡田今田の 〒553-0051	
大	學	文一、文二、經一、經二、法一、法二	理文、医、工、農、文化、農、農業、発達科学、法、総合政策、環境、経営、	27	27	27	27	27	27	27	27	27	國	大	阪	市立	27	工文、基礎工科、人間科学、商、理、法、經、醫、歯、薬、生活科学、文、文二、理、工、医、法、經、法、理、工、農、藥、工、環境理工、農、理、文、教育、法、經、醫、藥、工、文、社会、法、經、理、医、齒、藥、工、農文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、綜合人間、文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、	石	川	啓	吹田市山手町三の三の三 〒553-0051	
學	院	阿	部	美	哉	西	塚	泰	江	鳥	口	吾	國	大	阪	市立	27	工文、基礎工科、人間科学、商、理、法、經、醫、歯、薬、生活科学、文、文二、理、工、医、法、經、法、理、工、農、藥、工、環境理工、農、理、文、教育、法、經、醫、藥、工、文、社会、法、經、理、医、齒、藥、工、農文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、綜合人間、文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、	岡	洋	一	五福宮市上ヶ原一番町一の一 〒553-0051	
院	大	阿	部	美	哉	西	塚	泰	江	鳥	口	吾	國	大	阪	市立	27	工文、基礎工科、人間科学、商、理、法、經、醫、歯、薬、生活科学、文、文二、理、工、医、法、經、法、理、工、農、藥、工、環境理工、農、理、文、教育、法、經、醫、藥、工、文、社会、法、經、理、医、齒、藥、工、農文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、綜合人間、文、教育、法、經、理、医、齒、藥、工、	岡	洋	一	五福宮市左京区吉田本町 〒553-0051	
大	學	八	東京都渋谷区東四の一〇の一 〒551-0040	神戸市灘区六甲町一の一 〒657-0040	熊本市黒髪二の三九の一 〒812-0040	五	東京都港区三田二の五の四 〒107-0054	五	東京都港区三田二の五の四 〒107-0054	五	東京都港区三田二の五の四 〒107-0054	五	東京都港区三田二の五の四 〒107-0054	五	東京都港区三田二の五の四 〒107-0054	五	東京都港区三田二の五の四 〒107-0054	五	東京都港区三田二の五の四 〒107-0054	五	東京都港区三田二の五の四 〒107-0054		

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14		私別公	大學名			學部名			協会に對する 代表者名	大學所在地		
広島大學	一橋大學	日本医科大学	新潟大學	名古屋大學	東北大學	崎大學	東大	同志社大學	東京農業大學	東京慈惠會医科大学	東京工業大學	東京中央大學	千葉大學	上智大學	神文法經外國語比較文化理工	文教育法經理、薬看護工、園芸	理工文經、文、經、商、商政策、理	理工文、經、理、工、生命理工	外間	内藤喜之	青山善充	磯野可一	イリアム	東京都千代田区紀尾井町七の二三六番地			
27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	年登録		
理総合科学、文、歯工、生物、学校教育、法、経、	法、社会、経、商	医	戸国法一、國際関係法二、生物資源科学、生産工、	人文、農、教育人間科学、法、経、理、医、歯、松	農文、教育、法、経、理、医、歯、薬、工、	産教育、経、医、歯、薬、工、環境科学、水	工文、農、教育、法、経、理、医、歯、松	阿部博之	松田藤四郎	岡村哲夫	内藤喜之	青山善充	磯野可一	八王子市東中野七丁目五丁の二五の二三六番地	八王子市東中野七丁目五丁の二三六番地												
原田康夫	石弘光一	早川弘一	瀬在幸安	荒川正昭	松尾稔	池田高良	阿部博之	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二	仙台市青葉区片平二の二の二						
東広島市鏡山一の二	東広島市中二の一	五	東京都文京区千駄木一の二の二四	新潟市五十嵐二の二	長崎市文教町一の二四	名古屋市千種区不老町	入玄武町六〇一	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四	京都府宇治市上京区桜丘一の二四								
二十一年九月一金二	二十一年六月二	二十一年三月二	二十一年二月二	二十一年一月二	二十一年十二月二	二十一年十一月二	二十一年十月二	二十一年九月二	二十一年八月二	二十一年七月二	二十一年六月二	二十一年五月二	二十一年四月二	二十一年三月二	二十一年二月二	二十一年一月二	二十一年十二月二	二十一年十一月二	二十一年十月二	二十一年九月二	二十一年八月二	二十一年七月二	二十一年六月二	二十一年五月二	二十一年四月二		

												私別	大学名	学部名	所在地	代表者名			
45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30				
私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	国	私	私	私		
同志社女子大学	東京女子大学	専修大學	神戸女学院大学	岐阜薬科大学	昭和大学	久留米大学	東洋大学	千葉工業大学	早稲田大学	龍谷大学	立命館大学	明治大学	法政大学	北海道大学	北海道大学	法政大学	法学部		
30	30	30	30	30	29	29	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27	年登録		
学芸、生活科学	文理、現代文化	経一、文	文、音楽、人間科学	文、法、経、商、医	文、法、経、商、医	文、法、経、商、医	地域、社会、生命科学	工	文、経、経営法、理工、社会、国際文化	法、経、理、社会、法、観光、コミュニケーション	政治経済、法、社会、政策科学	政治経済、法、社会、政策科学	農業社会、文、理工、国際文化	農、教育法、経理、医、歯、薬、工、農業社会、文、理工、国際文化	社会、文、経営、国際文化、人間環境	社会、文、経営、国際文化、人間環境	法、経理、社会、法、観光、コミュニケーション	社会、文、経営、国際文化、人間環境	清成忠男
大橋寿美子	船本弘毅	出牛正芳	葛谷昌之	松澤貞子	平野千冬	武重実	菅野卓雄	宇野英隆	奥島孝康	大嶺峻	栗田健	栗田健	丹保憲仁	札幌市北区北八条西五丁目	札幌市北区北八条西五丁目	札幌市北区北八条西五丁目	七の二、八の一		
京田辺市奥戸南鉢立九 一六〇一、一九九	京都府立高槻市 一、一九九五	東京都千代田区神田 一、一九九三	東京都千代田区神田 一、一九九三	西宮市岡田山四 一、一九九五	久留米市旭町六七 一、一九九二	東京都品川区旗の台 一、一九九五	岐阜市三田洞東五 一、一九九五	二〇	東京都文京区白山五 一、一九九二	京都府伏見区深草塚本町六七 一、一九九二	東京都新宿区西早稲田 一、一九九二	京都府伏見区深草塚本町六七 一、一九九二	東京都杉並区善福寺 一、一九九三	東京都杉並区善福寺 一、一九九三	東京都千代田区神田 一、一九九三	札幌市北区北八条西五丁目	七の二、八の一		

大学名																年登録	学部名	代協会に對する 代表者名	大学所在地
61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	私			
東京理科大學	東京神學大學	東京女子醫科齒科大學	聖心女子大學	順天堂大學	國際基督教大學	群馬大學	近畿大學	關西醫科大學	岩手醫科大學	麻布大學	愛知大學	明治學院大學	東京齒科大學	東京大學	南山大學	私	文、外國語、経、経営法	ンハンスマルクス	名古屋市昭和区山里町一八四六六番三
38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	37	35	32	招	歯	文、文二、国際、経、経営、社会、社会一、法、文、文二、国際、経、経営、社会、社会一、法、文、文二、国際、経、経営、現代中国、経	石井吉也	千葉市美浜区真砂一の二の二
工理二、經管二、藥工一、工二、理工、基礎	神医、看護	医、齒	文教養	医、スポーツ健康科學	教育、社会情報、医、工	九州二、上	九工法二、薬二、商経一、農、医、生物理工一、工、理	医	医、歯	小野繁	中村絆	石井吉也	大場建治	石川達也	豊橋市町畑町字町畑一の一	七、東京都港区白金台一の二の三	大場建治	豊橋市町畑町字町畑一の一	
西川哲治	松永希久夫	高倉公朋	鈴木章夫	中川徹子	片山仁	絹川正吉	赤岩英夫	野田起一郎	田代裕	中代裕	中野繁	守口市文園町一〇の一五	盛岡市内丸一九の一	盛岡市内丸一九の一	盛岡市内丸一九の一	守口市文園町一〇の一五	千葉市美浜区真砂一の二の二	西川哲治	千葉市美浜区真砂一の二の二
東京都新宿区神楽坂一の二	三鷹市大沢三の二	五丁目	東京都文京区湯島一の五の四	東京都文京区本郷二の一の一	東京都新宿区河田町八の一	前橋市荒牧町四の一	三鷹市大沢三の一〇の二	前橋市荒牧町四の一	守口市文園町一〇の一五	守口市文園町一〇の一五	千葉市美浜区真砂一の二の二	西川哲治	千葉市美浜区真砂一の二の二						

		大学名																私国別公	学部名	代表者名	大学所在地	
		年登録																				
78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	國	大學島	大德島	島大		
私	私	私	私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	國	島大	大德島	島大		
成城大学	大阪学院大学	愛知工業大学	北里大学	岡山理科大学	広島修道大学	大阪工业大学	大阪府立大学	大阪女子大学	武庫川女子大学	甲南大学	東京薬科大学	東京薬科大学	芝浦工业大学	日本女子大学	日本歯科大学	日本歯科大学	昭38	年登録	38	38	38	
50	50	50	48	47	45	42	42	41	40	40	39	39	39	38	38	38	38	38	38	38	38	
経、文芸、法	際流通科学、経営科学、経法、外国語、国	衛生	薬、獣医畜産、医、水産、看護、理、医療	理、工、総合情報	商、経済科学、人文、法	法、経、文、理	工一	工一、工二、情報科学	文、生活環境、音楽、薬	文、理、経、法、経営	文、理、総合科学、社会福祉	文、農、経、総合科学、社会福祉	文、農、経、総合科学、社会福祉	薬、生命科学	学芸	工一、工二、システム工	家政、文、人間社会、理	歯、新潟歯	総合科学、医、歯、薬、工	年登録	年登録	
横川新	白井善康	後藤淳	佐藤登志郎	市川太一	小倉芳彦	櫻井良文	相賀一郎	日下晃	森陽	吉沢英成	志村尚子	小口泰平	宮本美沙子	中中原爽	齋藤史郎	齋藤史郎	徳島市新蔵町二の一四七〇八号	東京都千代田区富士見一の九〇三八号	東京都港区芝浦三の一九の一四二〇八号	東京都文京区自白台二の八二二二六号	東京都新藏町二の一四七〇八号	
二〇	東京都世田谷区成城六の一の五	吹田市岸部南二の三六の一五二	豊田市八草町八千草一の二四七	東京都港区白金五の九の一六六四	七一七	広島市安佐南区沼田町大塚一	岡山市理大町一の一六五	東京都豊島区目白一の五の一五八五	西宮市池開町六の四六六五	神戸市東灘区岡本八の九の一五九一	小平市津田町二の一八七八	八王子市堀ノ内一四三の一五九一	八王子市堀ノ内一四三の一五九一	八王子市堀ノ内一四三の一五九一	八王子市堀ノ内一四三の一五九一	八王子市堀ノ内一四三の一五九一						

大学名													学部名		大学所在地		
													年登録		代表者名		
													私別		協会に対する		
95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	
国 名 古 屋 大 学	国 鳥 取 大 学	私 獨 協 大 学	私 東 京 電 機 大 学	私 天 理 大 学	私 實 踐 女 子 大 学	私 聖 路 加 看 護 大 学	公 神 戸 商 科 大 学	私 昭 和 女 子 大 学	公 工 學 院 大 学	私 東 学 院 大 学	私 大 阪 蘭 科 大 学	私 愛 知 學 院 大 学	私 東 京 經 濟 大 学	私 東 京 大 学	星 薬 科 大 学	私 星 薬 科 大 学	私 利 夫
52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	51	50	昭	
工一、工二	教育地域科学、医、工、農	外國語、経、法	人間、文、国際文化、体育	医、看護	文、生活科学	文、生活科学	商経	文、経、法、工一、工二	家政、文芸、国際文化	文、経、法、工一、工二	幽	文、情報社会政策、商、経営、法、歯	一経一、経二、経営一、経営二、コミュニケーション	薬	南原利夫	東京都品川区荏原二の四の四	
岡 島 達 雄	高 橋 和 郎	木 下 光 一	木 下 光 一	渋 谷 健	橋 本 武 人	常 葉 恵 子	飯 島 俊 郎	阪 本 靖 郎	大 橋 秀 雄	阿 部 謹 也	内 藤 幸 穂	佐 川 寛 典	小 出 忠 孝	富 塚 文 太 郎	国分寺市南町一の七の三四 丁目六番五号	日進市岩崎町阿良田二 丁目四番二号	
名 古 屋 市 昭 和 区 御 器 所 町	名 古 屋 市 昭 和 区 御 器 所 町	草 加 市 学 園 町 一 丁 目 一 〇 番 号	鳥 取 市 湖 山 町 南 四 丁 目 一 〇 番 号	東 京 都 新 宿 区 新 宿 六 丁 目 一 〇 番 号	天 理 大 学 東 京 都 新 宿 区 新 宿 六 丁 目 一 〇 番 号	東 京 都 世 田 谷 区 太 子 堂 一 丁 目 八 番 八 号	東 京 都 中 央 区 明 石 町 一 丁 目 一 〇 番 号	日 野 市 大 坂 上 四 丁 目 一 番 一 号	東 京 都 世 田 谷 区 太 子 堂 一 丁 目 八 番 七 号	東 京 都 世 田 谷 区 太 子 堂 一 丁 目 八 番 七 号	一 ツ 橋 一 丁 目 一 番 一 号	横 浜 市 金 沢 区 六 浦 町 四 八 三 四 丁 目 八 番 八 号	校 方 市 楠 葉 花 園 町 八 の 一 丁 目 五 番 三 号	横 浜 市 金 沢 区 六 浦 町 四 八 三 四 丁 目 八 番 九 号	横 浜 市 金 沢 区 六 浦 町 四 八 三 四 丁 目 八 番 九 号	南原利夫	東京都品川区荏原二の四の四 丁目四番二号

大 学 名																年登録	学 部 名	協会に対する 代表者名	大 学 所 在 地
112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96			
公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	公	私国別公		
神戸市外国语大学	和洋女子大学	北星学園大学	成蹊大学	梅光女学院大学	桜山学院大学	兵庫医科大学	筑波大学	正大大学	帝京大学	武藏野音楽大学	帝京大学	千葉商科大学	神戸海星女子学院大学	松山大学	姫路工業大学	福岡大	姫路工大	白子忠男	姫路市書写二一六七 千呑一三〇
57	56	56	56	56	55	54	54	53	53	53	53	53	53	52	52	52	昭		
外国語一、外国語二	人文、家政	文、経、社会福祉	総工文法	生活科学、文、人間関係	文、現代コミュニケーション	医	第一学群、第二学群、第三学群、芸術専門学群、医学専門	宗教、文、総、経営、法、社会福祉、地球	音楽	文、総、法、医、薬、理工	商経	文	経、経営、人文、法	工、理、環境人間	人文、法、経、商、商、理、工、医、薬、	石田重森	福岡市城南区七隈八の一九の 千六四一合	松山市文京町四の二 千九〇八五八	
須藤淳	鈴木幸壽	土橋信男	柳井道夫	佐藤泰正	稻別晴	新家平	北原保雄	坂詔秀一	福井直敬	冲永莊一	加藤寛	吉村美枝子	比嘉清松	市川市国府台一の二 千九〇八五三	市川市板橋区加賀二の一の 千三八六五	神戸市灘区青谷町二の七の 千九〇八五三	姫路市書写二一六七 千呑一三〇		
神戸市西区学園東町九の 一五二八五三	神戸市西区学園東町九の 一五二八五三	市川市国府台二の三の 一五二八五三	一武蔵野市吉祥寺北町二の三の 一五二八五三	下関市吉見妙寺町三六五 千五九六五	名古屋市千種区星が丘元町一 千五九六五	和泉市まなび野の一 千五九二六	西宮市武庫川町一の二 千六八五七	つくば市天王台一の二の 千五九八五七	六京都品川区大崎四の二の 千四八五三	六京都練馬区羽沢、の二三の 千六八五三	六東京都品川区大崎四の二の 千四八五三	六東京都練馬区羽沢、の二三の 千六八五三	一東京都練馬区羽沢、の二三の 千六八五三	一東京都練馬区羽沢、の二三の 千六八五三	一東京都練馬区羽沢、の二三の 千六八五三	一東京都練馬区羽沢、の二三の 千六八五三			

																	私國別公	大學名	學部名	代表者名	大學所在地	
129	128	127	126	125	124	123	122	121	120	119	118	117	116	115	114	113						
朝日大學	私立	私立	国	私立	私	私	私立	私	私立	私	私	私	私立	私	私	私	神戸松蔭女子学院大学	流通経済大学	経社会流通情報	佐伯弘治	竜ヶ崎市平畑二二〇三八八五五	
朝日大學	ノートルダム清心女子大学	大妻女子大学	東京学芸大学	跡見学園女子大学	明海大学	神奈川大学	金沢工業大学	電気通信大学	関西外国语大学	金城学院大学	愛知教育大学	福山大学	西大	城西大学	福山大学	昭和	年登録	57昭	経理薬	田中昭	坂戸市けやき台一丁目三五七	
2	元	元	元	63	63	62	62	62	60	60	60	59	59	58	57昭	57昭	教育	文	経工、薬	仲井豊	福山市東村町字三歳九八五の二の二の一区篠原伯母野山町一	
歯、経営、法	文、人間生活	家政、文、社会情報、人間関係、比較文化	教育	文	経、人文、社会	一、外國語一、外國語二、経一、経一、不動産 不動産、歯科	工	工法、二工法、経、二経、経営、外國語、理、	電気通信	文、家政、現代文化	外國語、國際言語	谷本貞人	谷本貞人	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊
船越正也	雜賀美枝	中川秀恭	岡本靖正	岡山	櫻井毅	高倉翔	黒田壽二	桜井邦朋	有山正孝	戸田安士	谷本貞人	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	申井豊	
一岐阜県本巣郡穂積町大字穂積	一岐阜県本巣郡穂積町大字穂積	岡山市伊福町二の一六の九	東京都千代田区三番町一二三八五七	小金井市貫井北町四の一の一	東京都練馬区豊玉上の一の二六	新座市中野一の九の六	坂戸市けやき台一の一	横浜市神奈川区六角橋三の二	七の一	七の一	七の一	七の一	七の一	七の一	七の一	七の一	七の一	七の一	七の一	七の一		

大 学 名																年登録	学 部 名	協会に對する 代表者名	大 学 所 在 地		
私	公	私	私	私	私	私	私	私	國	私	私	私	私	私	私						
足利工業大学	東京都立大学	清泉女子大学	熊本工科大学	日本工大	大阪電気通信大学	京都薬科大学	立音大	理工大	愛知淑德大学	宮城学院女子大学	熊本大学	媛大	愛媛大	日本工大	青山学院大学	神戸学院大学	日本工大	桜美林大学	平2	文、経、国際、経営政策	町田市常盤町三七五八 平九〇九五五
5	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	佐藤東洋士	文、経、国際、経営政策	佐藤東洋士	八神戸市西区伊川谷町有瀬五一 平五五八五五	
工	人文理、人文工法、工法、経一、経一	文	工	音楽	薬	工一、工二、情報工	音楽	文、現代社会	学芸	文、生活科学	会福社、商二、経、外國語、社会福祉、社	文、政治経済、理工、法、経営、經營	工	栄養、法、経、薬、人文	谷口弘行	神馬敬	神馬敬	四の一の一 五、東京都渋谷区渋谷四の四の二 六、東京都南埼玉郡宮代町学園台 平五五八五五	埼玉県南埼玉郡宮代町学園台 平五五八五五		
黒正清治	荻上紘一	中尾セツ子	中山義崇	植松東	福田正澄	池田一清	小林素文	安部元雄	西惠三	角松正雄	鮎川恭三	松山市道後橋又一〇の一三 平九〇八五七	鮎川恭三	松山市道後橋又一〇の一三 平九〇八五七	鮎川恭三	鮎川恭三	鮎川恭三	五、松山市道後橋又一〇の一三 六、松山市道後橋又一〇の一三 平九〇八五七	五、松山市道後橋又一〇の一三 六、松山市道後橋又一〇の一三 平九〇八五七		
足利市大前町一六八の一 平三六八の一 平三六九の一	八王子市南大沢一 平五二一 平六六四	六東京都品川区東五反田三の一 平六六四 平六六四	六東京都池田四の二二の一 平六六四 平六六四	寝屋川市初町一八の八 平三六八 平三六八	京都府山科区御陵中内町五 平三六八 平三六八	立川市柏町五の五の一 平六六四 平六六四	愛知県愛知郡長久手町大字長 平九〇二八九 平九〇二八九	愛知県愛知郡長久手町大字長 平九〇二八九 平九〇二八九	立川市柏町五の五の一 平六六四 平六六四	立川市柏町五の五の一 平六六四 平六六四											

大学名																学部名	代表者名	大学所在地					
私	私	私	私	私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私		
福岡歯科大学	京都ノートルダム女子大学	獨協医科大学	常磐大学	大同工业大学	白百合女子大学	昭和薬科大学	くらしき作陽大学	杏林大学	金沢学院大学	茨城キリスト教大学	横浜市立大学	阪南大学	豊田工科大学	東北学院大学	高千穂商科大学	西南学院大学	上野隆太	二福岡市早良区西新六の二の九 東京都杉並区大宮二の九の 十六八番六					
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
歯文医人間科学、国際				工文薬音楽、食文化				医、保健、社会科学、外国语	文、経営情報	商、医、国際文化、理	ヨン流通、経、経営情報、国際コミュニケーション	文一、文二、経一、経二、法、工、教養	工	文一、文二、経一、経二、法、工、教養	商	神文、商、経、法	年登録						
青野一哉	梶田叡一	原田諸澤英道	田嶋京子	新井武利	松田英毅	長澤俊彦	岡田尚壯	岡田典夫	加藤祐三	永澤満	山名伸作	倉松功	永澤満	山名伸作	加藤祐三	横浜市金沢区瀬戸二の二 松原市天美東五の四の三三 平井二八五	仙台市青葉区土樋一の三の一 名古屋市天白区久方二の二 平井八五二						
福岡市早良区田村二の五 水戸市見和一の四三〇の一 小林八八〇	福岡市早良区田村二の五 水戸市見和一の四三〇の一 小林八八〇	福岡市早良区田村二の五 水戸市見和一の四三〇の一 小林八八〇	福岡市早良区田村二の五 水戸市見和一の四三〇の一 小林八八〇	福岡市早良区田村二の五 水戸市見和一の四三〇の一 小林八八〇	福岡市早良区田村二の五 水戸市見和一の四三〇の一 小林八八〇	福岡市早良区田村二の五 水戸市見和一の四三〇の一 小林八八〇																	

																私國別公	大學名		學部名	代表者名	協会に対する 力	大學所在地
180	179	178	177	176	175	174	173	172	171	170	169	168	167	166	165	164	大學名					
私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	北海道醫療大學	北 海 道 醫 療 大 學	廣 重	廣 重	七 五 七	
產業医科大学	高野山大学	神戸女子大学	皇學館大學	惠泉女學園大學	共立藥科大學	京都橘女子大學	京都精華大學	京都外国语大學	九州國際大學	英知大學	光大 學	麗澤大學	山口大學	國立 武藏野美術大學	武藏野美術大學	藏野美術大學	藏野美術大學	堀川清司	堀川清司	中平祐	中平祐	東京都世田谷區玉堤一 丁目六番地
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	平年登録	工、環境情報	人文、教育、経理、医、工、農	廣池幹堂	長尾重武	小平市小川町一の七 丁目六番地
医、産業保健	文	家政、文	文、社会福祉	人文	乘	文	美術、人文	外國語	法、經、國際商	人間關係、人文、經	人文、教育、経理、医、工、農	山口市大字吉田一 丁目七番地	山口市大字吉田一 丁目七番地	山口市大字吉田一 丁目七番地	山口市大字吉田一 丁目七番地	山口市大字吉田一 丁目七番地						
泉州大學	東智學	富本佳郎	岡田重精	荒井正隆	望月正隆	門脇禎二	中尾ハジメ	森田嘉一	春田一夫	岸英司	千野榮一	町田市金井町二二六〇 丁目九番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地	柏市光ヶ丘二の一 丁目二番地
の北九州市八幡西区医生ヶ丘五 三和歌山県伊都郡高野町高野 市八五	伊勢市神田久志本町一 丁目六番地	多摩市南野二の一 丁目五番地	○東京都港区芝公園一の五の三 丁目六番地	京都市山科区大宅山田三十四 丁目六番地	京都府京都市左京区岩倉木野町一 丁目五番地	京都府京都市右京区西院笠置 丁目六番地	京都府京都市右京区西院笠置 丁目六番地	京都府京都市右京区西院笠置 丁目六番地	京都府京都市右京区西院笠置 丁目六番地	尼崎市若王寺二の一 丁目一八番地	尼崎市若王寺二の一 丁目一八番地	尼崎市若王寺二の一 丁目一八番地	尼崎市若王寺二の一 丁目一八番地									

															私國別公	大學名	學部名	年登録	代協會に對する 表者名	大學所在地
197	196	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186	185	184	183	182	181				
私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	駿河台大學	法、経、文化情報、現代文化	竹下守夫	飯能市大字阿須字一の木六九 〒三七二八五五
沖繩國際大學	大阪医科大学	愛知医科大学	日本赤十字看護大学	長崎総合科学大学	京都産業大学	東海大学	名古屋市立大学	活水女子大学	明治薬科大学	武藏野女子大学	日本福祉大学	東邦大学	桐蔭横浜大学	大東文化大学	正大大学	駿河台大學	人間、文	人間、文	中祐生	東京都豊島区西巣鶴三の二〇 〒七二八六七七
9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	文、経、外国語、法、国際関係	須藤敏昭	一東京都板橋区高島平一の九の 〒一七二八五七	
法二、法二、商経一、商経一、文	医	医	看護	工	育文、教養、医二工、海洋開発工、健康科学	理、法、経営、外國語、工	文、音楽	文、音楽	文、音楽	文、音楽	社会福祉一、社会福祉二、経、情報社会科	医、薬、理	法、工	鵜川昇	横浜市青葉区鉄町一六一四 〒三五二八五五					
平敷令治	島田真久	祖父江逸郎	樋口康子	伊東信行	白砂剛二	田中俊六	新田政則	野々村昇	大石武	濱島義博	諷訪兼位	野口鉄也	鵜川昇	横浜市青葉区鉄町一六一四 〒三五二八五五	の東京都大田区大森西五の二一 〒二七二八五五					
宜野湾市宇宜野二の七	高柳市大学町二の七	愛知県愛知郡長久手町大字岩作字雁又二一	東京都渋谷区広尾四の一の三	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄	東京都渋谷区富ヶ谷二の一八	長崎市緑町五三六	京都府北区上賀茂本山三八番	長崎市東山手町一の五〇	清瀬市野塙二の五二二の 〒三二四八八八六	の愛知県知多郡美浜町字奥田 〒三二二八五五	の愛知県知多郡美浜町字奥田 〒三二二八五五	の愛知県知多郡美浜町字奥田 〒三二二八五五	の愛知県知多郡美浜町字奥田 〒三二二八五五	の愛知県知多郡美浜町字奥田 〒三二二八五五	の愛知県知多郡美浜町字奥田 〒三二二八五五	の愛知県知多郡美浜町字奥田 〒三二二八五五				

私國別公																大學名		學部名		代表者名	大學所在地
214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201	200	199	198	年登録				
私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	神奈川工科大學	工	赤池志郎	厚木市下荻野一〇三〇 平成二〇五年五月		
亞	青	細	二	新潟	東京	鶴見	中京	相愛	四	城西	札幌	幌大	駒澤	九州産業大學	文化、商一、商二、經營、工、藝術、國際	山崎良也	福岡市東区松香台二の三の一 平成二〇五年五月				
細	森	亞	松	潟藥科	音樂	大學	女子	大學	國	國際	醫科	大學	大學	大學	一、經一、經二、法一、法二、經營	雨宮眞也	東京都世田谷区駒沢一の二二 平成二〇五年五月				
亞	公	立	大	學	舍	大	大	學	大	學	大	學	大學	文化	文化、文、經一、經二、法一、法二、經營	山崎良也	札幌市中央区南一条西一七丁 平成二〇五年五月				
大	學	大	學	大	學	大	學	大	學	大	學	大學	大學	文化	文化、文、經一、經二、法一、法二、經營	赤池志郎	札幌市豊平区西岡三条七の二 平成二〇五年五月				
學	大	學	大	學	大	學	大	學	大	學	大	學	大學	文化	文化、文、經一、經二、法一、法二、經營	厚木市下荻野一〇三〇 平成二〇五年五月					
10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	工	赤池志郎	厚木市下荻野一〇三〇 平成二〇五年五月	
經營、	經營、	經營、	法、	國際關係	經濟	文、	國際政治經濟	藥	工	音樂	文、齒	音樂、人文	商、經營情報	健康科學、人文	音樂、人文	文、經營情報、生活科學	醫、保健醫療	文化、外國語、經營、法、文化	文化、外國語、經營、法、文化	赤池志郎	厚木市下荻野一〇三〇 平成二〇五年五月
服	加	清	池	岩	高	谷	小	渡	水	齊	秋	山	口	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	
部	藤	水	川	崎	崎	岡	野	邊	田	藤	野	口	昌	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	
正	勝	義	信	俊	直	郁	功	良	宗	晴	豐	昌	也	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	
中	康	昭	夫	一	道	子	龍	雄	子	男	明	也	也	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	赤池志郎	
武藏野市境五の二四の一〇五会元	三の四	青森市大字合子沢	六	新潟市上新栄町五の二三の二	五	仙台市太白区八木山香澄町三	五	横浜市鶴見区鶴見二の二の三	五	東京都豊島区南池袋三の四の	五	大府市横根町名高山五五	五	伊勢崎市戸谷塚町六三四の一	五	東京都住之江区南港中四の四	五	赤池志郎	赤池志郎		
青森市大字合子沢	三の四	青森市大字合子沢	六	新潟市上新栄町五の二三の二	五	仙台市太白区八木山香澄町三	五	横浜市鶴見区鶴見二の二の三	五	東京都豊島区南池袋三の四の	五	大府市横根町名高山五五	五	伊勢崎市戸谷塚町六三四の一	五	東京都住之江区南港中四の四	五	赤池志郎	赤池志郎		

大学名																学部名	大学所在地	協会に対する 代表者名
231	230	229	228	227	226	225	224	223	222	221	220	219	218	217	216	215		
国	私	私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	公	私	石卷専修大学	理工、経営
富山医科大学	中京大學	洗足学園大学	淑徳大学	自治医科大学	神戸親和女子大学	北九州大学	金沢経済大学	大阪産業大学	大阪国際大学	吉屋学院大学	駒沢女子大学	拓殖大学	駒澤大学	熊本県立大学	熊本大学	石卷専修大学	石卷市南境新水戸	
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	年登録	理工、経営
医、薬	体育、社会、法、経、経営、商、情報科学、音楽	社会、国際コミュニケーション	医	文	外国語、外国語、経、文、法、法	経一、経一	経営、経工、工二	文、環境共生、総合理	文、環境共生、総合理									
高久晃	北澤正啓	前田壽一	長谷川匡俊	高久史麿	佐野哲郎	田中慎一郎	山村勝郎	天野光三	田中慎一郎	佐野哲郎	西田俊夫	佐藤自郎	坂田勝	手島隆眞	小倉保己	稻城市坂浜二三八	熊本市月出三の二の一〇〇	
富山市杉谷二六三〇	一名古屋市昭和区八事本町一〇	千葉市中央区大巣寺町一〇〇	川崎市高津区久本二の三の二	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	三神戸市北区鈴蘭台北町七の一	東京都文京区小日向二の四の一四	我孫子市久寺家四五五	

合 計	237	236	235	234	233	232		大 学 名	学 部 名	協 会 に 對 す る 代 表 者 名	大 学 所 在 地
								私	私		
								横浜国大	佛教学	片岡千鶴子	長崎市三ツ山町三五 丁目二番地
								宮城教育大	花子女大	人文	茨木市宿久庄二の一九 丁目三番地
								福岡工業大	梅花女子大	文	福岡市東区和白東三 丁目三〇の五
								青木和男	大黒トシ子	工、情報工	元町二丁目五番地
								中井真孝	教育社会	青木和男	大黒トシ子
								江崎陽一郎	教育人間科学、経営工 一、工二	板垣浩	中井真孝
								仙台市青葉区荒巻字青葉 六丁目三八番地	横浜市保土ヶ谷区常盤台七九 一丁目二番地		江崎陽一郎
								一	二三七大学	九一四学部	板垣浩
											一

### 【付記】

なお、平成九年度以降登録の大学は、平成八年度より新たに発足させた大学評価システムのうち、加盟判定審査にかかる審査・判定の結果、本協会への加盟・登録が承認された大学である。

平成八年度以降、相互評価認定を受けた大学は以下のとおりである。

平成八年度 二三七大学（五十音順）

(私) 愛知学院大学、(私) 岡山理科大学、(私) 関西外国语大学、(私) 関西学院大学、(公) 岐阜薬科大学、  
(私) 神戸学院大学、(私) 桂山女子学園大学、(私) 東京医科大学、(私) 東京経済大学、(私) 東京電機大学、  
(私) 同志社大学、(私) 東洋大学、(国) 名古屋工業大学、(私) 南山大学、(国) 新潟大学、(私) 日本大学、

(私) 日本女子大学、(私) 梅光女学院大学、(公) 姫路工業大学、(私) 北海道医療大学、(私) 武藏工業大学、  
(私) 立命館大学

平成九年度 一六大学 (五十音順)

(私) 桜美林大学、(国) 岡山大学、(私) 関西大学、(私) 関西医科大学、(私) 関東学院大学、(国) 群馬大學、  
(私) 甲南大学、(私) 芝浦工業大学、(国) 千葉大学、(私) 東京歯科大学、(私) 東京神学大学、(私) 同志社女子大学、  
(私) 獨協大学、(私) 明治大学、(私) 立教大学、(私) 龍谷大学

平成一〇年度 二二大学 (五十音順)

(私) 朝日大学、(私) 大阪歯科大学、(公) 大阪市立大学、(公) 大阪府立大学、(私) 大谷大学、(私) 京都薬科大学、  
(私) 熊本学園大学、(私) 久留米大学、(私) 寒軒女子大学、(私) 成城大学、(私) 専修大学、(私) 武庫川女子大

二、贊助会員 (平成一一・七・二一八現在)

(五十音順)

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2.	1	
国	公	国	私	国	私	国	私	公	私	公	公	私	私
岩手大学	茨城県立医療大学	茨城城大	芦屋大	秋田経済法科大学	旭川医科大学	秋田大	青森中央学院大学	青森県立保健大学	青森大	愛知県立看護大学	愛知学泉大	大	学
人文社会科学、農工、教育	保健医療	人文、教育、理、工、農	教育	医	経、法	教育	健康科学	経営法	教育文化、医、工学資源	新道幸恵	竹内照宗	寺部	学部名
海妻矩彦	小磯謙吉	宮田武雄	奥田眞丈	井上隆明	久保良彦	秋田市手形字園町一の一	秋田市下北手桜字守沢四六の一	秋田市西神楽四線五の三の一	旭川市手形字園町一の一	天谷正一	野口正一	波多野梗子	大學所在
盛岡市上田三の一八の八・ 二〇〇八番〇	次之城県稻敷郡阿見町阿見四六八九の 二	水戸市文京一の二の一	芦屋市六麗荘町一三の二二一	水戸市文京一の二の一	水戸市文京一の二の一	豊田市大池町汐取一	豊田市太池町汐取一	青森市幸烟二の三の一	青森市幸烟二の三の一	会津若松市一箕町鶴賀字上居合九〇	会津若松市一箕町鶴賀字上居合九〇	名古屋市守山区大字上志段味東谷	家政、経営、コミュニケーション政策
													協会に対する代表者名

		大学名																学部名	協会に対する代表者名	大 学 所 在 地	
		私 国別公																			
30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	私	上野学園大学	音楽、国際文化	石橋 裕	東京都台東区東上野四の二一四の二二二〇八四三
公	私	私	私	私	私	国	国	私	国	国	私	私	私	私	国	国	江戸川大学	教育、農工、国際	貴志浩三	宇都宮市峰町三五〇	宇都宮市峰町三五〇
大阪女子大学	大阪女学校	大阪商業大学	大阪国際女子大学	大阪樟蔭女子大学	大阪経済法科大学	大阪教育大学	大阪外国语大学	大阪音楽大学	大阪医科大学	大阪分科大学	追手門学院大学	桜花学園大学	奥羽大学	江戸川大学	宇都宮大学	宇都宮大学	宇都宮大学	社会	太田次郎	流山市駒木四七四	〒二七〇一九
人文社会理	商経	学芸	人間科学	芸術	経法	教育一、教育二	外國語	音楽	医	教育一、教育二	西岡信雄	赤木攻	中谷彪	中谷健一	中西健一	中西健一	中西健一	社会	影山英之	郡山市富田町字二角堂三一の二六六	〒二七〇一九
中西進	谷岡一郎	名倉啓太郎	奥田吾朗	塚本邦彦	守口市藤田町六の二一の五七	八尾市樂音寺六の一〇	柏原市旭ヶ丘四の六九八の一	箕面市粟生間谷東八の一	大分県大分郡大分町医大ヶ丘一の二八九五五三	豊中市庄内幸町一の二の八	中西新	野村登	中山巖	中山新	中山新	中山新	中山新	教育福祉、経、工	湊吉正	豊田市太平町七曲一二の一	〒二七〇一九
堺市大仙町二の一	元糸二二三五	東大阪市菱屋西四の二の二六	東大阪市御厨学園四の一	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	守口市藤田町六の二一の五七	太田次郎	茨木市西安成二の二の二五	〒二七〇一九

47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	
私	私	私	私	国	国	国	国	国	私	公	私	私	私	公	大	阪	大	阪	大	阪	私	
金沢医科大学	神奈川歯科大学	鹿児島純心女子大学	鹿児島経済大学	香川医科大学	香川医科大学	香川医科大学	香川医科大学	お茶の水女子大学	岡山県立大学	岡山商科大学	岡山商科大学	岡山商科大学	岡山商科大学	文	文	文	文	田口守隆	田口守隆	田口守隆	私	
医	歯	国際言語文化、看護	工文、歯、理、教育、農、水産、医、	経、社会	経、社会	経、社会	経、社会	経、社会	畜産	教育、法経、工、農	教育、法経、工、農	教育、法経、工、農	教育、法経、工、農	佐藤保	佐藤浩二	久嘉治	久嘉治	左藤恵	左藤恵	左藤恵	私	
小田島肅夫	野口政宏	荒井聰子	津曲貞春	田中弘允	田中聰	近藤浩二	近藤浩二	高松市幸町一の一	高松市幸町一の一	○の一	○の一	○の一	○の一	東京都文京区大塚二の一の一	東京都文京区大塚二の一の一	西宮市津島京町二の一〇の一	西宮市津島京町二の一〇の一	岡山市市原町西二線一一	岡山市市原町西二線一一	岡山市市原町西二線一一	岡山市市原町西二線一一	
石川県河北郡内灘町大学	横須賀市福岡町八二	石川県河北郡内灘町大学	石川県河北郡内灘町大学	鹿児島市下福元町八八五〇	富田林市錦織志北三の一の一の一	富田林市錦織志北三の一の一の一	高槻市奈佐原四の二〇の一	高槻市奈佐原四の二〇の一	高槻市御茶家町六の四一	高槻市御茶家町六の四一	高槻市御茶家町六の四一	高槻市御茶家町六の四一										
一大阪府泉南郡熊取町野田一五五五八の三〇																						
協会に対する代表者名	協会に対する代表者名																					
大学所在地	大学所在地	大学所在地																				

大 学 名																	学 部 名		協会に対する代表者名	大 学 所 在 地													
64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48		私	川 崎 医 科 大 学	医	勝 村 達 喜	倉敷市松島五七七 〒七〇一六五											
私	私	国	国	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	川 崎 医 療 福 祉 大 学	医療福祉、医療技術	江 草 安 彦	柏原市旭ヶ丘三の二の一 〒五〇一〇〇天												
九 州 東 海 大 学	九 州 女 子 大 学	九 州 芸 術 工 科 大 学	九 州 共 立 大 学	岐 阜 女 子 大 学	岐 阜 看 護 福 祉 大 学	岐 阜 圣 德 学 園 大 学	岐 阜 経 济 大 学	岐 阜 大 学	北 見 国 際 大 学	吉 備 国 際 大 学	北 見 工 業 大 学	神 田 外 語 大 学	関 西 福 祉 科 学 大 学	関 西 福 祉 大 学	藤 岡 千 秋	鍛 治 拓 美	石 井 米 雄	千葉市美浜区若葉一の四 〒二二一〇〇四	厚 谷 郁 夫	北見市公園町一六五 〒二二一八七七	萬 成 博	高 梁 市 伊 賀 町 八 〒七六八八七六	金 城 俊 夫	岐阜市棚戸一の一 〒四一九五	池 永 輝 之	大 垣 市 北 方 町 五 の 五〇 〒四三八五〇							
工、農	家 政、文	家 政、文	工、情 報 工	看 護 福 祉	看 護 福 祉	教 育、外 国 語、經 濟 情 報	經、經 二、工	家 政 文	經、經 营	教 育、地 域 科 学、農、工、医	教 育、保 健 科 学、社 会 福 祉	社 会、保 健 科 学、社 会 福 祉	社 会 福 祉	社 会 福 祉	藤 岡 千 秋	鍛 治 拓 美	石 井 米 雄	千葉市新田字釜家後三八〇の三 〒二二一七〇五五	厚 谷 郁 夫	北見市公園町一六五 〒二二一八七七	萬 成 博	高 梁 市 伊 賀 町 八 〒七六八八七六	金 城 俊 夫	岐阜市棚戸一の一 〒四一九五	池 永 輝 之	大 垣 市 北 方 町 五 の 五〇 〒四三八五〇							
川 島 協 定	富 永	細 川	吉 田	田 代	本 健	宮 駿	堀 幹	宮 健	代 勇	吉 田	本 駿	代 将	吉 田	本 駿	宮 健	堀 幹	岐 阜 市 太 郎 丸 八〇 〒四一九五	玉 名 市 富 尾 八 八 八 〒八五〇〇〇	北 九 州 市 八 幡 西 区 自 由 ケ 丘 一 の 八 〒八五〇〇〇	北 九 州 市 南 区 塩 原 四 の 九 の 一 〒八五〇〇〇	北 九 州 市 戸 烟 区 仙 水 町 一 の 一 〒八五〇〇〇	北 九 州 市 八 幡 西 区 白 山 ケ 丘 一 の 一 〒八五〇〇〇	熊 本 市 渡 鹿 九 の 一 の 一 〒八六九八六	赤 穂 市 新 田 字 釜 家 後 三 八〇 の 三 〒二二一七〇五五	柏 原 市 旭 ヶ 丘 三 の 一 の 一 〒五〇一〇〇天	千 葉 市 美 浜 区 若 葉 一 の 四 〒二二一〇〇四	北 九 州 市 太 郎 丸 八〇 〒四一九五	岐 阜 市 棚 戸 一 の 一 〒四一九五	北 九 州 市 八 幡 西 区 白 山 ケ 丘 一 の 一 〒八五〇〇〇	北 九 州 市 南 区 塩 原 四 の 九 の 一 〒八五〇〇〇	北 九 州 市 戸 烟 区 仙 水 町 一 の 一 〒八五〇〇〇	北 九 州 市 八 幡 西 区 白 山 ケ 丘 一 の 一 〒八五〇〇〇	北 九 州 市 八 幡 西 区 白 山 ケ 丘 一 の 一 〒八五〇〇〇

81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65					
私	私	公	私	国	私	私	私	公	公	私	公	京	京	国	国	私	私	私	私	私	
神戸芸術工科大学	甲南女子大学	高知工科大学	高知女子大学	高知大	甲子園大	和学園大	敬愛大	群馬県立女子大学	釧路公立大	京都文教大	京都女子大	京都都市立芸術大学	京都工芸織維大学	京都大學	京都学園大学	京都大學	京都学園大学	京都大學	京都学園大学	京都大學	私別公
芸術工	文	扯生活科学、文化、看護、社会福	工					人文、教育、理、農	人文、	経営情報、人間文化	人文	経、国際	文	経	人間	美術、音楽	文、家政	工芸、織維	教育	総、法、經營、人間文化	協会に対する代表者名
鈴木成文	塩原成田	末松安晴	池田久男	立川涼	木下富雄	北垣宗治	長戸路政行	千葉市稻毛区穴川一の五の一	千葉市稻毛区穴川一の二	大学所在地											
								高知市高麗町一の五の一													
								高知県香美郡土佐山田町宮ノ口一八													
								高知市東灘区森北町六の一五													
								高知市西区学園西町八の一の二													
								元六													

																			私	國	公
98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82					
産能大学	札幌学院大学	作新学院大学	相模女子大学	国際仏教学院大学	国際武道大学	国際士官学校	國立大學	埼玉医科大学	琦玉大	國立大學	私	私	私	公	私	神	神	神	神	私	
経営情報	会商一、商二、人文法経社	経営	学芸	文化教育、経理工農	医	教養、教育、経理工	文政経一、政経二、体育工法	体育								佐々木	中西陸子	原瀬好	伊藤允好	佐々木功	神戸市垂水区学が丘五の二の一 〒六五〇〇四〇
上野一郎	狩野陽	内原勝	森一	山口雅也	佐古宣道	東博彦	兵藤釗	三浦信行	篠田基行	島野卓爾	関口富左爾	島野卓爾	原實	東京都世田谷区世田谷四の二八の二 〒一七〇一五五	東京都港区虎ノ門五の三の二 〒一七〇一五五	勝浦市新宮八四一 〒九〇五五	七七七 新潟県南魚沼郡大和町大字穴地新田 〒九〇八七七	東京都港区虎ノ門五の三の二 〒一七〇一五五	神戸市東灘区本山北町四の一九の一 〒六五八八五七		
伊勢原市上柏屋	江別市文京台一	宇都宮市竹下町九〇八	佐賀市本庄町一	佐賀市鍋島五の二の二 〒八九〇八五五	相模原市文京二の二の二 〒八九〇八五五	佐賀市鍋島五の二の二 〒八九〇八五五	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷二八 〒三五〇一五五	浦和市下大久保二五五 〒三五〇一五五	東京都世田谷区世田谷四の二八の二 〒一七〇一五五	東京都世田谷区世田谷四の二八の二 〒一七〇一五五	新潟県南魚沼郡大和町大字穴地新田 〒九〇八七七	神戸市垂水区学が丘五の二の一 〒六五〇〇四〇									

															大 学 名		学 部 名		協会に対する代表者名	大 学 所 在 地						
115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99		私 国	私 公	私 国	私 公	滋 賀 県 立 大 学	滋 賀 医 科 大 学	滋 賀 大 学	山 陽 学 園 大 学	国際文化
昭 和 音 楽 大 学	湘 南 工 科 大 学	音 楽	上 越 教 育 大 学	十 文 字 学 園 女 子 大 学	工	社会情報	経	医	理工	人 文 、 教 育 、 理 、 工 、 農 、 情 報	環 境 科 学 、 工 、 人 間 文 化	文 、 社 会	医	国	私	公	滋 賀 県 立 大 学	滋 賀 医 科 大 学	滋 賀 大 学	山 陽 学 園 大 学	国際文化					
守 屋 秀 夫	糸 山 英 太 郎	厚木市関口八〇八	大 鈴 木 一 雄	大 沢 健 郎	高 折 修 二	下 山 房 雄	北 村 汎	新座市替沢一の一の二八	松江市西川津町一〇六〇	袋井市豊沢一〇〇の二	磐田市大原一五七一の一	磐田市大谷八三六	佐 藤 博 明	吉 田 卓 司	小 澤 和 恵	加 藤 幹 太	彦根市八坂町一五〇〇	彦根市馬場一の一の一	彦根市市文京町三の二の一	彦根市平井一の一四の一	岡山市平井一の一四の一					
		藤沢市辻堂西海岸一の一の二五	上越市山屋敷町一	上越市大学町二の一の一	下関市塩冶町八九の一	出雲市塩冶町八九の一	下関市塩冶町八九の一	新座市大学町二の一の一	新座市真木野二一〇	新座市大学町二の一の一	新座市大学町二の一の一	新座市大谷八三六	星 猛	守 永 誠 治	塩 田 進	吉 川 通 彦	吉 川 通 彦	吉 川 通 彦	吉 川 通 彦	吉 川 通 彦	吉 川 通 彦					
		一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二					

																	私國別公	大學名	學部名	協会に対する代表者名	大學所在地
132	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122	121	120	119	118	117	116					
私	私	国	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	女子栄養大学	女子栄養大学	香川芳子	坂戸市千代田三の九の二一 〒五〇〇六八	
第一経済大学	園田学園女子大学	総合研究大学院大学	創価大学	聖和大学	聖カタリナ女子大学	聖マリアンナ医科大学	聖隸クリストファー・看護大学	人間教育、人文	体育	教育、人文	医看護	人文	政治経済、人文	社会福祉	国際	織維、経営、理、医、工、農、保健衛生、医用工	芸術	榮養、榮養二	相模原市麻溝台一九〇〇 〒二二二八八五六		
経	国際文化	経法文、経営、教育、工	小室金之助	和田美稚子	糸野豊	宮田満雄	須加子	深瀬正博	村山正博	川並弘昭	川崎市宮前区菅生二の二六の一 〒二二二五二	北条市北条六六〇	松戸市岩瀬字向山五五〇 〒二七一八五五	上尾市戸崎一の一 〒三三二八五五	鈴鹿市岸岡町二〇〇一の二 〒四〇〇五五	鈴鹿市郡山町字西高山六六三 〒四〇〇五五	石黒伊三雄	森本尚武	石勝田吉太郎	香川芳子	坂戸市千代田三の九の二一 〒五〇〇六八
都築泰寿	一谷宣弘	廣田榮治	小室金之助	糸野豊	和田美稚子	仙台百合女子大学	人間教育、人文	体育	教育、人文	看護	医	人文	政治経済、人文	社会福祉	国際	織維、経営、理、医、工、農、保健衛生、医用工	芸術	榮養、榮養二	相模原市麻溝台一九〇〇 〒二二二八八五六		
太宰府市五条三の一の二 〒八一八二七七七	尼崎市南塚口町七の二九 〒六一八五〇	尼崎市南塚口町七の二九 〒六一八五〇	八王子市丹木町二の二二六 〒一九一八七七	八王子市丹木町二の二二六 〒一九一八七七	八王子市丹木町二の二二六 〒一九一八七七	八王子市丹木町二の二二六 〒一九一八七七	八王子市丹木町二の二二六 〒一九一八七七	八王子市丹木町二の二二六 〒一九一八七七	八王子市丹木町二の二二六 〒一九一八七七	坂戸市千代田三の九の二一 〒五〇〇六八											

学部名															協会に対する代表者名					
149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	139	138	137	136	135	134	133	私	高岡法科大学	法	吉原節夫
国	私	国	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	公	高	高	高	高	吉原節夫	
東	東	京	京	家	國	政	帝	塚	中	筑	紫	多	宝	公	岡	崎	岡	岡	吉原節夫	
京	京	芸	芸	術	學	學	塚	塚	部	葉	女	摩	塚	大	法	經	岡	岡	吉原節夫	
大	外	大	大	大	大	大	大	學	部	經	學	美	造	學	科	營	岡	岡	吉原節夫	
學	國	政	學	院	院	院	院	院	部	業	園	學	形	大	大	地	學	岡	吉原節夫	
大	國	政	學	院	院	院	院	院	部	業	園	學	形	大	大	域	學	岡	吉原節夫	
學	院	院	院	院	院	院	院	院	部	業	園	學	形	大	大	政	學	岡	吉原節夫	
美術、音楽	家政、文	外国语	文	経	人文科学、経、経営情報、法政	産業社会	人間福祉	工、経営情報、国際関係、人文	佐久間	圓	石井	辻	池田	藤	吉原	吉原	吉原	吉原	吉原	
澄川喜一	清水司	中嶋雄	三平和	村瀬忠	大谷晃	岩井宏	望月	片桐哲太郎	山田和夫	春日井市松本町二二〇〇〇	宝塚市花屋敷つじが丘七の二七	高崎市上並木町一三〇〇〇	高松市春日町九六〇	高松市上並木町一三〇〇〇	高崎市上並木町一三〇〇〇	高崎市上並木町一三〇〇〇	高崎市上並木町一三〇〇〇	高崎市上並木町一三〇〇〇	高崎市上並木町一三〇〇〇	
東京都台東区上野公園一二の八	東京都板橋区加賀一	各務原市那加桐野町五	名古屋市東区筒井一の二の三五	大阪狹山市今熊二の一八二三	奈良市帝塚山七の一の一	土浦市真鍋六の三九六〇の一	関市倉知四九〇三の三	片桐武司	桐原正男	春日井市松本町二二〇〇〇	宝塚市花屋敷つじが丘七の二七	高崎市上並木町一三〇〇〇								
丁一〇・九二四	丁一〇・九二三	丁一〇・九二二	丁一〇・九二一	丁一〇・九二〇	丁一〇・九一九	丁一〇・九一八	丁一〇・九一七	丁一〇・九一六	丁一〇・九一五	丁一〇・九一四	丁一〇・九一三	丁一〇・九一二	丁一〇・九一一	丁一〇・九一〇	丁一〇・九〇九	丁一〇・九〇八	丁一〇・九〇七	丁一〇・九〇六	丁一〇・九〇五	

166	165	164	163	162	161	160	159	158	157	156	155	154	153	152	151	150		私	私	私		
東洋英和女学院大学	東北薬科大学	桐朋学園大学	東邦音楽大学	農工大学	同朋大学	東京農工大学	東京都立保健科学大学	東京都立科学技術大学	造形大学	水産	体育	商船	東京純心女子大学	東京国際大学	東京工芸大学	東京工科大学	東京大学	大 学 名	学 部 名	協会に対する代表者名		
人間科学、社会科学	薬	社会福祉	音楽	音楽	文、社会福祉	農、工	保健科学	工	造形	水産	体育	商船	商、経、国際関係、人間社会	現代文化	工、藝術	工、メデイア	相 磐 秀 夫	本 多 健 一	山 田 雅 子	八王子市片倉町一四〇四の二 〒一九二八〇		
塚本哲也	高柳義男	萩野浩基	江藤俊哉	沼波政保	三室戸東光	川越市今泉八四	調布市若葉町一の四一の一 〒一八一五〇	日野市旭が丘六の六 〒一九一〇〇五五	原島文雄	東京都荒川区東尾久七の二 〒一六一〇〇五五	米本恭三	府中市晴見町三の八の一 〒一八一六〇五五	梶井功	東京都荒川区晴見町三の八の一 〒一六一〇〇五五	海本健	八王子市宇津貫町一五五六 〒一九一六〇五五	池田浩一	小泉千秋	東京都港區港南四の五の七 〒一六一六〇五七	杉崎昭生	山田雅子	八王子市滝山町二の六〇〇 〒一九一〇〇一
横浜市緑区三保町三三の一 〒三三一〇〇五	仙台市青葉区小松島四の四 〒一六一八〇五五	仙台市青葉区国見一の八の一 〒一六一八〇五三	仙台市青葉区稻葉地町七の一 〒一六一八〇五七	名古屋市中村区稻葉地町七の一 〒一六一八〇五七	沼波政保	川越市今泉八四	川越市今泉八四 〒一六一八〇五五	沼波政保	梶井功	三室戸東光	江藤俊哉	萩野浩基	高柳義男	塚本哲也	高 柳 義 男	萩 野 浩 基	江 藤 俊 哉	沼 波 政 保	三 室 戸 東 光	大 学 所 在 地		

大 学 名																学 部 名	協会に対する代表者名	大 学 所 在 地																	
183	182	181	180	179	178	177	176	175	174	173	172	171	170	169	168	167	私 国 别 公																		
名 古 屋 商 科 大 学	名 古 屋 芸 術 大 学	名 古 屋 外 国 語 大 学	名 古 屋 音 楽 大 学	中 村 学 園 大 学	長 野 県 看 護 大 学	國 長 岡 技 術 科 学 大 学	國 豊 橋 技 術 科 学 大 学	國 橋 創 造 大 学	富 山 県 立 大 学	富 山 大 学	富 山 大 学	苦 小 牧 駒 澤 大 学	國 図 書 館 情 報 大 学	常 葉 学 園 大 学	德 島 文 理 大 学	東 和 大 学	工	福 田 敏 南	福岡市南区筑紫ヶ丘一の二へ至る																
栗 本 宏	大 島 俊 三	末 岡 照 章	中 西 憲 一 郎	今 榮 國 晴	山 元 寅 男	見 藤 隆 子	服 鈴 木 安 昭	部 賢	工	後 藤 圭 司	川 端 昭	時 泽 貢	大 久 保 治 男	吉 田 政 幸	齋 藤 誠 淳	村 崎 正 人	福 岛 德 人	福岡市寺島本町東一の八 静岡市瀬名一の二三の一 つくば市春日一の二 苔小牧市錦岡五二二の二九三 苔小牧市天伯町字雲雀ヶ丘 富山市五福三一九〇 富山市射水郡小杉町黒河五一八〇 豊橋市牛川町字松下二〇 豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘 豊橋市赤穂一六九四 福岡市城南区別府五の七の一 名古屋市中村区稻葉地町七の一 駒ヶ根市赤穂一六九四 犬山市字内久保六一の一 日進市岩崎町竹ノ山五七 愛知県西春日井郡勝幡町熊之庄二八 日進市米野木町三ヶ峰四 四七〇一九三	敏 南	敏 南	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
商、外 国 語	音 楽、美 術	經、法	外 国 語、國 際 經 營	音 楽	看 護	家 政		經 營 情 報																											

																私國別公	大學名	學部名	協会对する代表者名	大學所在地
200	199	198	197	196	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186	185	184				
私	私	私	私	私	私	私	國	國	私	公	國	私	那	私	私	私	名吉屋女子大学	家政、文	越原一郎	名古屋市瑞穂区汐路町三の四〇六六〇
日本文理大学	日本体育大学	日本女子体育大学	新潟國際情報大学	西日本工業大学	鳴門工科大学	奈良先端科学技術大学院大学	奈良県立医科大学	奈良産業大学	奈良女子大学	奈良教育大学	奈良県立医科大学	医	教育	文、社会	都市經濟	造形藝術	小牧市大字大草字年上坂六〇〇四八五八五三	石黒鏘二	須賀淳	黒磯市鹿野崎一三一 〒三五一三三
工、商経																	赤井達郎	水野正好	黒磯市山陵町一五〇〇 〒三五一八五二	黒磯市北魚屋東町 〒三五一八五六
古屋仲芳男	塔尾武夫	金子明友	紺野耕	坂田弘	小澤辰男	阿部武雄	山田康之	丹羽雅子	岡島英五郎	伊瀬敏郎	岡島英五郎	橋原市四条町八四〇 〒三五一八五三	奈良市高畠町 〒三五一八五三	奈良市北魚屋東町 〒三五一八五六	奈良市北魚屋東町 〒三五一八五六	奈良市北魚屋東町 〒三五一八五三	奈良市北魚屋東町 〒三五一八五三	奈良市北魚屋東町 〒三五一八五三	奈良市北魚屋東町 〒三五一八五三	奈良市北魚屋東町 〒三五一八五三
									生駒市高山町八九一六の五 〒六〇一〇一											
									鳴門市大字鷲橋一七一九 〒五九二二五											
									柏崎市大字鷲橋一七一九 〒五九二二五											
									新潟市みずき野三の一の一 〒二九二二五											
									福岡県京都郡苅田町大字新津一六二 〒二九二二五											
									三の一 東京都世田谷区深沢七の一の一 〒二九二二五											
									東京都世田谷区北烏山八の一九八五 〒二九二二五											
									武藏野市境南町一の七の一 〒二九二二五											
									東京都世田谷区深沢七の一の一 〒二九二二五											
									大分市大字一木一七一七の一の一 〒二九二二五											

		大學名															學部名		協会に対する代表者名	大學所在地
217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201		私	國別公	
公	公	私	私	私	私	國	國	私	私	國	私	私	私	私	私	私	白	鷗	大學	
廣島市立大學	廣島女子大學	廣島國際學院大學	廣島工業大學	廣島經済大學	廣島前大	兵庫縣立看護大學	兵庫教育大學	兵庫獨協大學	姫路大學	浜松醫科大學	浜松大學	花園大學	八戶工業大學	八戶大學	八戶大	白鷗大學	小山山宙丸	小山市大行寺二二一七 〒三三三八五五		
國際、情報科學、生活科學		工、現代社會	工、環境	經	文、社會福祉	命科學	人文、教育、醫、理工、農學生	看護	學校教育							經營、法				
田中隆莊	今永清二	紀隆雄	櫻井春輔	石田恒夫	田澤吉郎	吉田豊	弘前市文京町一	弘前市佐伯区二宅二の一 〒七二一七七七	兵庫県加東郡社町下久米九四一の 〒六六一四五	辻野昭	南裕子	大塚圭介	小室豊允	木元進一郎	河野太通	村上孝一	日置孝次郎	八戸市大字妙字大開八八の一 〒三三一六六六 京都市中京区西ノ京壱ノ内町八の一 〒六四六六五 浜松市都田町一二三〇 〒三三一三三〇		
廣島市安佐南区宇品東一の一の七 〒七二一七七七	廣島市安佐南区大塚東三の四の一 〒三三一七七							広島市佐伯区安芸二三の一 〒七二一七七七	広島市安佐南区祇園五の三七の一 〒七二一七七七											

大 学 名																		協会に対する代表者名	大 学 所 在 地		
学 部 名																					
																		私 国 别 公	大 学 所 在 地		
私 别 平 成 府 大 学	私 文 京 国 际 大 学	私 文 教 大 学	私 文 化 女 子 大 学	私 文 化 女 子 大 学	私 藤 田 保 健 衛 生 大 学	私 藤 女 子 大 学	公 福 島 县 立 医 科 大 学	福 島 岛 大 学	福 調 教 育 大 学	福 井 県 立 医 科 大 学	福 井 大 学	福 井 大 学	福 井 医 科 大 学	福 井 大 学	福 井 大 学	福 井 大 学	福 井 大 学	私 フ エ リ ス 女 学 院 大 学	广 島 文 教 女 子 大 学		
文 法	經 賈 人 間	際 教 育 人 間 科 学 情 報 文 国	家 政 文	衛 生 医	文 人 間 生 活	經	医 看 护	教 育	經 行 政 社 会	經 生 物 資 源 看 護 福 祉	醫	教 育 地 域 科 学 工	文 音 樂 國 際 交 流	國 際 文 化	文	五十 歳 二 郎	廣 島 市 安 佐 北 区 可 部 東 一 の 一				
西 村 駿 一	佐 藤 栄 太 郎	島 田 煉 一	水 島 惠	大 沼 雄	山 路 正 雄	永 田 淑 子	岡 野 磨 瑞 郎	元 木 良 一	吉 原 泰 助	菰 口 治	常 脇 恒 一 郎	須 藤 正 克	児 鳴 真 平	佐 竹 明	小 林 哲 也	横 濱 市 中 区 山 手 町 三 七	堺 市 檻 塚 台 四 の 五 の 一	福 井 市 文 京 二 の 九 の 一	福 井 市 文 京 二 の 九 の 一		
別 府 市 大 字 北 石 埼 八 一	加 須 市 水 深 大 立 野 二 〇 〇 〇	埼 玉 县 入 間 郡 大 井 町 龟 久 保 一 九 六 八	越 谷 市 南 荻 島 三 三 三 七	豐 明 市 芽 挂 町 田 條 ケ 錆 一 九 八 一 一 五	東 京 都 渋 谷 区 代 々 木 三 の 二 の 一 一 五 一	札 幌 市 北 区 北 一 六 条 西 二 〇 一 一 五	花 卷 市 下 根 子 四 五 ○ の 三	福 島 市 光 が 丘 一	福 島 市 下 根 子 四 五 ○ の 三	宗 像 市 大 字 赤 間 七 二 九 の 一	一 福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五	福 井 市 松 川 町 清 川 二 〇 九 〇 一 一 五

		大學名												學部名		協会に対する代表者名	大學所在地	
私	公	國	國	私	國	私	私	私	私	私	私	私	國	國	私	國		
宮崎産業経営大学	宮崎公立大学	宮崎医科大学	宮崎大學生延大学	南九州大学	松山東雲女子大学	日本歯科大学	松本歯科大学	北海道薬科大学	阪大	北海道工業大学	北海道教育大学	北海道女子大学	人間福祉	教育	工	薬、外國語、法	北元喜朗	金沢市太陽が丘一の二 〒920-2165
法、経営、経	人文	人文	教育文化、農、工	園芸	人文学	人文学	人文学	人文学	人文学	政治経済	芸術工、国際文化、工	藝術	芸術工、国際文化、工	教育	工	札幌市手稻区前田七条一五の四 〒004-2301	示村悦二郎	札幌市北区あいの里五条三 〒004-2301
田代知代	内嶋善兵衛	森満保	二神光次	浅井圓道	溢谷義夫	矢谷隆一	和田卓郎	別府恵子	梅村光弘	伊藤敬一	西山恒夫	渡邊進	柴田拓二	柴田拓二	札幌市南区南沢五条一の二 〒004-2301	藤井英嘉	札幌市北区あいの里五条三 〒004-2301	
宮崎市古城町丸尾一〇〇	宮崎市船塚一の二	宮崎市南巨摩郡身延町身延三 〒409-2677	宮崎市大字田吉六三〇七の一 〒889-0921	宮崎市大字木花台西一の二 〒889-2677	山梨県南巨摩郡身延町身延三 〒409-2677	○宮崎市船塚一の二	○宮崎市南巨摩郡清武町大字木原五 〒889-2677											

																	私別公	大学名	学部名	協会に対する代表者名	大学所在地
268	267	266	265	264	263	262	261	260	259	258	257	256	255	254	253	252					
公	国	私	私	国	私	私	国	国	私	私	私	私	私	私	私	私	国	室蘭工業大学	工	田頭博昭	
和	歌	山	大	学	大	学	大	学	安	田	星	明	城	治	明	治	國	蘭	蘭	室蘭市水元町二七の一 千五〇八番地	
歌	山	大	学	大	学	大	学	大	子	女	大	人	文	理	工	業	工	業	業	室蘭市水元町二七の一 千五〇八番地	
山	大	学	大	学	大	学	大	学	大	学	大	人	文	教	育	農	業	業	業	室蘭市水元町二七の一 千五〇八番地	
本	博	之	医	教育、経	流通科	琉球大	酪農学	山梨学	山梨大	山梨大	山梨大	法文、教育、理、医、工、農	法文、商、情報	人文学、教育、理、工、農、医	教育人間科学、工	教育人間科学、工	教育人間科学、工	教育人間科学、工	教育人間科学、工	教育人間科学、工	教育人間科学、工
守	屋	駿	二	和	歌	山	大	学	大	学	大	酪農、獣医、環境システム	酪農、獣医、環境システム	酪農、獣医、環境システム	酪農、獣医、環境システム	酪農、獣医、環境システム	酪農、獣医、環境システム	酪農、獣医、環境システム	酪農、獣医、環境システム	酪農、獣医、環境システム	酪農、獣医、環境システム
和	歌	山	大	学	大	学	大	学	大	学	大	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七
本	博	之	医	教育、経	流通科	琉球大	酪農学	山梨学	山梨大	山梨大	山梨大	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七
守	屋	駿	二	和	歌	山	大	学	大	学	大	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七	和歌山市九番丁二七

合 計	大 学 名	学 部 名	協会に 対する 代表者名	大 学 所 在 地
	二六八大学	四九八学部		

# 役員名簿

荒阿赤青 氏名  
川部岩山 氏名  
正博英善 氏名  
昭之夫充 事  
新東群東 大学名  
潟北馬京 大学名  
大大大大 大学名  
学学学学 学名  
学總學副職  
長長長長 (五十音順)

事務局長	副会長	常務役員
三志小大兒北岡丹	会長	役名
宅村出南玉原田保		氏名
恭尚忠正隆保		憲名
二子孝瑛夫雄晃仁		
津愛立大筑金北		
田知命大阪市波沢海		大學
塾學館立大立大		道學
大大大大		大名
学学学学		学

瀬杉菅志佐児小栗國清北岸奥岡大今磯石石  
在岡野村藤玉出田岡成原本島田南田野川  
幸洋卓尚登隆忠 昭忠保忠孝 正可弘  
安一雄子郎夫孝健夫男雄三康晃瑛寛一啓光

日九東津北大阪市明青山法筑大早稻千關一  
本州洋里里知治政波阪澤葉西學院大  
大大大大立大院大院大大大大  
学学学学学学学学学学学学学学学学学

總學學學學學總學總學總學總學總學總學  
長長長長長長長長長長長長長長長長

(平成二十二年現在)

井 中 山	絹 鈴	宮 松 外	原 八 西 西 長 內 鳥 丹		
出 村 内 氏	川 木 氏	本 尾 間 田 田 塚 川 尾 居 保			
源 四 郎 俊 名	正 章 名	美 沙 子 康 泰 哲 喜 慶			
哲 吉	吉 夫	穢 宽 美 治 真 彦 仁			
問	事				
(元副会長、元千葉大学長)	大學名	東京医科大学	慶應義塾大学	北海道大学	
(元副会長、元法政大学総長)	(順序不同)	国際基督教大学	東京理科大学	東京工業大学	
大 学 名	(學 職)	日本女子大学	同志社大学	京都大学	
長 長	長 長	名 古屋大学	広島大学	神戸大学	
		中央大学	同 志 社 大 学	東京工業大学	
			(學 學 學 學 學 學)	(學 學 學 學 學 學)	
			長 長 長 長 長 長	長 長 長 長 長 長	

東 秋 赤 赤 青 青 相	氏	和 吉 西 戸 田 未 清 塩 野 川 石 肥			
野 岩 池 山 野 木 賀	名	田 田 原 田 中 松 水 井 川 井 田			
智 豊 英 志 善 一 和 一	評 議 員	光 春 修 郁 安 祐 忠			
學 明 夫 郎 充 哉 哉 男 郎	大學名	史 亮 夫 三 晴 司 一 健 雄			
	(五十音順)	和 三 三 司 一 健 雄			
高 野 山 大 学	大學名	大 阪 府 立 大 学	(元副会長、元千葉大学長)	(元副会長、元東京工業大学長)	(元副会長、元一橋大学長)
札 幌 医 科 大 学	(學 職)	福 岡 工 業 大 学	(元副会長、元東京工業大学長)	(元副会長、元早稲田大学長)	(元副会長、元一橋大学長)
大 学	名	東 京 大 学	(元副会長、元早稲田大学長)	(元副会長、元東京工業大学長)	(元副会長、元一橋大学長)
長 長	長 長	神 奈 川 工 科 大 学	(元副会長、元千葉大学長)	(元副会長、元東京工業大学長)	(元副会長、元一橋大学長)
		群 馬 大 学	(學 學 學 學 學 學)	(學 學 學 學 學 學)	(學 學 學 學 學 學)
			長 長 長 長 長 長	長 長 長 長 長 長	長 長 長 長 長 長

石石石石池池生飯安有荒新荒鮎雨天阿阿東  
田川川井田田川田島部山川井井川宮野部部  
重達吉弘正高信富俊元正正武恭眞光美博謹隆  
森也啓也光澄良夫夫郎雄孝昭利獻三也三哉之也眞

共立女子大学	駒沢女子大学
東北大学	大阪産業大学
國學院大學	駒澤大学
愛媛大学	恵泉女子園大学
昭和薬科大学	新潟大学
電気通信大学	宮城学院女子大学
実践女子大学	中央学院大学
新潟薬科大学	長崎大学
京都薬科大学	一橋大学
関西大学	愛知大学
東京歯科大学	福岡大学

(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)

長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

大 大 大 大 大 江 江 宇 鶴 上 植 岩 今 井 稲 伊 市 板 磯 泉  
橋 橋 橋 場 南 石 崎 口 野 川 山 松 崎 田 上 別 東 川 垣 野  
秀 英 寿 建 正 陽 吾 英 大 俊 一 正 信 太 可  
雄 美 五 子 治 瑛 武 郎 朗 隆 昇 峻 東 一 寛 清 晴 行 一 浩 一 太

千葉大学	産業医科大学
横浜国立大学	
広島修道大学	
名古屋市立大学	
桃山学院大学	
エリザベト音楽大学	
関西学院大学	
東北工业大学	
上智大学	
国立音楽大学	
龍谷大学	
桐蔭横浜大学	
千葉工業大学	
熊本大学	
宮城教育大学	
明治薬科大学	
立命館大学	
同志社女子大学	
明治学院大学	
立教大学	
工学院大学	

(学)(学)(理)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(學)(總)

加 加 加 片 片 梶 加 小 小 小 小 奥 冲 荻 岡 岡 岡 岡 岡  
藤 藤 藤 山 岡 田 計 野 野 倉 倉 口 島 永 上 本 村 田 田 田 島  
祐 勝 千 叢 功 芳 保 泰 孝 莊 紘 靖 哲 典 尚 重 達  
三 寛 康 仁 子 一 勉 繁 龍 彦 己 平 康 一 一 正 夫 夫 壮 精 晃 雄

名古屋工業大學 金沢大學 皇學館大學 滋城キリスト教大學 東京慈惠會医科大学  
横浜市立大學 千葉商科大學 青森公立大學 順天公學 長崎大正大學 天理大學 純心大學  
岩手大學 理科大學 岡山大學 岩手大學 相愛大學 球磨大學 早稻田大學 芝浦工業大學  
石卷專修大學 岩谷大學 早稻田大學 早稻田大學 東京學芸大學 帝京大學 東京都立大學  
學習院大學 大學 大學 大學 大學 大學 大學 大學 東京大學 大學 大學 東京大學  
名古屋工業大學 金沢大學 皇學館大學 滋城キリスト教大學 東京慈惠會医科大学

(学) (学) (学) (学) (学) (学) (総) (学) (学) (学) (学) (学) (学) (学) (理) (理) (学)  
事 事

長 長

後兒小黒河小黒訓栗倉國葛日清木絹北岸岸門角  
藤玉谷正野出田霸田松岡谷下成下川原澤本脇松  
隆清伊忠壽暉昭昌忠光正保正忠英楨正  
淳夫誠治郎孝二雄健功夫之晃男一吉雄啓三司二雄

熊本學園大學 京都橘女子大學  
愛知工業大學 東京電機大學 足利大學 岡山大學 愛知工業大學 金沢工業大學 明治大學  
東北學院大學 青山學院大學 武庫川女子大學 岐阜薬科大學 独協大學 法政大學 中京大學  
大阪市立大學 大學  
大 學 大 學 大 學 大 學 大 學 大 學 大 學 大 學 大 學 大 學 大 學 大 學 大 學

(学) (学) (学) (学) (学) (学) (総) (学) (学) (学) (学) (学) (学) (学) (学) (学) (学)

長 長

志清島 渋澤佐佐佐佐佐佐櫻 櫻佐阪坂坂佐齊齋雑小  
村水田谷岡野藤藤藤井井川本誥田伯藤藤賀林  
尚義眞 哲泰東登自良 邦寛靖秀 弘晴史美素  
子昭久健昭郎正士洋志郎文毅智典郎一勝治男郎枝文

津田塾 大阪二松学舎 大阪同窓会 大阪医大 東京工業大学 梅光女子学院 大阪工業大學 梅林大學 北里大學 武藏大學 大阪歯科大學 大阪商科大學 神奈川大學 流通經濟大學 四國大學 清心女子大学 愛知淑德大學 德島大學

(学) (学)

長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

高高高高高高大祖父瀬諷須須鈴鈴楳杉菅神新白白  
野崎倉倉久久黒江在訪藤藤木木木山岡野馬家砂井  
邦直 公史 ト京逸幸兼敏 幸章孝洋卓 莊剛善  
彦道翔朋磨晃子子郎安位昭淳壽夫金一雄敬平二康

高千穂商科大學 鶴見海大 東京女子医科大学 富山医科大学 自治医科大学 富山女子医科大学 白百合女子大學 梅花女子大學 愛知医科大学 日本大學生 東京文化大學 日本福祉大學 神戸市外国语大學 和洋女子大學 楠山女學園大學 東京醫科齒科大學 九州大學 東洋大學 日本工業大學 兵庫医科大学

(学) (学)

長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

内鳥友富富土戸常手出千丹谷谷田田田竹武高  
藤居枝本塚橋田葉島牛野保本口岡中中中代下重橋  
幸泰重佳文信安惠正榮憲貞弘郁慎俊守千和  
穂彦俊郎太郎男士子孝芳一仁人行子六昭裕夫冬郎

関東慶應義塾大學  
神戸女子大學  
神戸星城学院大學  
神戸聖路加看護大學  
北星金城学院大學  
北海道修習専門学校  
関西外国语大学  
中京女子大學  
神戸学院大學  
北九州大學  
東海大學  
城西大學  
駿河台大學  
昭和大學  
鳥取大學

(理)學 (理)學 (理)學 (理)學 (理)學 (理)學 (總)學 (理)學 (理)學 (理)學 (理)學 (理)學 (理)學  
事

長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

野野新西西西南中中永長中中長中仲中内  
田口田塚田川原山村原澤澤川川尾尾井井藤  
起鉄政泰俊哲恵利義経俊秀徹ハジメセツ子  
一郎也則美夫治三夫崇紀爽滿彦恭子真武豊孝之

近畿東邦大學  
京都産業大學  
神戸大  
大阪國立大學  
東京理科大學  
廣島女學院大學  
星葉科大學  
熊本工業大學  
日本齒科大學  
豊田工業大學  
杏林大學  
京都精華大學  
清泉女子大學  
武藏野美術大學  
愛知教育大學  
佛教大學  
東京工業大學

(理)學 (理)學 (理)學 (理)學 (理)學 (理)學 (總)學 (理)學 (理)學 (理)學 (理)學 (理)學  
事

長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

船福廣平人樋比ヶハ春原原早濱服八長橋白野々村  
越田井中重池野見口嘉田田田川島部田田本子  
正國直平幹楠康清一康弘義正英匡武忠  
也彌敬祐力堂実郎子松スルクエ夫夫尚一博中二俊男昇

学理 学学 学  
事

長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

山柳諸森望村村三宮宮水松松松松前堀外平船  
口井澤田月中上善本地田永田田澤尾田川間敷本  
昌道英嘉正祐隆清美宗希英藤員壽清令弘  
男夫道一陽隆生太達子茂子夫毅郎子稔一司寬治毅

東京女子大学	冲縄国際大学
中央大学	洗足学園大学
武藏工業大学	名古屋大学
神戸女学院大学	東京農業大学
東京神学大学	くらしき作陽大学
城西国際大学	東京女子大学
福山大学	東京音楽大学
日本女子大学	西南学院大学
共立薬科大学	大正大学
東京薬科大学	札幌大学
京都外国语大学	成蹊大学

# 學 學 學 理 學 學 學 學 學 學 學 學 學 理 學 總 學 學 學 學 學

## 事 事

長( 長(

渡吉吉横山山山山  
邊村沢川村名田崎崎  
良美英勝伸達良一  
枝子雄成新郎作夫也穎

九州産業大學  
大阪經濟大學  
神戸海星女子學院大學  
甲南大學  
上武大學  
成城大學  
金沢經濟大學  
阪南大學  
跡見學園女子大學

(学) (学) (学) (学) (学) (学) (学) (学)

長長長長長長長長

# 委員会委員名簿

(平成二一・七・一八現在)

## 一、基準委員会

役名	委員長	副委員長	委員員長
----	-----	------	------

前野	戸手	瀬白	佐々	齋國	岡江	岩有	青赤	栗
出澤	松塚	在井	木藤	井原	崎本	山岩	田氏	
吉秀	秀喬	幸克	土彬	和昌	武庸	善英		名
光樹	典介	安彦	二師	郎雄	一男	卓充	夫健	

北九州	学習院	青山学院	日本大学	早稻田大学	関西大学	東京工業大學	国際基督教大學	建築大	立命館大	東京大	群馬大	明治大
海道大	州立大	習山学院	本大	稻田大	西大	阪大	都大	波大	京都大	大	大	大
大学	大	学	学	学	学	業大	大	督大	大	大	大	大
学	学	学	学	学	学	大	大	教大	大	大	大	学

## 二、判定委員会

幹事	委員長	副委員長	委員長
----	-----	------	-----

佐斎	小加	大大内牛	稻石外	大	田山	水馬	
藤嶋	茂南	島田山	垣川間	谷	村内	林渡	
登志郎	和秀	雄正博		隆	泰惟	泰尚	
明夫	三瑛	晃文積	寛啓	一	彦介	彥憲	

北里	国際基督教大學	名古屋大学	青山学院	立命館大學	上智大學	九早稻田大	元東京大	関西大	中都立大	東京都立大	北一大
大	学	学	学	学	学	学	学	大	大	大	学

幹  
事

三、相互評価委員会

委員長 副委員長 委員員長 委員員長

上加藤	小岩瀬	稻垣	石渡	東南	大市	正泰	康悉	茂泰	郎平	瑛修	善有	郎修	瑛平	正洗	子夫	正三	雄三	雄正	子夫
-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

東京理科大學	慶應義塾大學	芝浦工業大學	名古屋大學	北海道大學	元氣館	立命館	京都大學	大阪大學	北海道大學	東北大學	東海大學	慶應大學	同志社大學	一橋大學	北大學	一大學	一大學	一大學	一大學
--------	--------	--------	-------	-------	-----	-----	------	------	-------	------	------	------	-------	------	-----	-----	-----	-----	-----

東京医科大学

幹  
事

四、本協会のあり方検討委員会

委員長 副委員長 委員員長 委員員長

奥島孝	岡田南	丹保	正憲	晃仁	川一	金清	阿水	森口	山村子	牛部内	本上	日本	上田	胡泰	馬弘	道主	圭一	俊幸	昭彦	彦一	夫彦
-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

早稲田大學	金沢大學	立命館	北海道	法政大學	北都	九州	広島	東京												
-------	------	-----	-----	------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

青山学院大学

委 員 長

示清佐小栗唐岡大石有東大  
村水藤出田木田谷川本南  
悦一東洋忠英隆市正  
二郎彦士孝健明晃一啓章郎瑛

筑波大學  
愛知學院大學  
慶應義塾大學  
日本女子大學  
明治大學  
東京大學  
金澤大學  
京都大學  
大阪大學  
北海道大學  
島根大學  
大分大學  
福岡大學  
熊本大學  
鹿児島大學  
宮崎大學  
沖縄大學  
筑波大學  
愛知學院大學  
慶應義塾大學  
日本女子大學  
明治大學  
東京大學  
金澤大學  
京都大學  
大阪大學  
北海道大學  
島根大學  
大分大學  
福岡大學  
熊本大學  
鹿児島大學  
宮崎大學  
沖縄大學

委 員 関口尚志  
野村稔二  
古川勇二  
外間寬  
中嶋中央  
委 員 関口尚志  
佐藤東洋士  
清水一彦  
立命館大學  
筑波大學  
美林大學  
桜美林大學  
筑波大學  
愛知學院大學  
慶應義塾大學  
日本女子大學  
明治大學  
東京大學  
金澤大學  
京都大學  
大阪大學  
北海道大學  
島根大學  
大分大學  
福岡大學  
熊本大學  
鹿児島大學  
宮崎大學  
沖縄大學

委 主 員 檀原正瑛  
大谷隆一  
大南正瑛  
京都立命館大學  
主 委 員 檀原正瑛  
大谷隆一  
大南正瑛  
京都立命館大學  
評価指標、評価基準調査研究分科会  
本協会の大学評価システム検討分科会  
北陸先端科学技術大学院大学



九、『大學評価研究』編集委員会										八、刊行物編纂委員会										委員長														
委員長	岡田晃	岡田幸	岡田潤	岡田政	岡田苗	岡田二	岡田孝	岡田晃	岡田仁志	岡田彦康	岡田洋一	岡田太郎	岡田章	委員員長	岡田矢	岡田矢	岡田牧	岡田丹	岡田閑	岡田清	岡田奥	岡田江	岡田江	岡田岩	岡田有	岡田本	岡田原	岡田島	岡田沢	岡田山	岡田太	岡田次	岡田郎	岡田章

二、年史編纂室										二〇、広報委員会										委員長											
委員長	前田吉	寺岡	平瀬	植小	田出	岡石	岡田	千吉	准康	忠	牧彦	一夫	孝	幹事	三早	主	國大	大谷	南谷	昭正	隆	恭幸	信昭	正隆	二政	男夫	瑛一	立命館	立京大	立京都大	立命館大

三、

大学基準協会のコンピューターネット  
ワークシステムの整備に関するワーキンググループ

委主

員 査 大 南 正 瑛

日 月 月 月 月

大學設置・學校法人審議會

日 月 月 月 月

(大學設置分科会) 委員  
(財團法人大學基準協会推薦)

立命館大學 愛知學院大學  
大學基準協会 大學基準協会

委役員

員 青 氏  
岡 今 石 阿 赤 青  
田 南 田 川 部 岩 山

正 博 英 善 名

晃 瑛 寛 啓 之 夫 充

金 立 関 東 群 東  
沢 命 西 北 馬 京  
大 館 学 院 大 大 大  
大 大 学 学 学 学

委

員

三 内 鳥 丹 瀬 鈴 杉 志 児 小 栗 國 清 北 奥  
好 藤 居 保 在 木 岡 村 玉 出 田 岡 成 原 島  
郁 喜 泰 憲 幸 章 洋 尚 隆 忠 昭 忠 保 孝  
朗 之 彦 仁 安 夫 一 子 夫 孝 健 夫 男 雄 康

(以上平二年一度推薦)  
早稲田大學 筑波大學  
青山學院大學 明治大學  
愛知學院大學 大阪市立大學  
九州大學 津田塾大學  
東京医科大学 日本大學  
北海道大學 慶應義塾大學  
東京工業大學

# 平成一〇年度大学評価分科会関係名簿

(平成二一・三・一八)

## 一、判定委員会

委 員 長 氏  
副 委 員  
委 員 長 氏  
役 名

灰友高関鈴佐斎加大大内牛稻石外大  
谷田橋木藤藤茂南島田垣川間谷  
慶泰迪啓章登和雄正博 隆名  
三正雄子夫郎明三瑛晃文積寛啓寛一

北	大	東	一	東京医科歯科大学	北	国際基督教大	青	山	学	立	上	九	早	元	東京都立大	中	京	大	学
海	道	阪	京	橋	里	大	大	大	大	命	智	州	稻	西	大	央	都	大	學
大	学	学	学	学	大	大	大	大	館	大	大	大	田	大	大	大	大	學	

## 委主 (1)

委員査定員  
 ○○○○○  
 外佐内稻茂  
 間藤田垣里  
 登博一  
 寛志郎  
 宽文  
 中北九元広  
 央里州島  
 大大立大  
 学学学学

大学審査分科会 (第一群)

## 幹事

日野小大茂森樋樋  
 高村松西里口口  
 克有美龍  
 平稔三紘夫雄  
 中早京広島同  
 央稻橋都島志  
 大大社大  
 学学学学

(○印は本委員会委員)

## 大学審査分科会（第二群）

委主 (4)	委主 (3)	委主 (2)
貝○査○加○大○森○関○大○南○正○啓○一○夫○子○瑛○立○橋○志○社○大○上○智○大○青○山○學○院○大○國○際○基○督○教○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○石○川○谷○大○南○正○隆○啓○一○夫○子○瑛○立○命○館○大○都○大○西○大○大○学	貝○査○牛○山○高○橋○田○泰○雄○美○雄○慶○義○塾○大○阪○大○東○京○大○學
貝○査○加○大○森○關○大○南○正○啓○一○夫○子○瑛○立○橋○志○社○大○上○智○大○青○山○學○院○大○國○際○基○督○教○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○石○川○谷○大○南○正○隆○啓○一○夫○子○瑛○立○命○館○大○都○大○西○大○大○学	貝○査○牛○山○高○橋○田○泰○雄○美○雄○慶○義○塾○大○阪○大○東○京○大○學
貝○査○加○大○森○關○大○南○正○啓○一○夫○子○瑛○立○橋○志○社○大○上○智○大○青○山○學○院○大○國○際○基○督○教○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○石○川○谷○大○南○正○隆○啓○一○夫○子○瑛○立○命○館○大○都○大○西○大○大○学	貝○査○牛○山○高○橋○田○泰○雄○美○雄○慶○義○塾○大○阪○大○東○京○大○學
貝○査○加○大○森○關○大○南○正○啓○一○夫○子○瑛○立○橋○志○社○大○上○智○大○青○山○學○院○大○國○際○基○督○教○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○石○川○谷○大○南○正○隆○啓○一○夫○子○瑛○立○命○館○大○都○大○西○大○大○学	貝○査○牛○山○高○橋○田○泰○雄○美○雄○慶○義○塾○大○阪○大○東○京○大○學

## 大学審査分科会（第三群）

委主 (8)	委主 (7)	委主 (6)	委主 (5)
貝○査○古○川○隆○夫○島○晃○岡○山○大○上○智○大○國○際○基○督○教○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○赤○谷○慶○三○昭○憲○昭○邦○夫○龍○夫○京○都○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○斎○藤○和○明○治○道○子○裕○雅○廣○島○大○日○本○女○子○大○学	貝○査○友○田○吉○茂○泰○立○正○大○学○芸○大○学○大○学
貝○査○古○川○隆○夫○島○晃○岡○山○大○上○智○大○國○際○基○督○教○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○赤○谷○慶○三○昭○憲○昭○邦○夫○龍○夫○京○都○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○斎○藤○和○明○治○道○子○裕○雅○廣○島○大○日○本○女○子○大○学	貝○査○友○田○吉○茂○泰○立○正○大○学○芸○大○学○大○学
貝○査○古○川○隆○夫○島○晃○岡○山○大○上○智○大○國○際○基○督○教○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○赤○谷○慶○三○昭○憲○昭○邦○夫○龍○夫○京○都○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○斎○藤○和○明○治○道○子○裕○雅○廣○島○大○日○本○女○子○大○学	貝○査○友○田○吉○茂○泰○立○正○大○学○芸○大○学○大○学
貝○査○古○川○隆○夫○島○晃○岡○山○大○上○智○大○國○際○基○督○教○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○赤○谷○慶○三○昭○憲○昭○邦○夫○龍○夫○京○都○大○北○海○道○大○大○学	貝○査○斎○藤○和○明○治○道○子○裕○雅○廣○島○大○日○本○女○子○大○学	貝○査○友○田○吉○茂○泰○立○正○大○学○芸○大○学○大○学

(9) 委員	百瀬 宏	津田塾大学
(10) 委員	査○関	社会学系専門審査分科会
(11) 委員	査○内田博文	法学系専門審査分科会
(12) 委員	査○森田啓子	経済学系第1専門審査分科会
主査○樋口美雄	査○小澤健二	福尾洋一
慶應義塾大学	同志社大学	関西学院大学
経済学系第2専門審査分科会	江夏由樹	新潟大橋
	澤健二	由樹一
	同社	志院
	志院	大橋
	大橋	大学
	大学	大学

(13) 委員	池宮城秀正	明治大学
(14) 委員	吉沢英成	経営学系第1専門審査分科会
(15) 委員	栗田健一	工学系第1専門審査分科会
主査○樋口正巳	大滝精一	主査○赤池善英
五十嵐龍英	柴田浩祥	主査○東京理科大學
群馬大	中横浜市立大學	主査○東京北大學
東京理科大學	中央大學	東北大學
東北大學	大學生	明治大學
	大學	大學

委員 井上幸美 立命館大学  
工学系第2専門審査分科会

委員 井川直哉 川井正雄  
東洋大学 大阪電気通信大学  
名古屋工業大学 東京工業大学

医学系専門審査分科会  
査○鈴木章夫 東京医科歯科大学  
貝〇佐藤登志郎 北里大学  
千葉大学 大阪市立大学

主査 (19) 委員 (18) 委員 (17) 委員 (16) 委員  
体育学系専門審査分科会 漢野一彦 川島一彦 井上幸美  
査杉岡洋一 菊川成也 今川清見 登志男 千葉大  
東京薬科大学 東京薬科大学 京都薬科大学  
九州大学 大学 大学 大学

委員 遠藤幸雄 日本筑波大学

音楽学系専門審査分科会  
渡辺兼文 吉田泰輔  
寺田馨 東京音楽大学  
日本大学

二、相互評価委員会  
役員名  
委員長 氏名  
相瀬國上加江岩稻石東大  
馬川岡村藤島灘垣渡南  
一幸昭泰惠悉康市正  
郎一夫洗修平有善茂郎瑛  
北北海道立命館大學  
国際基督教大學  
名古屋大學  
関西學院大學  
芝浦工業大學  
慶應義塾大學  
東京理科學大學  
青山學院大學  
早稻田大學  
上智大學

## 委主 (1)

幹

委

月 月 月  
 ○ ○ ○ ○ ○  
 野 多 濑 稲 牟  
 上 胡 川 垣 田  
 道 圭 幸 康 泰  
 男 一 善 三

大学評価分科会（第一群）

(○印は本委員会委員)

月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月

事

員

清 川 金 阿 山 森 村 牟 橋 野 多  
 水 口 子 部 内 本 上 田 本 口 上 胡  
 一 清 征 和 弘 敬 泰 弘 道 圭  
 彦 史 史 厚 繼 滋 宜 三 信 黃 男 一

筑 立 法 北 同 京 九 広 東 千 東 大  
 波 命 政 海 志 都 州 島 工 葉 阪 阪  
 大 大 道 社 大 業 大 大 大 大 大  
 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学

東 大 上 名 広  
 京 阪 智 古 島  
 都 立 大 大 大  
 大 学 学 学 学

## 委主 (4)

委主 (3)

委主 (2)

月 月 月  
 ○ ○ ○ ○ ○  
 山 橋 上 江 相  
 内 本 村 島 馬  
 弘 弘 惠 一  
 繼 信 洗 教 郎  
 同 志 社 大 学  
 東 京 理 科 大  
 東 京 大 学

大学評価分科会（第四群）

月 月 月  
 ○ ○ ○ ○ ○  
 加 小 石 口 渡 市 昭 泰 修 平 茂 修  
 藤 口 渡 市 昭 泰 修 平 茂 修  
 国 開 芝 浦 工 业 大 学  
 國 開 芝 浦 工 业 大 学  
 际 開 芝 浦 工 业 大 学  
 基 開 芝 浦 工 业 大 学  
 督 開 芝 浦 工 业 大 学  
 教 開 芝 浦 工 业 大 学  
 大 開 芝 浦 工 业 大 学  
 大 開 芝 浦 工 业 大 学

大学評価分科会（第三群）

月 月 月  
 ○ ○ ○ ○ ○  
 森 村 上 南 濑 口  
 本 上 南 濑 口  
 敬 正 懈 有 黃  
 滋 宜 埃 有 黃  
 京 九 府 都 州  
 千 葉 関 西 学 院  
 立 命 館 大 学  
 大 大 大 大 大

大学評価分科会（第二群）

文学系第1専門評価分科会

委主　　(5)　　査○岩瀬悉有  
員　　岩崎宏之  
神作光一  
本池立  
岡山洋  
筑波大  
関西学院大学

文学系第2専門評価分科会

委主　　(6)　　査○江島惠教  
員　　大戸千之  
神林恒道  
吉田彦道  
上早稻田大  
立命館大學  
東京大學

社会福祉学系専門評価分科会

委主　　(7)　　査○久保信男  
員　　西林恒道  
吉田彦道  
とよ子  
上智大學  
稻田大  
立命館大學  
東京大學

法学系第1専門評価分科会

松冷久保鉱信雄  
渓水憲豊章  
憲上龍谷  
憲上智  
憲大学  
北星學園  
東京都立  
大學

委主	(11)	委主	(10)	委主	(9)	委主
員　　査○石渡茂	経済・經營学系専門評価分科会	員　　査富塚文太郎	経済学系専門評価分科会	員　　査○多胡圭一	法学系第2専門評価分科会	員　　査○森本大谷
村　　玉村博巳	国際基督教大學	山　　廣田功洋	東京經濟大學	東　　永井憲一	小島芳郎	小島武司
松　　久良光		田　　河秀清	大阪學院大學	井　　壽太郎	井　　慶應義塾	井　　實滋
久　　南山大		銳夫	東中央大學	憲　　修	憲　　法政	憲　　同志社
良　　山大學		功	名古屋大學	一　　津田塾	一　　慶應義塾	光　　京都大學
光　　大學		洋	大	田塾	法政	中央大學
		清	中	塾	大學	大學
		名	央	大	大學	大學
		古	大	學	大學	大學
		屋	學	學	學	學
		大	學	學	學	學

委主	(14)	委主	(13)	委主	(12)	委
員 查	農學系專門評価分科会	員 查○稻垣康善	理工學系專門評価分科会	員 查三木信一	商學系專門評価分科会	員 宮本又郎
高興橋 迪水 雄肇	松田藤四郎	○○○上小口泰平	新田忠庸	浦郷弘次	安喜博彦	喜本彦
東明治 京大 大學	東京農業大學	上川敬幸	村田洸一	幹夫	三木義郎	阪大
		芝浦工業大學	芝浦工業大學	早稻田大學	神戶商科大學	西大學
		名古屋大學	名古屋大學	青山學院大學	亞細亞大學	大阪大學
		東京理科大學	東京理科大學	橋大	早稻田大學	西大學
		大學	大學	大學	大學	大學

委主	(18)	委主	(17)	委主	(16)	委主	(15)
員 查	音樂學系專門評價分科会	員 查	藥學系專門評價分科会	員 查	齒學系專門評價分科会	員 查○東福	医学系專門評價分科会
寺吉 田田 兼文	吉田泰輔	渡邊葛原正隆	井森谷昌淳	石川古山達也	福田俊介	板東康子	北海道大學
東京音 樂大學	國立音樂大學	陽之隆	岐阜藥科大學	達也	毅博	福口靖男	新潟大學
		東北大學	東北大學	也	大	康子	日本赤十字看護大學
		名古屋市立大學	名古屋市立大學				慶應義塾大學

委員 渡辺 馨 日本大学

生活科学系専門評価分科会

委員 (19) 宮本 美沙子 日本女子大学

貝佐々木 佳代 同志社女子大学

岡村 浩 昭和女子大学

中野 久 大阪府立大学

委主 (20) 貝査 ○ 野 上 関 東京都立大学

橋鳥 越 道 院 大 学

○ 本 弘 皓 之 男

○ 信 信 東京工業大学

総合科学系専門評価分科会

貝査 ○ 野 上 関 東京都立大学

橋鳥 越 道 院 大 学

○ 本 弘 皓 之 男

○ 信 信 東京工業大学

# 大学基準協会 設置・廃止委員会一覧

(平成10・7・28現在)

## 1 改組法人化前の委員会

委員会名	設置年月日	廃止年月日
通信教育部委員会	昭三・六・美	昭三・三・三〇
新学制に関する研究委員会	昭三・九・九	昭三・九・五
社会事業学部基準分科会	昭三・九・三	昭三・九・八
新聞学教育基準分科会	昭三・三・四	昭三・三・三〇
体育保健研究委員会	昭三・三・四	昭三・三・三〇
獣医学教育基準分科会	昭三・二・七	昭三・二・三
薬学教育基準分科会	昭三・二・七	昭三・二・三
歯学教育基準分科会	昭三・二・七	昭三・二・三
医学教育基準分科会	昭三・二・七	昭三・二・三
家政学教育基準分科会	昭三・二・七	昭三・二・三
大学地方委議問題研究委員会	昭三・二・七	昭三・二・三
神学教育基準分科会	昭三・二・七	昭三・二・三
法學教育研究委員会	昭三・二・七	昭三・二・三
図書館研究関西地区委員会	昭三・二・七	昭三・二・三
同 東京地区委員会	昭三・二・七	昭三・二・三
一般教育研究委員会	昭三・二・七	昭三・二・三
大行政研究委員会	昭三・二・七	昭三・二・三
一般教育研究委員会	昭三・二・七	昭三・二・三
大学行政研究委員会	昭三・二・七	昭三・二・三

教員養成基準分科会	昭三・二・四	昭四・三・六
仏教学教育基準分科会	昭三・三・三	昭三・三・三
一般教育研究委員会社会科学部門	東京地区委員会	昭三・四・七
同 同	関西地区委員会	昭三・九・五
通信教育審査委員会	昭三・五・四	昭三・十・八
芸術学教育基準分科会	昭三・六・三	昭三・三・三〇
定款研究委員会	昭三・三・三	昭三・三・三〇
同 関西地区委員会	昭三・三・九	昭三・三・三〇
一般教育研究委員会人文科学部門	東京地区委員会	昭三・四・七
同 同	関西地区委員会	昭三・九・五
同 自然科学部門東京地区委員会	東京地区委員会	昭三・四・七
同 同	関西地区委員会	昭三・九・五
会員資格審査規定研究委員会	昭三・六・三	昭三・九・五
学芸学部基準分科会	昭三・六・三	昭三・九・五
経営学教育基準分科会	昭三・三・三	昭三・三・三
通信教育研究委員会	昭三・三・三	昭三・三・三
学生生活指導研究小委員会	昭三・三・三	昭三・三・三

大学単位研究小委員会	昭和二年二月	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月
会員資格審査委員会						
カリキュラム研究委員会						
「新・旧制大学卒業生の待遇均等化について」起草小委員会	昭和二年九月	昭和二年十月	昭和二年十一月	昭和二年十二月	昭和二年一月	昭和二年二月
大学院法学課程分科会	昭和二年九月	昭和二年十月	昭和二年十一月	昭和二年十二月	昭和二年一月	昭和二年二月
同 商学課程分科会	昭和二年九月	昭和二年十月	昭和二年十一月	昭和二年十二月	昭和二年一月	昭和二年二月
同 工学課程分科会	昭和二年九月	昭和二年十月	昭和二年十一月	昭和二年十二月	昭和二年一月	昭和二年二月
同 農学課程分科会	昭和二年九月	昭和二年十月	昭和二年十一月	昭和二年十二月	昭和二年一月	昭和二年二月
論文博士検定方法研究小委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
図書館基準研究小委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
短期大学よりの進学に関する研究小委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
学士号委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
神学教育基準分科会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
工業教育研究委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
定款改正研究小委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
法隆寺金堂壁画集贈呈対策小委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
夜間部研究委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
大学院研究委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
一般教育研究委員会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月
衛生看護学教育基準分科会	昭和二年三月	昭和二年四月	昭和二年五月	昭和二年六月	昭和二年七月	昭和二年八月

図書館学教育基準分科会	昭和二年七月	昭和二年八月	昭和二年九月	昭和二年十月	昭和二年十一月	昭和二年十二月	昭和二年一月
新聞学教育基準分科会							
芸術学教育基準分科会							
大学及び大学院問題研究委員会							
同 神学部門委員会							
農学部門委員会							
工学部門委員会							
商学部門委員会							
歯学教育基準分科会							
獣医学教育研究委員会							
専門教育研究委員会							
同 工学部門委員会							
同 商経学部門委員会							
同 法学部門委員会							
同 学生生活研究委員会							
同 大学院基準改訂特別委員会							
保健体育研究委員会							
一般教育研究委員会							
大学基準協会創立十年記念祝賀会準備委員会							
大学基準協会創立十年記念論文集編纂委員会							

改組法人化後の委員会 2

大學基準協会十年史編纂委員会	昭三・九・二
通信教育研究委員会	昭三・九・三
医学に関する大学院基準特別委員会	昭三・一〇・三
歯学に関する大学院基準特別委員会	昭三・一・八
大学関係等調査委員会	昭三・一・九
科学技術教育研究委員会	昭三・九・四
給与規程改訂小委員会	昭三・九・五
教員養成制度研究委員会	昭三・九・六
一般教育研究委員会	昭三・九・七
大学への進学課程研究委員会	昭三・九・八
大学基準協会拡充強化委員会	昭三・九・九
大学制度研究委員会	昭三・九・一〇
教員養成研究分科会	昭三・九・一一

委員会名		設置年月日													
昭和	年月日	昭和	年月日	昭和	年月日	昭和	年月日	昭和	年月日	昭和	年月日	昭和	年月日	昭和	年月日
通信教育研究委員会	昭和二年三月一日	医学教育基準分科会	昭和二年三月一日	大学制度研究委員会	昭和二年三月一日	外国语教育研究分科会	昭和二年三月一日	教員養成制度研究委員会	昭和二年三月一日	医学教育基準分科会	昭和二年三月一日	国語専門委員会	昭和二年三月一日	社会専門委員会	昭和二年三月一日
広報委員会	昭和二年六月六日	入試制度研究分科会	昭和二年六月六日	英文大学要覽編集委員会	昭和二年六月六日	英語専門委員会	昭和二年六月六日	理科専門委員会	昭和二年六月六日	数学専門委員会	昭和二年六月六日	一般教育研究委員会	昭和二年六月六日	同	同
大学改善協力委員会	昭和二年六月六日	通信教育制度研究分科会	昭和二年六月六日	大学改善方策委員会	昭和二年六月六日	小学校教員養成専門委員会	昭和二年六月六日	単位制度研究分科会	昭和二年六月六日	英文大学要覽編集委員会	昭和二年六月六日	入試制度研究分科会	昭和二年六月六日	教員養成制度研究分科会	昭和二年三月一日

	昭和・一・九	昭和・二・五	昭和・三・三	昭和・六・六	昭和・九・元
大学制度研究委員会					
大学教育制度研究分科会					
教員養成制度研究分科会					
単位制度研究分科会					
入試制度研究分科会					
通信教育制度研究分科会					
研究体制研究分科会					
施設設備研究分科会					
財政経営研究分科会					
一般教育研究分科会					
社会科学部会					
自然科学部会					
人文科学部会					
外国语教育研究分科会					
保健体育研究分科会					
専門教育研究分科会					
法学部関係部会					
文学部関係部会					

経游学部関係部会	昭和・六・六
理学部関係部会	同同
工学部関係部会	同同
農学部関係部会	同同
医学部関係部会	同同
歯学部関係部会	同同
教育学部関係部会	同同
薬学部関係部会	同同
厚生補導研究委員会	同同
大学改善協力委員会	同同
広報委員会	同同
大学問題研究会議	昭和・六・三
医学教育研究委員会	昭和・六・三
歯学教育研究委員会	昭和・六・三
大学入試制度改革研究委員会	昭和・六・三
大学問題研究会議管理運営小委員会	昭和・六・三
大学問題研究会議研究教育小委員会	昭和・六・三
大学問題研究会議研究教育小委員会	昭和・六・三
広報委員会	昭和・六・三
獣医学教育研究委員会	昭和・六・三

通信教育研究委員会	昭和・三・九
家政学教育基準分科会	昭和・三・九
薬学教育研究委員会	昭和・四・三
衛生看護学教育研究委員会	昭和・二・六
新聞学基準分科会	昭和・二・六
図書館学教育研究委員会	昭和・二・七
図書館員養成課程研究委員会	昭和・二・七
体育学教育研究委員会	昭和・二・七
学芸学部基準分科会	昭和・二・七
社会福祉学教育研究委員会	昭和・二・七
外国语学部教育研究委員会	昭和・二・七
栄養学部教育研究委員会	昭和・二・七
文学部教育研究委員会	昭和・二・七
教育学部教育研究委員会	昭和・二・七
人文学部教育研究委員会	昭和・二・七
社会学部基準分科会	昭和・二・七
社会科学部教育研究委員会	昭和・二・七
法学部教育研究委員会	昭和・二・七
政治学教育研究委員会	昭和・二・七
経済学部教育研究委員会	昭和・二・七
経営学部教育研究委員会	昭和・二・七
商学部教育研究委員会	昭和・二・七

昭和・七・六	昭和・二・九										
昭和・七・六	昭和・二・九										
昭和・七・六	昭和・二・九										
昭和・七・六	昭和・二・九										
昭和・七・六	昭和・二・九										

理学部教育研究委員会	昭和・七・六
理工学部教育研究委員会	昭和・六・五
工学部教育研究委員会	昭和・四・三
基礎工学部教育研究委員会	昭和・二・三
農学部教育研究委員会	昭和・一・三
畜産学部教育研究委員会	昭和・一・二
政経学部教育研究委員会	昭和・一・一
商経学部教育研究委員会	昭和・一・〇
農獸医学部教育研究委員会	昭和・九・九
大学院問題研究委員会	昭和・九・八
広報委員会	昭和・九・七
調査委員会	昭和・九・六
一般教育研究委員会	昭和・九・五
会長選出に関する規程小委員会	昭和・九・四
創立三十周年記念準備世話人会	昭和・九・三
大学図書館問題研究委員会	昭和・九・二
音楽教育研究委員会	昭和・九・一
美術教育研究委員会	昭和・九・〇
宗教学教育研究委員会	昭和・九・九
大学院問題研究委員会	昭和・九・八
調査委員会	昭和・九・七
教育学部教育研究委員会	昭和・九・六
学制研究委員会	昭和・九・五

大学自己評価研究委員会	昭和・六・六
単位認定研究委員会	昭和・六・五
図書館情報学教育基準（大学院 課程）小委員会	昭和・四・三
大学通信教育（放送教育）研究 委員会	昭和・四・二
農・畜産学教育研究委員会	昭和・四・一
専門教育研究委員会	昭和・四・〇
一般教育研究委員会	昭和・四・九
教育系大学院研究委員会	昭和・四・八
常務役員の選任に関する申合せ	昭和・四・七
検討委員会	昭和・四・六
医学に関する大学院基準分科会	昭和・四・五
歯学に関する大学院基準分科会	昭和・四・四
獣医学教育基準分科会	昭和・四・三
教員養成の在り方研究委員会	昭和・四・二
本協会の在り方研究委員会	昭和・四・一
国際交流研究委員会	昭和・四・〇
自己評価実施方法検討委員会	昭和・四・九
大学の在り方研究委員会	昭和・四・八
獣医学教育研究委員会	昭和・四・七
国際化時代の大学教育研究委員 会	昭和・四・六

大学入試制度改革研究委員会	昭一・四一	平二・四三
大学院問題研究委員会	昭一・四三	昭二・八一
獣医学系大学院研究委員会	昭一・七五	平二・九七
自己評価実施準備委員会	昭二・一〇	平二・三七
大学設置・大学評価調査研究委員会	昭二・七三	平二・七七
判定委員会「調書(様式)」改定案作成委員会	昭二・四一	平二・三三
保健体育のあり方研究委員会	昭二・五七	平一・三三
広報委員会「じゅあ」編集小委員会	昭二・七五	平二・一六
広報委員会会報編集小委員会	昭二・八一	平二・六八
大学院問題研究委員会	昭二・九七	平二・四四
獣医学教育研究委員会	昭二・九七	平二・四四
大学院問題研究委員会	昭二・九七	平二・四二
建設委員会	昭二・九七	平二・三三
大学改革の実施状況に関する調査研究委員会	平二・六八	平二・五三
看護学教育研究委員会	平二・九七	平二・三三
看護学教育研究委員会小委員会	平二・九七	平二・三三
大学院問題研究委員会	平二・九七	平二・三三
会費等改訂検討委員会	平二・九七	平二・三三
大学改革の実施状況に関する調査研究委員会	平二・九七	平二・三三

査研究委員会作業部会	平六・三・三	平八・五・六
大学のあり方検討委員会	平二・三・三	平二・三・三
大学のあり方検討委員会	平二・三・三	平二・三・三
教育検討分科会	平七・九・六	平二・三・三
大学基準協会創立五十周年事業準備委員会	平二・三・三	平二・三・三
大学基準協会創立五十周年記念事業実行委員会	平二・三・三	平二・三・三
臨定問題調査研究委員会	平二・三・三	平二・三・三
	平九・五・三	平九・五・三
	平九・五・三	平九・五・三
	平九・五・三	平九・五・三

# 大学基準協会 刊行物一覧

(平成二一・九・三〇現在)

## 1 会報 (法人化後の会報特集号のみ掲載)

- |                             |          |                          |          |
|-----------------------------|----------|--------------------------|----------|
| 第一四号 大学入試問題                 | (昭四三・一二) | 第四〇号 大学と高校教育             | (昭五四・六)  |
| 第一五号 学生問題                   | (昭四五・三)  | 第四一号 大学における健康管理は如何にあるべきか | (五四・一二)  |
| 第一七号 一般教育                   | (昭四四・九)  | 第四二号 新しい大学キャンパスの構想       | (昭五五・五)  |
| 第一八号 各国教育制度                 | (昭四五・三)  | 第四三号 西欧における大学基準等         | (昭五六・六)  |
| 第二〇号 大学改革問題                 | (昭四五・九)  | 第四四号 留学生問題               | (昭五七・一〇) |
| 第二一号 大学図書館                  | (昭四六・二)  | 第四八号 入学者選抜方式の諸実験         | (昭五八・三)  |
| 第二五号 大学の大衆化と多様化をめぐる諸問題      | (昭四九・二)  | 第四七号 大学の基本的理念をめぐって       | (昭五八・一二) |
| 第二六号 大学院をめぐる諸問題             | (昭四九・三)  | 第五〇号 第五一号 高等教育の多様化と大学    | (昭五九・三)  |
| 第二〇号 人文学部・人間科学部をめぐつて        | (昭五一・三)  | 第五二号 大学における語学教育の在り方      | (昭五九・一二) |
| 第三一号 大学における研究情報・図書問題        | (昭五一・三)  | 第五四号 大学における語学教育の位置づけについて | (昭六〇・三)  |
| 第三三号 最近における医・歯学教育の諸問題       | (昭五二・一)  | 第五六号 青年の進路選択と大学の専攻       | (昭六一・四)  |
| 第三四号 大学と社会                  | (昭五二・九)  | 第五八号 大学卒業——その理念と実態       | (昭六一・一二) |
| 第三七号 大学教育の開放 (エクステンション) の問題 | (昭五三・一二) |                          |          |
| 第三八号 大学における附置研究所等のあり方       |          |                          |          |

第六〇号 大学の基礎をめぐる諸問題

(昭六三・四)

第六二号 大学の基礎をめぐる諸問題(続)

(昭六三・一二)

第六四号 単位制度をめぐって

(平二・四)

第六六号 欧米以外の国々の大学

(平三・四)

第六八号 後継者養成—将来の大学の展望において

(平四・五)

第七〇号 学位制度をめぐって

(平五・五)

第七二号 大学改革の行方と今後の大学基準協会の役割

(平六・四)

第七六号 「大学評価」全国説明会記録

(平八・一)

第七九号 創立50周年記念号

(平一〇・三)

2 J・U・A・A内外大学関係情報資料

(1) 時間の短縮、選択範囲の拡大—高等学校以後の教育—カーネギー高等教育委員会の提出する特別報告

(昭四七・九)

(2) 大学入学試験制度改革に関する報告

(昭四七・九)

(3) 現段階における日本の大学問題に関する見解

(昭五三・四)

(4) 共通大学入学試験に関する報告 (昭五三・四)

(5) ニューランド高等教育機関協会—高等教育機関協会加入校の基準・自己評価—その目的と方

法 (昭五三・一〇)

(6) 米国における基準協会について (昭五四・一二)

(7) 一般教育研究委員会中間報告—一般教育の回顧と展望 (昭五五・一二)

(8) 新制度の入学者を迎える大学—昭和五七年高校学習指導要領改訂と大学の一般教育—一般教育研究委員会緊急報告 (昭五九・三)

(9) 大学における専門教育の問題点 (昭六〇・三)

(10) 国際交流の新展開を求めて—現状・課題・提言 (昭六一・二)

(11) 国際化と大学教育の課題 (昭六一・三)

(12) 大学における専門教育の改善充実について (昭六一・一)

(13) 公・私立大学院の現状と問題点 (昭六三・二)

(14) 大学入学者選抜制度に関する問題点 (平元・八)

(15) 大学院制度をめぐる課題と展望 (平三・二)

(16) 大学院の諸問題と改革の方向 (平五・七)

(17) アクレディテーションのための実地視察の手法 (平八・六)

(18) 大学改革を探る (続) (平九・三)

3 資料

- ・「大学基準」及びその解説 (昭二二・一二)
- ・「大学院基準」及びその解説 (昭三三・二)
- ・「大学通信教育基準」及びその解説 (昭二三・三)
- ・「大学基準」及びその解説 (昭二三・七)
- ・「大学院基準」及びその解説 (昭三四・五)
- ・新制大学に於ける一般体育科目設置の参考資料 (昭三四・九)
- ・大学に於ける一般教育 (一般教育研究委員会中間報告) (昭二四・七)
- ・大学基準協会定款・大学基準・大学院基準 (昭二四・一)
- ・「大学基準」及びその解説 (昭二五・九)
- ・大学に於ける一般教育 (一般教育研究委員会第二次中間報告) (昭二五・九)
- ・大学に於ける一般教育 (一般教育研究委員会報告) (昭二六・一)
- ・適格判定について (昭二六・一)
- ・大学教育における分科教育基準集 (昭二八・五)
- ・「大学基準」及びその解説 (昭二八・五)
- ・会員資格審査用調書様式 (昭一九・四)
- ・大学基準協会案内―大学の審査 (昭一九・四)
- ・「大学基準」及びその解説 (昭三〇・四)
- ・会員資格審査用調書様式 (第二号) (昭三〇・七)
- ・医学部・歯学部
- ・会員資格審査用調書様式 (昭三一・四)
- ・大学における厚生補導 (昭三四・七)
- ・大学における保健体育の在り方 (昭三四・三)
- ・法学・商経学・工学・科学技術各専門教育研究委員会報告 (昭三四・三)
- ・医学に関する大学院基準及びその解説・歯学に関する大学院基準及びその解説 (昭三四・八)
- ・「大学基準」適用判定用「調書」様式 (昭三六・三)
- ・「大学基準」適用判定用「調書」様式 (医学部・歯学部) (昭三六・四)
- ・大学基準適用判定用調書 (様式) (昭三八・六)
- ・大学基準適用判定用調書 (医歯学部用) (昭三八・六)
- ・外国语教育研究分科会報告 (昭三九・二)
- ・中学校及び高等学校教員の養成に関する教育課程案について (昭三九・二)

- ・大学教育の改善について (昭四〇・四)
- ・「中学校及び高等学校教員の養成に関する教育課程案」について (昭四〇・四)
- ・小学校教員の養成に関する「教員養成制度に関する改善方策要綱」並びに同「教育課程案」について (昭四〇・四)
- ・大学入学試験に関する中間報告 (昭四〇・四)
- ・専門教育研究委員会「法、文、経、理、工、農、教育各学部関係分科会」報告 (昭四一・六)
- ・大学基準適用判定用 (除医歯学) 調書 (様式) (昭四二・七)
- ・大学基準適用判定用 (医歯学部用) 調書 (様式) (昭四二・七)
- ・財団法人大学基準協会基準集 (昭四四・一二)
- ・「大学基準」およびその解説 (昭四二・七)
- ・大学基準適用判定用調書 (様式) (昭四七・五)
- ・「大学基準」およびその解説 (昭四六・七)
- ・財団法人大学基準協会基準集 (昭五六・六)
- ・「大学基準」およびその解説 (昭五六・六)
- ・大学に於ける一般教育 (一般教育研究委員会報告) (復刻版) (昭二六・九)
- ・「大学通信教育基準」およびその解説 (昭六一・五)
- ・財団法人大学基準協会基準集 (昭六二・七)
- ・大学基準適用判定用調書 (様式) (平元・六)
- ・大学基準適用判定用特別調書 (様式) (平元・六)
- ・「大学基準」およびその解説 (昭四九・六)
- ・大学基準適用判定用調書 (様式) (昭四九・六)
- ・大学基準適用判定用特別調書 (様式) (平元・六)
- ・米国西部地区基準協会アクリティーン・ハンドブック (平二・三)

- 大学基準適用判定用調書（様式） （平三・三） （昭三・三年度専任教員名簿） （昭三四・一）
  - 財団法人大学基準協会基準集 （平三・二） （昭和二・四年度大学基準協会大学一覧） （昭三四・六）
  - 調書作成上の留意事項——「調書」（様式）追補 （平四・五）
  - 21世紀の看護学教育——基準の設定に向けて——（看護学教育研究委員会報告） （平六・四） （昭和三八年度大学総覧） （昭三九・七）
  - 「大学基準」およびその解説 （平六・五） （昭和四〇年度大学総覧） （昭四一・三）
  - 看護学教育に関する基準 （平六・七） （昭和五〇年度大学一覧） （昭五一・三）
  - 看護学教育に関する基準 （平六・一） （昭和五一年度大学一覧） （昭五二・三）
  - 「大学院基準」およびその解説 （平八・三） （昭和五二年度大学一覧） （昭五三・三）
  - 看護学の大学院の基準設定に向けて （平八・七） （昭和五三年度大学一覧） （昭五三・三）
  - 獣医学教育に関する基準 （平九・二） （昭和五四年度大学一覧） （昭五五・二）
  - 看護学研究科分科教育基準 （平九・三） （昭和五五年度大学一覧） （昭五五・二）
  - 看護学研究科分科教育基準 （平九・六） （昭和五六年度大学一覧） （昭五七・二）
  - 看護学研究科分科教育基準 （平一〇・二） （昭和五七年度大学一覧） （昭五七・二）
  - 看護学研究科分科教育基準 （平一一・三） （昭和五八年年度大学一覧） （昭五八・二）
  - 米国基準協会等の大学評価に関する実態調査報告書（中間報告） （昭五六・一二） （昭五九年年度大学一覧） （昭五九・一二）
  - 大学院の自己点検・評価の手引き （平一一・九） （昭和五六〇年度大学一覧） （昭五六・一二）
  - 米国基準協会等の大学評価に関する実態調査報告書（第2次中間報告） （平一一・九） （昭和六一年度大学一覧） （昭六一・一二）
  - 平成二年年度大学一覧 （昭六二・一二） （昭和六二年度大学一覧） （昭六二・一二）
  - 平成三年度大学一覧 （昭六三・一二） （昭和六三年度大学一覧） （昭六三・一二）
  - 平成四年度大学一覧 （平元・一二） （昭六四・一二）
  - 大学基準協会関係大学一覧 （昭三三・三） （平二・一二）
  - 会員大学要覧 （昭三三・一） （平五・一二）
- ## 4 大学一覧等

・平成五年度大学一覧

(平六・一)

堂刊)

(平一・六)

・平成六年度大学一覧

(平七・一)

・大学・カレッジ自己点検ハンドブック(大学基準

協会企画、紀伊國屋書店刊)

・平成七年度大学一覧

(平八・一)

・アメリカ北中部地区基準協会の大学・カレッジ評

価ハンドブック(大学基準協会企画、紀伊國屋書

・平成八年度大学一覧

(平九・一)

・アメリカ北中部地区基準協会の大学・カレッジ評

価ハンドブック(大学基準協会企画、紀伊國屋書

・平成九年度大学一覧

(平一〇・一)

・大学評価マニュアル(改訂版)

(平九・三)

・平成一〇年度大学一覧

(平一一・一)

・大学評価マニュアル(改訂版)

(平九・七)

## 5 英文大学要覧

・Japanese University and Colleges 1966-1967

(昭四一・一一)

・Japanese University and Colleges 1975

(昭五一・一一)

## 6 その他

・大学基準協会創立十年記念論文集—新制大学の諸

問題—

(昭三三・六)

・大学基準協会十年史

(昭三三・六)

・外国における大学教育

(平四・五)

・本協会のあり方に関する第三回中間まとめ—大学

基準協会による当面の「加盟判定審査」と「相互

評価」のあり方を中心として—

(平五・四)

・大学設置・評価の研究(大学基準協会叢書、東信

・J U A A 選書一 田中征男著『戦後改革と大学基準協会の形成』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊)

・J U A A 選書二 青木宗也著『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊)

・J U A A 選書三 石井繁郎編『転換期の大学院教育』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊)

(平八・一)

・J U A A 選書四 青木宗也著『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊)

(平七・一二)

・J U A A 選書五 青木宗也、示村悦二郎編『大学

改革を探る 大学改革に関する全国調査の結果からー』（大学基準協会監修、エイデル研究所刊）

（平八・一二）

・J U A A選書六 木村 孟編『大学の質を問う』  
（大学基準協会監修、エイデル研究所刊）

（平九・七）

・J U A A選書七 大学基準協会事務局高等教育研究部門編『資料による大学基準協会五十年の歩み』（大学基準協会監修、エイデル研究所刊）

（平九・七）

・J U A A選書八 鳥居泰彦編『学術研究の動向と大学』（平一一・三）

・J U A A選書九 大南正瑛編『いま、大学の臨時的定員を考える』（大学基準協会監修、エイデル研究所刊）

（平一一・三）

# 受贈大学年史等目録（追録5）

（大学名五十音順）（平成一一・五・三）現在

本追録は、「会報」第八十号掲載の「受贈大学年史等目録（追録4）」（平成十年五月三一日）作成後、平成一一年五月末までに寄贈を受けた各大学の年史、学園史等の一覧である。

寄贈大学名	書 誌 名	発刊年	寄贈大学名	書 誌 名	発刊年
愛知学院大学	愛知学院百二十年誌	平9	新潟県立大学	新聞記事による新潟県立大学第4号	平7
足利工業大学	学舎の若木生い立ちぬ—足利工業大学の	平7	新潟県立大学	新聞記事による新潟県立大学第5号	平8
岩手医科大学	教育と研究の軌跡—	〃	新潟県立大学	新聞記事による新潟県立大学第6号	平9
エリザベト音楽	岩手医科大学七十年史	平10	香川大学	香川大学生涯学習教育研究センターのあゆみ	平9
大学	Deo gratias エリザベト音楽大学創立	平10	神奈川大学	神奈川大学70年のあゆみ	平9
大分医科大学	仰岳II 大分医科大学開学二十周年記念	平10	神奈川大学	神奈川大学創立七十周年記念論文集	平10
大阪経済大学	道理貴大地 黒正巖先生の思い出	昭62	九州共立大学	神奈川大学創立七十周年記念隨想集	平10
大阪樟蔭女子大学	樟蔭学園80周年記念誌	平9	京都大学	北九州大学五十年史	平10
学	大阪府立大学歯医学科の百十年	平5	京都大学	自律処行福原学園50周年記念誌	平9
大阪府立大学	大阪府立大学歯医学科の百十年	平5	京都大学	京都大学百年史 総説編	平10
大阪薬科大学	大阪薬科大学90年小史	平6	鉄道公立大学	鉄道公立大学沿革史・創立10周年記念	平9
岡山大学	岡山大学教育学部附属中学校創立50周年	平9	熊本県立大学	鉄道公立大学沿革史・創立10周年記念	平10
記念写真集	久留米大学	平9	熊本県立大学	熊本県立大学開学五十周年記念誌	平10
岡山大学教育学部附属中学校五十年史	甲子園大学	平9	久留米大学	甲子園大学30年史	平10
新聞記事にみる沖縄国際大学第3号	甲子園大学	平6	神戸国際大学	神戸国際大学史料集第一集 新しい社会	平9
沖縄国際大学	神戸国際大学史料集第一集 新しい社会	平9			

寄贈大学名	書 誌 名	発刊年	寄贈大学名	書 誌 名	発刊年
佐賀医科大学	新しい大学―学校と社会の基本的関係	平10	常葉学園大学	ところは物語―より高きをめざす	平10
札幌大学	佐賀医科大学開講二十周年記念誌	平10	長野大学	長野大学三十一年史	平9
産業医科大学	札幌大学30年史	平9	西日本工業大学	西日本工業大学三十年史	平9
"	産業生態科学研究所10年の歩み	平9	日本大学	日本大学人口研究所10年のあゆみ	平10
静岡県立大学	産業医科大学産業医実務研究センター	平9	日本工業大学	日本大学人口研究所10年のあゆみ	平2
成城大学	五周年記念誌五年のあゆみ	平9	梅花女子大学	学園創立90周年記念 実学の達人	平10
西南学院大学	産業医科大学開學20周年記念資料集	平10	中尾哲二郎先輩の教え	松岡康毅日記 研究叢書6	平10
高崎経済大学	静岡県立大学創立10周年記念誌	平10	兵庫医科大学	学校法人梅花学園創立120周年記念誌	平9
高崎経済大学	成城学園八十年	平10	文教大学	兵庫医科大学開學25周年記念誌	平9
拓殖大学	西南学院年表(一)前史編・旧学制編	昭55	北海道医療大学	文教大学学園70年の歩み	平9
東京音楽大学	高崎経済大学40年の歩み	平9	北海道医療大学	北海道医療大学歯学部創設二十周年記念誌	平10
東京学芸大学	拓殖大学工学部開設10周年記念誌	平9	北海道工業大学	北海道工業大学開學30周年記念誌	平9
東京女子大学	東京音楽大学最近10年の歩み(年譜90年略史)	平10	松山大学	松山大学創立70周年記念の記録	平9
"	新世紀をひらく教育研究 海外女子教育センター創立20周年記念誌	平10	南九州大学	南九州大学創立30周年記念誌	平7
東京電機大学	旅人われら―東京女子大学の卒業生たち	平10	宮城学院大学	宮城学院創立110周年記念誌『宮城学院最近10年小史1987-1996』	平10
徳島大学	東京女子大物語	武藏大学	宮城学院創立110周年記念誌『宮城学院最近10年小史1987-1996』	武藏七十年のあゆみ	平9
"	東京女子大学の80年	室蘭工業大学	室蘭工業大学地域共同研究開発センター創立10周年記念誌	室蘭工業大学地域共同研究開発センター創立10周年記念誌	平10
徳島大学	東京電機大学90年史	明治学院大学	眞理と自由を求めて―明治学院120年の歩み	眞理と自由を求めて―明治学院120年の歩み	平9
記念誌 DECADE 1986-95	徳島大学太学開放実践センター10周年年	健民	酪農学園大学	酪農学園創立60周年記念写真集 健士	平5

寄贈大學名

書 誌 名

發刊年

立教大學  
龍谷大學  
流通經濟大學

立教學院百一十五年史 資料編第2卷  
『龍谷大學三百五十年史』通史編下卷  
流通經濟大學三十年史

平 平 平  
10 10 10

## 事務局日誌

平成十年 八月二十六日(水)	午後二時	判定委員会・相互評価委員会両正・副委員長
九月三日(木)	午後0時半	打合せ会
九月三日(木)	午後二時	第三五回歯医学教育研究委員会小委員会 大学評価担当委員説明会 於、京都ガーデンパレス
九月四日(金)	午前十一時	第四回臨定問題調査研究委員会 大学評価担当委員説明会
九月十六日(水)	午後一時	第六回大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会
九月二十五日(金)	午後一時半	常務役員会 第三六五回理事会 代表者の変更—専修大学(九月一日付)新、出牛正芳(旧、望月清司)、武藏工業大学(九月一日付)新、堀川清司(旧、古浜庄二)委嘱について承認。
平成十年度判定委員会専門審査分科会委員の委員会委員の任期について審議。	午後二時半	平成十年度大学評価(加盟判定審査・相互評価)実施に伴う担当委員への説明会開催に
十月九日(金)	午後一時	判定委員会音楽系専門審査分科会並びに相互評価委員会
十月九日(木)	午前十時半	第二二十四回基準委員会
九月三十日(水)	午後十時	第三五回広報委員会
十月一日(木)	午前十一時半	判定委員会薬学系専門審査分科会
十月二日(金)	午後一時	相互評価委員会歯学系専門評価分科会 判定委員会体育学系専門審査分科会
十月五日(月)	午前十時	相互評価委員会農学系専門評価分科会 相互評価委員会文学系第一専門評価分科会 判定委員会体育学系専門審査分科会
十月六日(火)	午後一時	相互評価委員会法医学系第二専門評価分科会
十月七日(水)	午前十時	相互評価委員会医学系専門評価分科会 相互評価委員会薬学系専門評価分科会
十月七日(水)	午後一時	判定委員会医学系専門審査分科会

ついて報告了承。

歯医学教育研究委員会委員長からの申請について了承。

大学審議会「二一世紀の大学像と今後の改革方策について」—競争的環境の中で個性が輝く大学—(中間まとめ)に対する意見書の提出について報告了承。

評価委員会音楽系専門評価分科会

十月十三日(火)

午後0時半

判定委員会教育学系専門審査分科会  
判定委員会経営学系第二専門審査分科会

十月十四日(水)

午後1時

判定委員会経営学系第一専門審査分科会  
判定委員会経営学系第一専門審査分科会

十月十五日(木)

午前十時半

判定委員会経営学系第一専門審査分科会  
判定委員会経営学系第一専門審査分科会

十月十六日(金)

午後1時

判定委員会経営学系第一専門審査分科会  
判定委員会経営学系第一専門審査分科会

十月十七日(土)

午後1時

相互評価委員会文学系第一専門審査分科会  
相互評価委員会社会福祉学系専門評価分科会

十月二十二日(木)

午後3時

第五回臨定問題調査研究委員会  
相互評価委員会正副委員長・幹事打合せ会

十一月二十二日(木)

午前十時半

相互評価委員会経営学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営学系専門評価分科会

十一月二十三日(金)

午後1時

相互評価委員会文学系第一専門審査分科会  
相互評価委員会社会福祉学系専門評価分科会

十一月二十四日(土)

午後1時

相互評価委員会経営学系第一専門審査分科会  
相互評価委員会経営学系第一専門審査分科会

十一月二十五日(日)

午後1時

相互評価委員会経営学系第一専門審査分科会  
相互評価委員会経営学系第一専門審査分科会

十一月二十六日(月)

午前11時

相互評価委員会理工学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営学系専門評価分科会

十一月二十七日(火)

午前11時

相互評価委員会理工学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営学系専門評価分科会

十一月二十八日(水)

午後1時

第三六回歯医学教育研究委員会小委員会  
第三六回歯医学教育研究委員会小委員会

十一月二十九日(木)

午前11時

相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会

十一月三十日(金)

午後3時

相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会

十一月三十一日(土)

午前11時

相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会

十一月一日(日)

午後3時

相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会

十一月二日(月)

午前11時

相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会

十一月三日(火)

午後1時

相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会

十一月四日(水)

午後1時

相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会  
相互評価委員会経営・経営学系専門評価分科会

基準委員会の審議状況について報告。  
大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会  
の審議状況について報告了承。

「大学評価実務マニュアル」について報告。  
判定委員会及び相互評価委員会の各分科会委員の手当について協議。

次回理事会の休会について了承。

		午前十時半	第六回臨定問題調査研究委員会
		午後一時	相互評価委員会大学評価分科会（第二群）
十一月	十五日(水)	午後一時	判定委員会大学審査分科会（第一群）
		午後一時	判定委員会社会学系専門審査分科会
十一月	十六日(木)	午前十一時	相互評価委員会文学系第一専門評価分科会
		午後一時	相互評価委員会文学系第二専門評価分科会
十一月	十七日(金)	午後一時	相互評価委員会法学系第一専門評価分科会
		午後一時	相互評価委員会法学系第二専門評価分科会
十一月	三十日(月)	午後一時	判定委員会工学系第一専門審査分科会
		午後一時	相互評価委員会大学評価分科会（第三群）
十二月	一日(火)	午後一時	相互評価委員会大学評価分科会（第三群）
		午後二時	判定委員会大学審査分科会（第四群）
十二月	二日(水)	午後三時	判定委員会大学審査分科会（第四群）
		午後三時	判定委員会大学審査分科会（第三群）
十二月	三日(木)	午後一時	判定委員会大学審査分科会（第三群）
		午後三時	相互評価委員会大学評価分科会（第四群）
十二月	四日(金)	午前十一時	判定委員会文学系第一専門審査分科会
		午前十一時	相互評価委員会大学評価分科会（第一群）
十二月	七日(月)	午後一時	判定委員会大学審査分科会（第二群）
		午後一時	相互評価委員会大学評価分科会（第一群）
十二月	八日(火)	午前十時	第七回臨定問題調査研究委員会
		午前十時半	第三七回歎医学教育研究委員会小委員会
十二月	九日(水)	午前十時半	第三六回広報委員会
		午前十時半	午後〇時半
		午後〇時半	第三七回歎医学教育研究委員会小委員会

第三六七回理事会  
理事の辞任について左のとおり承認。  
理事 阿部謹也（前一橋大学長）

代表者の変更——一橋大学（二月一日付）新  
石 弘光（旧、阿部謹也）について承認。

平成一年度事業計画（案）について承認。  
平成一年度收支予算（案）について承認。

大学評価（加盟判定審査、相互評価）関係委  
員会委員手当について協議。  
工学教育研究委員会委員の委嘱について承  
認。

担当理事 國岡昭夫（青山学院大学）

委 員 岡村弘之（東京理科大学）

斎藤彬夫（東京工業大学）

古川勇一（東京都立大学）

臨定問題調査研究委員会の報告について了承。

大学基準協会のコンピュータネットワークシ  
ステムの整備に関するワーキンググループの  
の審議状況について報告了承。

『じゅあJ U A A』第三号の発刊について  
了承。

『学術研究の動向と大学・大学院のあり方』  
（仮題）（「J U A A選書」第八巻）の発刊

について了承。

本協会の冬季休業について報告。

選考委員会委員を左の通り選出。  
認。

十二月十八日(金)

午前十時半

第二二六回基準委員会

平成十一年

一月七日(木)

午後一時半

第一〇回獣医学教育研究委員会

一月八日(金)

午後一時

〔工学教育研究委員会〕に関する打合せ会

一月十三日(水)

午前十時

相互評価委員会正副委員長・幹事打合せ会

一月十九日(火)

午後一時

判定委員会正副委員長・幹事打合せ会

一月二十日(水)

午前九時半

判定委員会正副委員長・幹事打合せ会

一月二十二日(金)

午後一時

第二回大学のあり方検討委員会・大学教育検討分科会合同委員会

一月二十七日(水)

午前十時

第三六八回理事会  
常務役員会

左の通り元役員の逝去について報告。

松田武彦元会長(元東京工業大学長)

代表者の変更—西南学院大学(一二月一五日付)新村上隆太(旧田中輝雄)  
副会長(国・公立側)の補欠選任について承

委員長 古川勇二(東京都立大学)  
幹事 奥村次徳(東京都立大学)  
大学設置・学校法人審議会委員(大学設置分科会)の候補者の推薦依頼について報告了承。

大学評価説明のためのスタッフ派遣について

報告了承。

二月及び四月の理事会開催日程の変更について了承。

一月二十八日(木)	午前十時半	岸浪建史(北海道大学)
二月二十九日(金)	午前九時半	小林猛(名古屋大学)
二月二日(火)	午前十時半	只野金一(慶應義塾大学)
二月四日(木)	午前十時半	第三回判定委員会(一日目) 第三回判定委員会(二日目)
二月五日(金)	午前十時半	第三回相互評価委員会(一日目) 第三回相互評価委員会(二日目)
二月九日(火)	午前十時	第三回相互評価委員会小委員会
二月十八日(木)	午前十時半	第一回本協会のあり方検討委員会
二月二十二日(月)	午前十時半	常務役員会
午前十時半	午前十時半	第三六九回理事会 代表者の変更—國學院大學(四月一日付) 新、阿部美哉(旧、上田賢治)、神戸商科 大学(二月一〇日付)、新、阪本靖郎(旧、 三木信一)
三月十八日(木)	午前十時	第八一回評議員会(本会報四頁以下参照) 基準委員会報告(案)について了承。 平成一一年度大学評価セミナー開催について 了承。
午前一一時四十五分	午前一一時四十五分	大学設置・学校法人審議会委員(大学設置分 科会)の候補者の推薦方法について了承。 臨時理事会
午後〇時一三分	午後〇時一三分	第八一回評議員会における附議事項について 承認。
理工学教育研究委員会委員の委嘱について左のとおり承認。	理工学の辞任について左のとおり承認。	理事 山住正己(東京都立大学)
奥田宗幸(東京理科大学)		
川島一彦(東京工業大学)		

〃 大谷啓治（上智大学）

代表者の変更—東京都立大学（四月一日付）

新 球上紘一（旧、山住正巳）、上智大学

（四月一日付）新、ウイリアム・カリー  
（旧、大谷啓治）、龍谷大学（四月一日付）

新、上山大峻（旧、北畠典生）

左のとおり賛助会員への加入を承認。

（四月一日付）

（私立）大阪国際女子大学（代表者 奥田吾

朗）

（私立）中部学院大学（代表者 片桐武司）

大学設置・学校法人審議会委員（大学設置分科会）候補者を左のとおり選出。

（國・公立側）

青山善充（東京大学）、赤岩英夫（群馬大學）、阿部博之（東北大学）、岡田 晃（金沢大学）、北原保雄（筑波大学）、児玉隆夫（大阪市立大学）、杉岡洋一（九州大学）、

鈴木章夫（東京医科歯科大学）、丹保憲仁（北海道大学）、内藤喜之（東京工業大学）、三好郁朗（京都大学）

（以上二名）  
第一次点者 江口吾朗（熊本大学）  
第二次点者 真弓忠範（大阪大学）  
（私立側）

石川 啓（関西大学）、今田 寛（関西大学）、大南正瑛（立命館大学）、奥島孝康（早稲田大学）、清成忠男（法政大学）、

國岡昭夫（青山学院大学）、栗田 健（明治大学）、小出忠孝（愛知学院大学）、志村尚子（津田塾大学）、瀬在幸安（日本大学）、鳥居泰彦（慶應義塾大学）

第一次点者 外間 寛（中央大学）  
第二次点者 菅野卓雄（東洋大学）  
各種委員会委員の解嘱及び委嘱について左のとおり承認。

本協会のあり方検討委員会委員  
解嘱 阿部謹也（元一橋大学）  
委嘱 岡田 晃（金沢大学）  
（以上二名）

大学のあり方検討委員会大学教育検討委員会委員

刊行物編纂委員会委員長  
解嘱 阿部謹也（元一橋大学）  
委嘱 岡田 晃（金沢大学）

大学評価研究』編集委員会委員長  
解嘱 阿部謹也（元一橋大学）

委嘱 岡田 晃（金沢大学）

年史編纂室担当理事  
（平成二〇年二月一七日付）

前担当 阿部謹也（元一橋大学）  
新担当 岡田 晃（金沢大学）  
大学のあり方検討委員会報告について了承。

大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会報告について了承。  
米国基準協会等の大学評価に関する実態調査について報告。

平成二〇年度取支予算（修正案）について承認。

三月三一日（水）

午後0時半

第一回本協会のあり方検討委員会小委員会  
第四回相互評価委員会

午後四時半

於、グランドヒル市ヶ谷

四月七日（水）

午前十時半

事務局研修会

四月十四日（水）

午後一時

監事監査

四月十五日（木）

午前一時

第二回大学評価セミナー  
於、博多都ホテル

四月十九日（月）

午前十時

第三九回歯医学教育研究委員会小委員会  
第一回教育研究評価システム調査研究分科会

午後一時

第一回本協会のあり方検討委員会小委員会委  
員長・事務局打合せ会

四月二十日（火）

午後一時半

第二回大学評価セミナー  
於、京都ガーデンパレス

四月二十三日（金）

午前十時

常務役員会

理事の辞任について左のとおり承認。

理事 青柳正規（東京大学前副学長）

平成二〇年度処務報告（案）及び同事業報告  
(案)について承認。  
平成二〇年度取支決算報告について承認。  
平成二〇年度取支予算（修正案）について承認。

代表者の変更—共立女子大学（四月一日付）  
新、阿部謹也（旧、城塚 登、共立薬科  
大学（四月一日付）新、望月正隆（旧、松  
井道夫）、高野山大学（四月一日付）新、  
東智學（旧、和多秀乘）、札幌大学（四  
月一日付）新、山口昌男（旧、木村真佐  
幸）、産業医科大学（四月一日付）新、泉  
太（旧、小泉明）、白百合女子大学  
(四月一日付)新、大京子（旧、片岡照  
子）、駿河台大学（四月一日付）新、竹下  
守夫（旧、和田英夫）、成城大学（四月一  
日付）新、横川新（旧、南博方）、拓  
殖大学（四月一日付）新、坂田勝（旧、  
大堺利實）、東京大学（四月一日付）新、  
青山善光（旧、青柳正規）、大東文化大学  
(四月一日付)新、須藤敏昭（旧、諏訪義  
英）、大同工業大学（四月一日付）新、澤  
岡昭（旧、堀井憲爾）、日本福祉大学  
(四月一日付)新、諏訪兼位（旧、大沢  
勝）、北海道医療大学（四月一日付）新、  
廣重力（旧、富田喜内）、武藏野女子大  
学（四月一日付）新、濱島義博（旧、山本  
幸男）、武蔵野美術大学（四月一日付）

新、長尾重武（田、前田常作）、明海大学  
（四月一日付）新、高倉翔（田、大東百  
合子）

左のとおり賛助会員への加入を承認。

(1) (私立) 苫小牧駒沢大学（代表者 大久保  
治男）

(2) (私立) 北海道女子大学（代表者 渡邊  
進）

(3) (私立) 青森中央学院大学（代表者 竹内  
照宗）

(4) (私立) 桜花学園大学（代表者 渡辺吉正）

(5) (私立) 第一経済大学（代表者 都築泰  
寿）

(6) (私立) 九州看護福祉大学（代表者 宮本  
健作）

(7) (私立) 仙台大学（代表者 炎野豊）

(8) (私立) 鈴鹿国際大学（代表者 勝田吉太  
郎）

(9) (国立) 奈良先端科学技術大学院大学（代  
表者 山田康之）

(10) (公立) 東京都立保健科学大学（代表者  
米本恭三）

(11) (公立) 富崎公立大学（代表者 内嶋善兵  
衛）

(12) (私立) 文京女子大学（代表者 島田輝  
子）

基準委員会委員を左のとおり選出。  
（国・公立側）

青山善充（東京大学）、赤岩英夫（群馬大  
学）、岩崎庸男（筑波大学）、江原武一（京  
都大学）、國井和郎（大阪大学）、齋藤彬夫  
(東京工業大学)、野澤秀樹（九州大学）、  
前出吉光（北海道大学）、馬渡尚憲（東北  
大学）、水林彪（東京都立大学）

（以上一〇名）  
第一次点者 伊藤正之（名古屋大学）  
第二次点者 児玉隆夫（大阪市立大学）

（私立側）  
有本卓（立命館大学）、岡野昌雄（国際  
基督教大学）、栗田健（明治大学）、佐々  
木士師二（関西大学）、白井克彦（早稲田  
大学）、瀬在幸安（日本大学）、手塚喬介  
(青山学院大学)、戸松秀典（学習院大  
学）、薬師寺泰藏（慶應義塾大学）、山内惟  
介（中央大学）

（以上一〇名）

第一次点者 岡村弘之（東京理科大学）  
第二次点者 加藤寛（千葉商科大学）

各種委員会委員の解嘱及び委嘱について左の  
とおり承認。

本協会のあり方検討委員会委員

刊行物編纂委員会委員  
解嘱 山住正巳（元東京都立大学）

『大学評価研究』編集委員会委員  
解嘱 山住正巳（元東京都立大学）

広報委員会委員長

解嘱 山住正己（元東京工業大学）

委員 小出忠孝（愛知学院大学）

委員会の廃止及び関係委員の解嘱について

左のとおり承認。

(1) 大学のあり方検討委員会廃止及び委員の解嘱

嘱

委員長 木村 孟（元東京工業大学）

委員 浦野東洋一（東京大学）

大南正瑛（立命館大学）

金森順次郎（元大阪大学）

鳥居泰彦（慶應義塾大学）

山住正己（元東京都立大学）

(2) 大学のあり方検討委員会廃止及び委員の解嘱  
討論分科会主査

金森順次郎（元大阪大学）

浦野東洋一（東京大学）

有本 章（広島大学）

大南正瑛（立命館大学）

館 昭（学位授与機構）

土橋信男（北星学園大学）

鳥居泰彦（慶應義塾大学）

矢野眞和（東京工業大学）

山住正己（元東京都立大学）

山本眞一（筑波大学）

(3) 臨定問題調査研究委員会廃止及び委員の解

嘱

委員長 大南正瑛（立命館大学）

委員 佐藤東洋士（桜美林大学）  
清水一彦（筑波大学）  
堀江宗生（東海大学）

早田幸政（大学基準協会）  
田代 守（大学基準協会）  
日永龍彦（大学基準協会）  
岡田純一（大学基準協会）

相互評価委員会委員及び副委員長について承認。

非常勤研究員を左のとおり継続して委嘱。

非常勤研究員 岡田純一

(平成一年四月一日付)

本協会のあり方検討委員会小委員会のアンケート調査実施について報告了承。

獣医学教育研究委員会報告について了承。

J U A A 内外大学関係情報資料一九『大学教育の改革と創造』の刊行について了承。

永年勤続者表彰について決定。

第三回「大学評価」のプレス発表について説明了承。

第二回大学評価セミナーに関する各地区別参考状況について報告。

大学評価説明のためのスタッフ派遣について提案了承。

他国間教育活動評価連盟 (Global Alliance For Transnational Education,GATE) の加盟について提案。

第一回本協会の大学評価システム検討分科会

午後三時

		四月三十日(金)	児玉隆夫(大阪市立大学)
午前十時	午後一時	第一回評価指標、評価基準調査研究分科会 第三回刊行物編纂委員会	大南正瑛(立命館大学)
午後二時	午後二時	第一回『大学評価研究』編集委員会	小出忠孝(愛知学院大学)
五月七日(金)	午後二時	第一回工学教育研究委員会	志村尚子(津田塾大学)
五月十四日(金)	午後二時	第二回評議員会	役員(会長及び副会長)の業務分掌について 左のとおり決定。
午後三時	午後三時	第二回教育研究評価システム調査研究分科会	
午後五時	午後五時	第二回本協会のあり方検討委員会小委員会委員長・事務局打合せ会	
五月十八日(火)	午前十時	第八二回評議員会(本会報六〇頁以下参照)	(1)庶務担当 北原保雄副会長(筑波大学)
	午後一時	臨時理事会	(2)財務担当 小出忠孝副会長(愛知学院大学)
		会長及び副会長互選の手続き等について提案了承。	代表者の変更—岡山大学(六月一四日付)新承認。
		会長及び副会長候補者選考委員会委員を左のとおり選出。	河野伊一郎(旧、小坂二度見) 左のとおり賛助会員への加入を承認。
		(国・公立側) 阿部博之(東北大學)、岡田晃(金沢大學)、丹保憲仁(北海道大學)	(公立) 広島女子大學(代表者今永清二) (公立) 青森県立保健大學(代表者新道幸惠)
		(以上三名)	J U A A 選書第一〇巻、第一巻の刊行について説明了承。
		会長及び副会長を左のとおり選任。	平成一一年度大学評価の申請に関するアンケート結果について報告。
会長 丹保憲仁(北海道大学)			大学評価説明のためのスタッフ派遣について提案了承。
副会长 岡田晃(金沢大学)			
北原保雄(筑波大学)			
		(以上三名)	
五月二十日(木)	午前十時	第二回本協会の大学評価システム検討分科会	
	午後一時	第三回本協会のあり方検討委員会小委員会委員長・事務局打合せ会	

五月二十八日(金)

午後一時

第二回評価指標、評価基準調査研究分科会

六月十日(木)

午後一時

第四回本協会のあり方検討委員会小委員会委員長・事務局打合せ会

六月十四日(月)

午後三時

第三回教育研究評価システム調査研究分科会

六月十四日(月)

午前十一時

常務役員会

六月十四日(月)

午後一時

第三七一回理事会

六月十四日(月)

午前十一時

左のとおり相互評価委員会委員の逝去について報告。

(五月二二日逝去)

江島憲教相互評価委員会委員(東京大学)

左のとおり賛助会員への加入を承認。

(公立) 東京都立科学技術大学(代表者

原島文雄)

(私立) 青森大学(代表者 天谷 正)

平成二年度大学評価(加盟判定審査、相互評価)申請の大学について報告。

平成二年度判定委員会大学審査分科会及び専門審査分科会の設置並びに同分科会主査・委員の委嘱について提案承認。

平成二年度相互評価委員会大学評価分科会及び専門評価分科会の設置並びに同分科会主査・委員の委嘱について提案承認。

相互評価委員会委員の欠員補充について左のとおり承認。

(平成二年五月二二日付)

解囑 江島憲教(東京大学)

(平成二年六月一四日付)

委嘱 関 俊彦(東北大学)

委員会委員長の交替及び委員の解囑並びに委嘱について左のとおり承認。

本協会のあり方検討委員会

1 委員長の交替  
新委員長 丹保憲仁(北海道大学)  
旧委員長 烏居泰彦(慶應義塾大

2 副会長の交替に伴う委員の委嘱

委員 北原保雄(筑波大学)  
児玉隆夫(大阪市立大学)

3 委員の解囑及び委嘱

解囑 木村 孟(元東京工業大学)

委嘱 鳥居泰彦(慶應義塾大学)

獣医学教育研究委員会

解囑 金城俊夫(岐阜大学)

委嘱 大橋秀法(岐阜大学)

刊行物編纂委員会

解囑 大東百合子(元明海大学)

〃 木村 孟(元東京工業大学)

『大学評価研究』編集委員会

解囑 大東百合子(元明海大学)

〃 木村 孟(元東京工業大学)

本協会のあり方検討委員会副委員長について左のとおり承認。

			本協会のあり方検討委員会
		副委員長 大南正瑛（立命館大学）	七月二十二日（木）
	午後三時	第三回基準委員会	午前十時
六月十六日（水）	午後二時	第三回評価指標、評価基準調査研究分科会	第四回教育研究評価システム調査研究分科会
	午後二時	第二回工学教育研究委員会	第二回基準委員会
	午後二時	第五回本協会のあり方検討委員会小委員会委員長・事務局打合せ会	午前十時半
六月十八日（金）	午後一時	第六回本協会のあり方検討委員会小委員会委員長・事務局打合せ会	第三回工学教育研究委員会
	午後二時	第三回本協会の大学評価システム検討分科会	午後二時
六月二十二日（火）	午後二時	第一回相互評価委員会	午前十一時
	午後三時	第七回本協会のあり方検討委員会小委員会委員長・事務局打合せ会	常務役員会
六月二十三日（水）	午前十時	代表者の要更—大阪医科大学（六月一日付）	第三七回理事会
	午前十時	新、島田真久（旧、藤本守） 左のとおり賛助会員への加入を承認。	午前十時半
六月三十日（水）	午後一時半	(1) (私立) 那須大学（代表者 須賀淳） (2) (私立) 高知工科大学（代表者 末松安晴） (3) (私立) 追手門学院大学（代表者 戸塚登）	第三八回理事会
七月七日（水）	午後二時	基準委員会委員長、副委員長及び幹事の委嘱について左のとおり承認。	午前十一時半
七月十二日（月）	午後三時半	委員長 粟田健（明治大学） 副委員長 赤岩英夫（群馬大学） (七月二十八日付)	午前十時
七月二十一日（水）	午後三時半	第八回本協会のあり方検討委員会小委員会委員長・事務局打合せ会	午前十時
	午後三時半	第四回本協会の大学評価システム検討分科会	午前十時
午後三時半	午後三時半	第九回本協会のあり方検討委員会小委員会委員長・事務局打合せ会	午前十時
		判定委員会委員の辞任及び欠員補充について 左のとおり承認。 幹事 田村泰彦（群馬大学） 副委員長 赤岩英夫（群馬大学） 解職 高橋迪雄（東京大学） 委嘱 小嶋秀夫（名古屋大学）	午前十時

本協会のあり方検討委員会委員の解囁について  
左のとおり承認。

解囁 青柳正規（東京大学）

工学教育研究委員会委員の追加委囁について  
左のとおり承認。

委囁 平尾公彦（東京大学）

平成二年度判定委員会専門審査分科会委員  
の委囁について報告承認。

平成二年度相互評価委員会専門評価分科会  
委員の委囁について報告承認。

広報委員会委員の辞任について左のとおり承  
認。

解囁 竹藤武夫（筑波大学）

「じゅあJ U A A」第二三号及び会報第八一  
号の発刊について了承。

『大学評価研究』編集規程の一部改定及び同  
原稿執筆要領の一部改定について提案了  
承。

『大学評価研究』編集委員会委員長の委囁に  
ついて左のとおり承認。

委囁 志村尚子（津田塾大学）

大学審議会「大学院部会における審議の概  
要」に対する意見書の提出について報告了  
承。

『医学教育研究』編集委員会委員長の委囁に  
ついて左のとおり承認。

委囁 志村尚子（津田塾大学）

大学審議会「大学院部会における審議の概  
要」に対する意見書の提出について報告了  
承。

『医学教育研究』編集委員会委員長の委囁に  
ついて左のとおり承認。

委囁 志村尚子（津田塾大学）

大学審議会「大学院部会における審議の概  
要」に対する意見書の提出について報告了  
承。

『医学教育研究』編集委員会委員長の委囁に  
ついて左のとおり承認。

米国基準協会等の大学評価に関する実態調査  
報告了承。

報告書について報告。

平成二年度評価者研修セミナーについて報  
告。

八月五日（木）午後一時 第二回本協会のあり方検討委員会

八月二十四日（火）午後一時 第一〇回本協会のあり方検討委員会小委員会

八月三十日（月）午後一時 第二回本協会のあり方検討委員会小委員会

八月二十四日（火）午後一時 第一回本協会のあり方検討委員会小委員会

- 研究部門編『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平9.7) (定価4515円—税込—)
- JUAA選書8 烏居泰彦編『学術研究の動向と大学』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平11.3) (定価4515円—税込—)
- JUAA選書9 大南正瑛編『いま、大学の臨時的定員を考える』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平11.3) (定価3990円—税込—)
- 季刊教育法1997年7月臨時増刊号(111号)〈大学基準協会創立50周年記念企画〉『大学の使命—改革・評価の理念—』(大学基準協会事務局責任編修、エイデル研究所刊) (平9.7) (定価2000円—税込—)

19. 大学教育の改革と創造  
平成11年3月18日 大学のあり方検討委員会報告書

資料

- 第38号 米国西部地区基準協会アクレディテーション・ハンドブック 飯島宗一訳 (平2.3) (実費1500円)
- 第40号 大学基準協会基準集 (平3.12) (実費680円)
- 第44号 看護学教育基準  
『21世紀の看護学教育—基準の設定に向けて—』  
等収録 看護学教育研究委員会報告 (平6.3) (実費1000円)
- 第49号 看護学研究科分科教育基準  
『看護学の大学院の基準設定に向けて』等収録  
看護学教育研究委員会報告 (平9.8) (実費800円)
- 第51号 大学院の自己点検・評価の手引き (平11.3) (実費500円)  
(その他の資料をお申込みの際は大学基準協会にお問い合わせ下さい。)

その他

- 大学の自己点検・評価の手引き (平4.5) (実費450円)
- 大学設置・評価の研究 (大学基準協会叢書、東信堂刊) (平2.6) (在庫切れ)
- 大学・カレッジ自己点検ハンドブック (大学基準協会企画、紀伊國屋書店刊) (平4.5) (定価2140円-税込-)
- アメリカ北中部地区基準協会の大学・カレッジ評価ハンドブック (大学基準協会企画、紀伊國屋書店刊) (平7.1) (定価2140円-税込-)
- JUAA選書1 青木宗也編『大学改革と大学評価』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平7.6) (定価4384円-税込-)
- JUAA選書2 田中征男著『戦後改革と大学基準協会の形成』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平7.12) (定価3262円-税込-) (在庫切れ)
- JUAA選書3 石井紫郎編『転換期の大学院教育』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平8.2) (定価3873円-税込-)
- JUAA選書4 青木宗也著『大學論—大学「改革」から「大学」改革へ—』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平7.12) (定価3873円-税込-)
- JUAA選書5 青木宗也、示村悦二郎編『大学改革を探る—大学改革に関する全国調査の結果から—』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平8.12) (定価4384円-税込-)
- 大学評価マニュアル〈改訂版〉 (平9.3) (実費1800円)
- JUAA選書6 〈大学基準協会創立50周年記念企画〉 木村孟編『大学の質を問う』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平9.7) (定価3150円-税込-)
- JUAA選書7 〈大学基準協会創立50周年記念企画〉 大学基準協会事務局高等教育

4. 共通大学入学試験に関する報告 (昭53. 4) (実費100円)  
昭和53年3月29日 大学入試制度改革研究委員会
5. ニュー・イングランド高等教育機関協会 (昭53. 10) (実費100円)  
高等教育機関協会加入校の基準  
自己評価－その目的と方法－上野直蔵訳
6. 米国における基準協会について (昭54. 12) (実費200円)  
－資格認定をめぐる諸問題－金子忠史
7. 一般教育研究委員会中間報告 (昭55. 12) (実費800円)  
－一般教育の回顧と展望－  
昭和55年12月1日 一般教育研究委員会
8. 新制度の入学者を迎える大学 (昭59. 3) (実費100円)  
－昭和57年高校学習指導要領改訂と大学の一般教育－  
昭和59年3月1日 一般教育研究委員会緊急報告
9. 大学における専門教育の問題点 (昭60. 3) (実費280円)  
昭和60年3月19日 専門教育研究委員会中間報告
10. 國際交流の新展開を求めて－現状・課題・提言－ (昭61. 2) (実費700円)  
昭和60年12月17日 國際交流研究委員会報告
11. 國際化と大学教育の課題 (昭61. 3) (実費340円)  
昭和61年1月28日 國際化時代の大学教育研究委員会  
報告
12. 大学における専門教育の改善充実について (昭61. 11) (実費400円)  
昭和61年10月21日 専門教育研究委員会報告
13. 公・私立大学大学院の現状と問題点 (昭63. 2) (実費560円)  
昭和63年1月25日 大学院問題研究委員会報告
14. 大学入学者選抜制度に関する問題点 (平元. 8) (実費130円)  
平成元年7月18日 大学入試制度改革研究委員会報告
15. 大学院制度をめぐる課題と展望 (平3. 2) (実費390円)  
平成3年1月29日 大学院問題研究委員会報告
16. 大学院の諸問題と改革の方向 (平5. 7) (実費300円)  
平成5年6月8日 大学院問題研究委員会報告
17. アクレディテーションのための実地視察の手法 (平8. 6) (実費250円)  
－ニュー・イングランド地区基準協会『実地視察団マニ  
ュアル』から  
喜多村和之、早田幸政、前田早苗、工藤 潤訳
18. 大学改革を探る（続） (平9. 3) (実費500円)  
－大学基準協会「大学改革の実施状況に関する調査」  
クロス集計と実施調査の結果から  
大学基準協会事務局編

- 『大学審議会・組織運営部会「組織運営部会における審議の概要－大学教員の任期制について－」（平成7年9月18日）』に対する意見、等
- 第 77 号 第75・76回評議員会議事録、「大学院基準」およびその解説（改革案）、大学審議会・高等教育将来構想部会における「高等教育の将来構想に関するヒアリング」にあたっての意見、等 (平8.10) (実費350円)
- 第 78 号 第77・78回評議員会議事録、獣医学教育に関する基準、看護学研究科分科教育基準、総理府行政改革委員会「高等教育に関する規制緩和の方向性」に対する意見、等 (平9.9) (実費350円)
- 第 79 号 創立50周年記念号、第Ⅰ部 大学基準協会創立五十周年 記念式典・祝宴、第Ⅱ部 第一回大学評価をふりかえって、大学審議会「大学院部会における審議の概要－通信制の大学院について－」（平成9年9月30日）に対する意見、大学審議会「マルチメディア部会における審議の概要－「遠隔授業」の大学設置基準における取り扱い等について－」（平成9年9月30日）に対する意見、大学審議会「大学教育部会における審議の概要（その2）－高等教育の一層の改善について－」（平成9年9月30日）に対する意見、等 (平10.3) (実費400円)
- 第 80 号 第79・80回評議員会議事録、学術審議会「学術研究における評価の在り方について（中間まとめ）」（平成9年7月25日）に対する意見、大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－（中間まとめ）」（平成10年6月30日）に対する意見、等 (平10.11) (在庫切れ)

#### J.U.A.A.内外大学関係情報資料

1. 時間の短縮、選択範囲の拡大－高等学校以後の教育－ (昭47.9) (実費100円)  
－カーネギー高等教育委員会の提出する特別報告および勧告 上野直蔵訳
2. 大学入学試験制度改革に関する報告 (昭47.9) (実費100円)  
昭和47年8月15日 大学入試制度改革研究委員会
3. 現段階における日本の大学問題に関する見解 (昭53.4) (実費100円)  
昭和53年3月29日 大学問題研究会議

- の国土計画（下）
- 第 63 号 第61・62回評議員会議事録、保健体育のあり方研（平元. 9）（実費260円）究委員会報告、等
- 第 64 号 特集 単位制度をめぐって（平2. 4）（実費400円）
- 第 65 号 第63・64回評議員会議事録、本協会のあり方に関する第二次中間まとめ、等（平2. 9）（実費180円）
- 第 66 号 特集 欧米以外の国々の大学（平3. 4）（実費280円）
- 第 67 号 第65・66回評議員会議事録等（平3. 9）（実費180円）
- 第 68 号 特集 後継者養成－将来の大学の展望において（平4. 5）（実費290円）
- 第 69 号 第67・68回評議員会議事録等（平4. 9）（在庫切れ）
- 第 70 号 特集 学位制度をめぐって（平5. 5）（実費260円）
- 第 71 号 第69・70回評議員会議事録、本協会のあり方に関する第三次中間まとめ－大学基準協会による当面の「加盟判定審査」と「相互評価」のあり方を中心として一、等（平5. 9）（実費260円）
- 第 72 号 新協会落成記念号（平6. 4）（実費350円）  
特集 大学改革の行方と今後の大学基準協会の役割
- 第 73 号 第71・72回評議員会議事録、「『大学基準』およびその解説」（案）、本協会の「大学評価」における主要自己点検・評価項目（案）、等（平6. 9）（実費350円）
- 第 74 号 「看護学教育に関する基準」、主要点検・評価項目、アメリカ南部地区基準協会 基準認定用マニュアル（翻訳）、臨時評議員会議事録、等（平7. 4）（実費350円）
- 第 75 号 第73・74回評議員会議事録、『大学審議会「大学院部会における審議の概要－大学院の教育研究の質的向上について－（部会から総会への報告）」（平成7年6月29日）』に対する意見、『大学審議会「組織運営部会における審議の概要（その二）－大学運営の円滑化のための具体的方策について－（部会から総会への報告）』（平成7年6月29日）』に対する意見、等（平7. 10）（実費350円）
- 第 76 号 「大学評価」説明会、特集 「大学評価」全国説明会記録、第I部 理事・監事による挨拶、第II部 「大学評価」の意義・目的とその実務手続、資料、『大学審議会・大学教育部会「大学教育部会における審議の概要－高等教育の一層の改善について－』（平成7年9月18日）』に対する意見、

## 最近における刊行物

(会報、J. U. A. A. 内外大学関係情報資料、資料はお申込みがあれば実費でお頒けしております—送料別—)

### 会 報

- 第 50 号 特集 大学の基本的理念をめぐって (昭58. 12) (実費280円)  
第 51 号 特集 高等教育の多様化と大学 (昭59. 3) (実費350円)  
第 52 号 第51・52回評議員会議事録、農学関係学部の獣医学における専門教育科目(例示)、「著作権法の一部を改正する法律草案」に対する意見、教育学に関する大学院基準及びその解説、「教員の養成及び免許制度の改善」に関する報告、大学基準協会三十五年史通史編総目次(案)、「昭和六一年度以降の高等教育の計画的整備について—中間報告一」について(意見)、等 (昭59. 8) (実費260円)  
第 53 号 特集 大学における語学教育の在り方 (昭59. 11) (実費320円)  
第 54 号 特集 大学における語学教育の位置づけについて (昭60. 3) (実費310円)  
第 55 号 第53・54回評議員会議事録、大学院設置基準の問題点を検討するに際し留意すべき事項、学制に関する問題点(まとめ)、大学通信教育基準およびその解説(改訂案)、等 (昭60. 9) (実費270円)  
第 56 号 特集 青年の進路選択と大学の専攻 (昭61. 4) (実費320円)  
第 57 号 第55・56回評議員会議事録、大学における専門教育の改善充実について(まとめ)、獣医学教育に関する基準およびその実施方法、「教員養成の在り方研究委員会」のまとめ、等 (昭61. 9) (実費260円)  
第 58 号 特集 大学卒業—その理念と実態 (昭61. 12) (実費370円)  
第 59 号 第57・58回評議員会議事録、大学自己評価の実施方法に関する検討結果について(報告)—自己評価項目一、等 (昭62. 9) (実費250円)  
第 60 号 特集 大学の基準をめぐる諸問題 (昭63. 4) (実費350円)  
第 61 号 「高等教育改革」国際会議(北京)報告、第59・60回評議員会議事録、本協会のあり方にに関する中間まとめ、「獣医学に関する大学院基準」およびその解説、戦後教育改革と大学の国土計画(上)、等 (昭63. 9) (実費370円)  
第 62 号 特集 大学の基準をめぐる諸問題(続)—大学の基準と一般教育・専門教育、戦後教育改革と大学 (昭63. 12) (実費440円)

委 委  
員 長  
平 瀬 大 植 小  
林 岡 石 田 出  
千 吉 準 康 忠  
牧 彦 一 夫 孝  
(法 政 大 学) (愛知学院大学)  
(関 東 学 院 大 学) (上 智 大 学)  
(関 西 大 学) (大 学)

(編集) 広報委員会(平一一・八・三一現在)

---

財団法人大学基準協会 会報第 81 号 (通巻第 119 号)

平成 11 年 10 月 25 日 印刷 (非売品)  
平成 11 年 10 月 30 日 発行

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂上原町2-7-13

編 集 兼 財團法人 大 学 基 準 協 会  
発 行 人 三 宅 恭 二

印 刷 所 〒108-8620 東京都港区高輪1-3-13  
図書印刷株式会社

発 行 所 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂上原町2-7-13  
財團法人 大学基準協会  
電 話 (03) (5228) 2020  
F A X (03) (5228) 2323

---





*JUAA*